令和６年７月２６日

令和６年度第４回定例松本市教育委員会

会　　議　　議　　案

松本市教育委員会

令和６年度第４回定例松本市教育委員会付議案件

［議案］

第１号　　令和５年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

第２号　　中学校教科用図書の採択について

第３号　　松本市いじめ問題対策調査委員会委員の委嘱について【非公開】

第４号　　松本市図書館条例の一部改正について

［報告］

第１号　　史跡松本城外堀石垣の修理について【非公開】

［その他］

教育委員会資料
６．７．２６
教 育 政 策 課

議案第　１　号

令和５年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

１　趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第２６条の規定に基づき、令和５年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（案）を作成しましたので、これについて協議するものです。

２　松本市教育委員会事務点検評価委員会について

地教行法第２６条第２項の規定により松本市教育委員会事務点検評価委員会（以下、点検評価委員会）を設置し、教育に関して学識経験を有する者の知見に基づいて点検及び評価を行っています。

委員名簿　　任期：令和６年４月１日～令和８年３月３１日

区分	氏名	備考
学識経験者	荒井　英治郎	松本市教育顧問 信州大学教職支援センター准教授 第３次松本市教育振興基本計画策定委員長
学校教育関係者	保坂　美代子	前豊科高等学校長 元松本市社会教育委員
社会教育関係者	白木　好雄	前松本市町内公民館長会長 前松本市社会教育委員会議長 島内地区新橋町会長

３　点検及び評価の経過

Ｒ６．３　第１２回定例教育委員会で各課から事務事業について報告

６　各課からの報告に基づき点検評価委員会が点検及び評価を実施

７　各課において点検評価委員会からの評価意見に対する改善方針案を作成

教育振興基本計画の進捗状況の調査

４　令和５年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（案）

別冊のとおり

5　報告書の主な内容について

⑴　教育の基本計画

⑵　各課の重点目標及び事務事業全体についての点検

⑶　教育振興基本計画の進捗状況

6　今後の対応

市議会９月定例会へ報告書を提出し、市ホームページに公表します。

担当　教育政策課
課長　小西　えみ
電話　３３－３９８０

子どもが主人公
学都松本のシンカ
学びに、遊びや体験を。

令和５年度

教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価報告書

令和６年９月
松本市教育委員会

目　次

第１章　本報告書の趣旨　・・・　1

　１　根拠法令　・・・　1

　２　松本市教育委員会事務点検評価委員会　・・・　1

　３　点検・評価の方法（取組経過）　・・・　1

第２章　教育の基本計画　・・・　3

　１　松本市教育大綱　・・・　3

　２　教育大綱と教育振興基本計画の関係　・・・　5

　３　第３次松本市教育振興基本計画　・・・　5

第３章　点検・評価の報告　・・・　8

　１　教育委員の活動状況　・・・　8

　２　各課の報告　・・・　9

　　⑴　教育政策課　・・・　9

　　⑵　学校教育課　・・・　１５

　　⑶　学校給食課　・・・　２２

　　⑷　生涯学習課・中央公民館　・・・　２８

　　⑸　中央図書館　・・・　３３

　　⑹　文化財課　・・・　３７

　　⑺　博物館　・・・　４３

第４章　教育振興基本計画の進捗状況　・・・　４７

第１章　本報告書の趣旨

１　根拠法令

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２６条の規定に基づき、令和５年度における松本市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について報告するものです。

> ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
>
> 第２６条　　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
>
> ２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

２　松本市教育委員会事務点検評価委員会

⑴　委員会の設置

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、令和３年度までは松本市社会教育委員の職務としてきましたが、法の趣旨に則り、より専門的な知見で点検評価を実施するため、令和４年度以降は、新たに松本市教育委員会事務点検評価委員会を設置し、当該委員会の委員の職務とすることとしています。

⑵　委員名簿

任期：令和６年４月１日～令和８年３月３１日

区分	氏名	備考
学識経験者	荒井　英治郎	松本市教育顧問 信州大学教職支援センター准教授 第３次松本市教育振興基本計画策定委員長
学校教育関係者	保坂　美代子	前豊科高等学校長 元松本市社会教育委員
社会教育関係者	白木　好雄	前松本市町内公民館長会長 前松本市社会教育委員会議長 島内地区新橋町会長

３　点検・評価の方法（取組経過）

⑴　重点目標の設定　　（Ｒ５．４）　　【Ｐ（プラン）】

年度当初に各課で重点目標を設定し、５月の定例教育委員会へ報告しました。

⑵　各課における事務事業の実施（Ｒ５．４～Ｒ６．３）　　【Ｄ（ドゥー）】

重点目標を中心に、各課において事務事業に取り組みました。

⑶　各課による総括及び自己評価（Ｒ６．３）　　【Ｃ（自らチェック）】

ア　各課で重点目標ごとに１年間の事業成果及び課題と方向性をまとめました。

イ　各課で事務事業全体を総括し、３段階で自己評価（※）を行いました。

ウ　⑴、⑵の内容について、３月の定例教育委員会に報告しました。

※自己評価の基準

評価	評価の基準
A	設定した目標以上の成果をあげた
B	設定した目標を達成することができた
C	目標を達成できないものがあった

⑷　松本市教育委員会事務点検評価委員による評価（Ｒ６．６）【Ｃ（外部チェック）】

ア　各課の重点目標ごとの事業成果、課題と方向性及び自己評価について、松本市教育委員会事務点検評価委員が各課長にヒアリングを行いました。

イ　アを踏まえ、松本市教育委員会事務点検評価委員の評価意見をまとめました。

⑸　松本市教育委員会における改善方針のまとめ　　（Ｒ６．７）【Ａ（アクション）】

ア　松本市教育委員会事務点検評価委員の意見を受けて、各課が改善方針をまとめました。

イ　７月の定例教育委員会において、各課の改善方針を含めた点検・評価の内容を協議し、必要に応じて修正を加えました。

第２章　教育の基本計画

１　松本市教育大綱

令和４年２月１４日に令和３年度第３回松本市総合教育会議を開催し、教育長及び教育委員との計４回にわたる協議を踏まえ、市長が松本市教育大綱を策定しました。

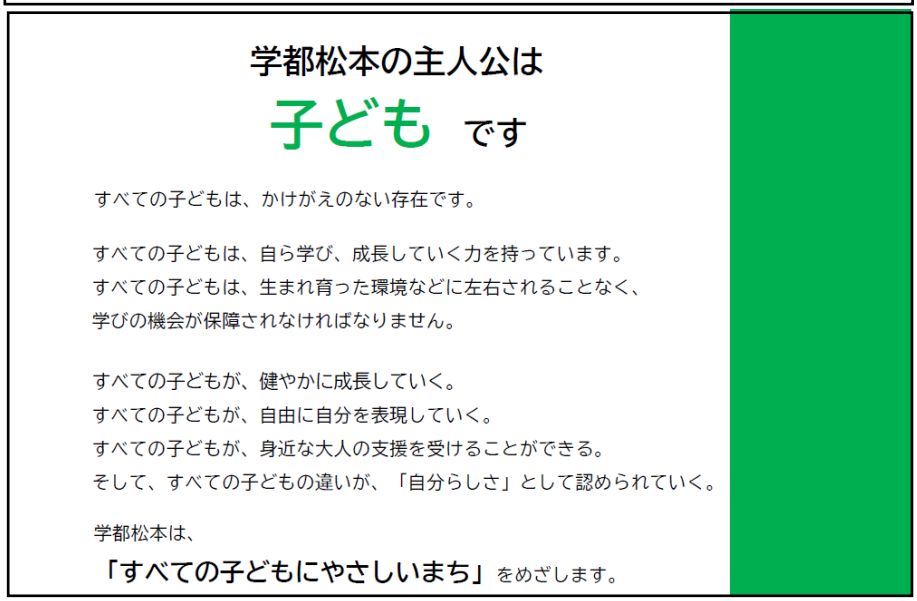

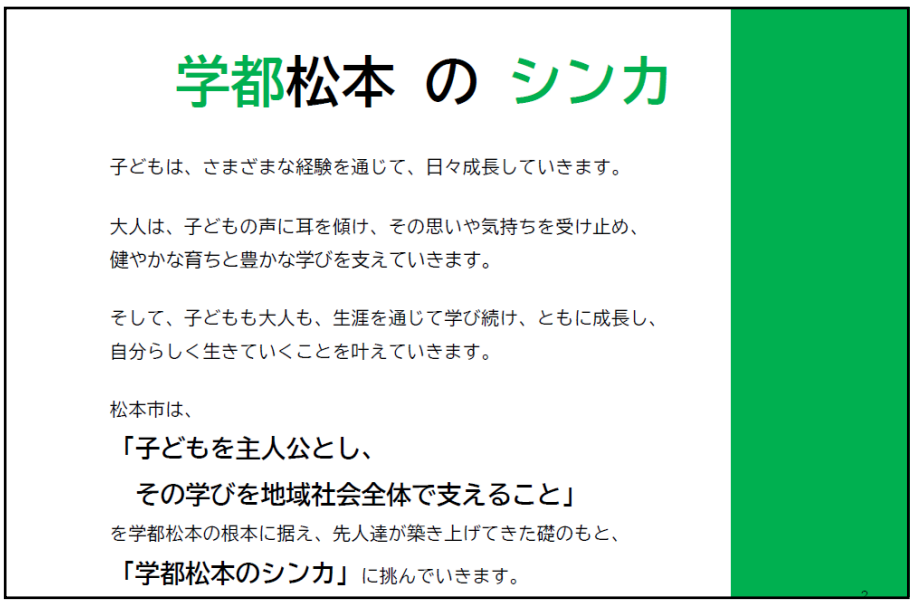

これからの時代に必要な力

●予測困難な時代

世界的な気候変動や新たな感染症の出現で、私たちは予測困難な時代の到来を目の当たりにしています。新しい生活様式が模索される中で、情報化や技術革新は加速度的に進展し、社会は大きな転換期を迎えています。ただ、このことは、見方を変えれば、私たちの手で未来を創り出していく好機として捉えることができます。

●非認知的能力への着目

変化の激しい社会を生きていくために、生涯の学びを支える非認知的能力がこれまで以上に必要とされています。非認知的能力とは、意欲、計画性、粘り強さ、忍耐力、自制心、協調性、創造性、コミュニケーション力といった個人の特性として備わっていく資質や能力のことを指します。

●遊育・情動・体験への着目

人は、自分の興味・関心や好奇心に応じて夢中になって遊ぶこと（遊育※）や他者とのコミュニケーションによって心を動かされたりすること（情動）など、さまざまな体験を積み重ねることで、もっと学びたいという意欲が喚起されます。

子どもたちのさまざまな体験の環境を整えていくためには、家庭や学校だけでなく、地域社会が一体となって協働して取り組んでいくことが必要です。

※遊育（ゆういく）：将来の生活に必要な基本的な動作をからだや五感（視覚、聴覚、触覚、味覚、嗅覚）を使った遊びを通じてバランスよく身につけ、子どもの健やかな成長を促すこと

大切にしていく学びのあり方

子どもを主人公とする学都松本では、
特に大切にしていきたいと考えている学びの視点が３つあります。

それは、**多様性、創造性、主体性** です。

多様性 を育む学びとは、一人ひとりの個性や能力を尊重した学びを

創造性 を育む学びとは、未来を切り拓き、新しい価値を生み出す学びを

主体性 を育む学びとは、自己や他者と対話しながら、社会に参画する学びを指します。

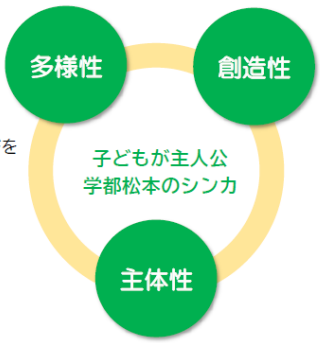

３つの学びの視点には、「これからの社会を創る子どもたちに大切な価値として受け止めてほしい」という期待と、「学びの環境を整え支えていく支援者の大人に常に心に留めてほしい」という期待が込められています。

学びの基盤となる基礎学力（知識・技能）を伸ばし、大綱で示した理念と学びの視点を実現していくために、次の施策に重点的に取り組みます。

重点①　子どもを誰一人取り残すことのないシステムの構築

・インクルーシブ教育の推進と特別支援教育の充実
・家庭・教育・医療・福祉の連携・協働を通じて、子どもの育ちと学びを切れ目なく支援する仕組みの強化
・多様な学びを地域で支えていく仕組みづくりの推進

重点②　子どもにとって魅力的な学校環境の整備

・学びの伴走者として個別最適な学びと協働的な学びを支える教職員研修の充実
・特色ある教育活動を支援するリーディングスクールの実現
・安全・安心な教育環境の実現（学校設備、学校給食）

重点③　「遊び」や「体験」を大切にした学びの拡充

・子どもが安心して自由に遊び、さまざまな体験ができる場と機会の創出
・子どもや若者が集い、他者と協働的に学ぶことができる場と機会の創出
・本物の芸術や文化に触れることができる場と機会の創出

2　教育大綱と教育振興基本計画の関係

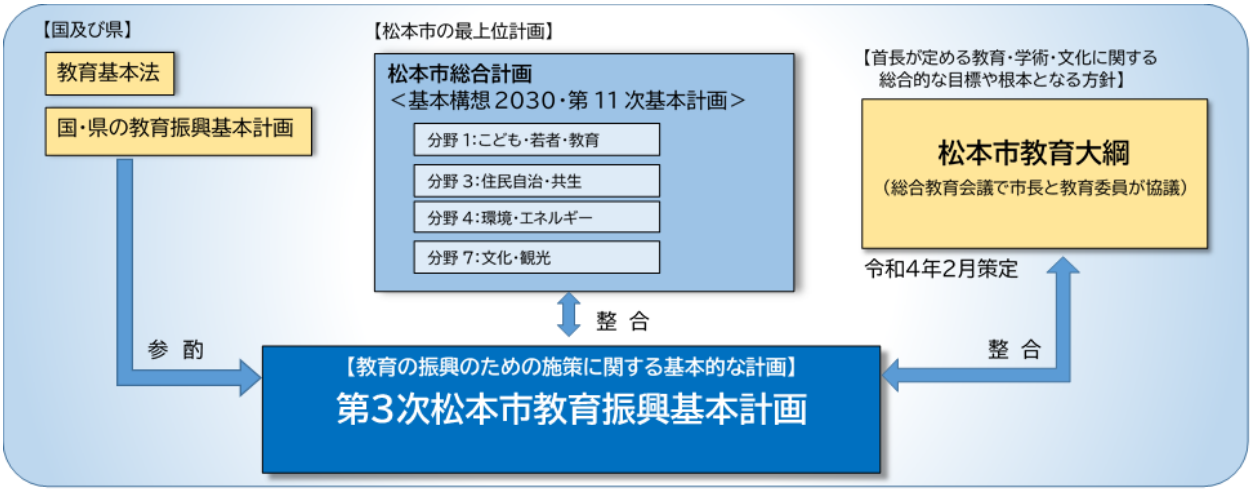

3　第３次松本市教育振興基本計画

⑴　計画策定の趣旨

令和４年６月に、教育委員会としてのめざすべき方向性及び目標を明らかにし、その目標ごとの具体的な事業などを定めた松本市教育振興基本計画「子どもの育ちと市民の学びを支える学都松本」を策定しました。

⑵　計画の構成

この計画は、各分野の方針ごと【現状と課題】【施策の方向性】【主要事業一覧】の３つで構成されています。

急速に変化する社会情勢や、多様化する市民ニーズ（アンケート調査結果など）を踏まえて【現状と課題】を概括し、今後５年間の計画期間で特に重点的に取り組む【施策の方向性】を記載しています。また、【主要事業一覧】は、この【施策の方向性】に関連する既存（令和３年度）の事業を一覧で掲載しています。

⑶　計画の期間

２０２２年（令和４年）から２０２６年（令和８年）までの５年間としています。

⑷　計画の基本的理念　～子どもの育ちと市民の学びを支える学都松本～

生きることは学ぶこと。学ぶことは生きること。

自分らしく生きるために欠かすことのできない学び。そのためには、一人ひとりのいのちの尊厳が守られなければなりません。

すべての人が互いを認め合い、自分らしく生きていく、その権利を保障していく。

すべての人がさまざまな経験を積み重ね、自分らしい学びを深めていく、その機会を保障していく。

松本市は「子どもの権利に関する条例」を制定し、「すべての子どもにやさしいまち」を目指しています。

子どもにやさしいまちは、すべての市民にとっても、魅力あるまちとなります。

大人は、子どもの声に耳を傾け、その思いや気持ちを受け止め、健やかな育ちと豊かな学びを支えていく。

子どもも大人も、生涯を通じて学び続け、ともに成長し、自分らしく生きていく。

松本市は、「子どもの育ちと市民の学びを支える学都松本」を実現していきます。

⑸　計画の特徴

ア　複数の担当課が一つの事業を連携･協働して推進する姿勢を複合的な体系図として示すこととしました。

イ　教育にかかわるすべての事業を「遊び」や「体験」の要素を意識して推進していきます。

ウ　松本の地域全体で、子どもも大人も生涯を通じて学び続けていくことを支えます。

⑹　計画のキャッチフレーズ

「学びに、遊びや体験を。生涯を通じた学びを保障する松本まるごと学都構想」

私たちは、学びを支える「楽しさ」を奪い、子どもにとっての豊かな学びの可能性を狭めてこなかったでしょうか。

学びを動かしていく原動力には、もっと知りたい、もっと深めたいという興味・関心や好奇心があります。

夢中になって遊ぶこと（遊育）。

他者との関わりのなかで心を動かされること（情動）

こうした経験の積み重ねが、学びに対する意欲を喚起し、多様性・創造性・主体性を育む資質や能力の育成につながっていくものと考えます。

そこで、第３次計画では、教育にかかわるすべての事業を、「遊び」や「体験」の要素を意識して推進していくこととしました。

⑺　計画の体系図

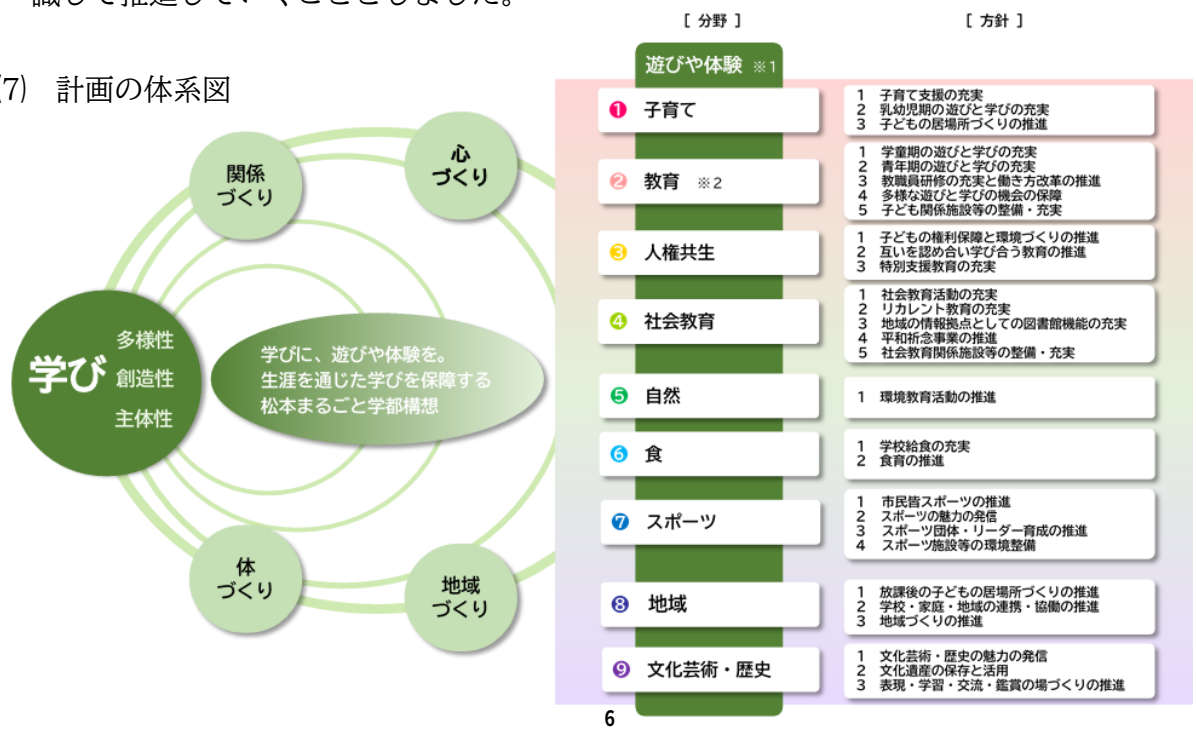

⑻　計画策定までの経過

日付	会議等	内容
R2.10.30 ～11.30	教育に関するアンケート実施	策定の基礎資料として、児童生徒、保護者、教職員、一般を対象に実施
12.24	第１回庁内調整会議幹事会	第２次計画の評価・検証、第３次計画の策定方法について協議
R3.　2.22	第１回策定委員会	アンケート結果報告、第３次計画の策定方法について協議
3.18	教育委員研究会	アンケート結果報告
29	第２回策定委員会	第２次計画の振返り、第３次計画の策定に向けた課題を協議
4.28	第３回策定委員会	第２次計画の振返り、第３次計画の策定に向けた課題を協議
5.　6	教育委員研究会	教育大綱及び第３次計画の策定について協議
20	第２回定例教育委員会	アンケート結果報告
6.17	教育委員研究会	アンケート結果及び課題を検証
21	第４回策定委員会	教育大綱策定に係る市長との意見交換
28	教育委員研究会	アンケート結果及び課題を検証
7.21	第５回策定委員会	大綱と計画との整合性、計画の柱について協議
9.　1	第６回策定委員会	第３次計画の体系図の構成を協議
10.　7	第７回策定委員会	体系図の分野、方針を協議

日付	会議等	内容
11.　5	第８回策定委員会	体系図の分野、方針を協議
12.23	第９回定例教育委員会	計画策定の進捗状況を報告
R4.　1.17	第９回策定委員会	方針ごとの「現状と課題」、「施策の方向性」、「主要事業」を協議
27	第10回定例教育委員会	計画案を協議
2.　1	庁議	計画案を協議
3.10	市議会経済文教委員協議会	計画案を協議
3.11 ～4.10	パブリックコメント実施	提出意見　79件
3.23	第10回策定委員会	市議会意見・パブリックコメント意見を報告、対応案を協議
5.12	教育委員研究会	計画策定の進捗状況を報告
18	第２回定例教育委員会	計画案を協議
30	庁議	計画策定（パブリックコメント結果）を報告
6.17	市議会経済文教委員協議会	計画策定（パブリックコメント結果）を報告

⑼　計画の策定委員会

◎　会長

区　　分	氏　　名	所属団体等（令和４年３月３１日時点）
学校教育関係	本田　秀夫	国立大学法人信州大学医学部 子どものこころの発達医学教室教授
	宮坂　俊之	丸ノ内中学校長
	小松　崇	才教学園校長
	小田　貴幸	松本市ＰＴＡ連合会幹事
	西口　恵利子	松本市子ども会育成連合会副会長
	海野　暁光	長野県保育連盟会長
	西森　尚己	はぐルッポ代表
	高橋　和幸	子どもとメディア信州幹事
社会教育関係	◎荒井　英治郎	信州大学教職支援センター准教授
	向井　健	松本大学総合経営学部観光ホスピタリティ学科 准教授
	伊東　直登	松本大学図書館長
	木下　千夏	松本市子ども日本語教育センター日本語教育支援員
	久保　愛	特定非営利法人ワーカーズコープ松本事業所長

（任期　令和４年６月まで）

第３章　点検・評価の報告

１　教育委員の活動状況

⑴　教育委員　（令和５年４月１日～令和６年３月３１日）

氏　名	就任年月日	任期	（）は期数	職名等	備考
小柳　廣幸	R3. 4. 1	R7. 3.31	(1)	職務代理者	
佐藤　佳子	R2.12.25	R6.12.24	(1)		
春原　啓子	R3.12.26	R7.12.25	(1)		
福澤　崇浩	R4.12.26	R8.12.25	(1)		

⑵　教育委員会

ア　定例教育委員会　毎月１回開催　計１２回

イ　臨時教育委員会　不定期開催　３回

⑶　総合教育会議

ア　第１回　「子どもたちの多様な学びを保障するために」　５月３０日

イ　第２回　「小中学校における制服・新入学用品等の購入に関する提言（案）について」　２月　６日

⑷　教育委員研究会　１４回

⑸　関係団体との懇談会

ア　市内中学生と教育委員との意見交換会　１回

イ　学校長及び学校事務職員と教育委員との意見交換会　１回

ウ　松本市校長会との意見交換会　１回

エ　市ＰＴＡ連合会との意見交換会　１回

オ　社会教育委員との意見交換会　１回

⑹　学校訪問

教育委員の学校訪問　計１９回

⑺　研修

長野県市町村教育委員会連絡協議会研修総会（松本市開催）　１０月２７日

⑻　調査・研究

小中学校における制服・新入学用品等の購入に関する提言

⑼　その他

長野県市町村教育委員会連絡協議会、長野県都市教育委員会連絡協議会

令和５年度事務事業報告

課名：　教育政策課

１　事務事業の概要

教育行政の総合的な企画・調整を行い、第３次教育振興基本計画の施策の方向性に沿った事業を各課と連携を図りながら進めます。教育を取り巻く環境が目まぐるしく変化する状況の中、これからの時代を生きるために必要な力は何か、社会の変化に対応したこれからの教育のあり方を見定め、「子どもが主人公　学都松本のシンカ」の実現に繋げます。また、庁内関係課との連携や、広く市民と協働しながら事業を実施し、その成果を広く発信していきます。

２　教育政策課の総合評価

	自己評価	評価の理由
重点目標の達成度	A	・松本市独自の多様な教育を体験可能とする、松本デュアルスクール制度を５月から開始し、大野川小中学校と奈川小中学校への積極的な受け入れを行いました。移住も視野に入れた教育制度として、部局を越えた連携を図り、３世帯の移住に繋がりました。 ・市内小中学校全教職員を対象とした研修「まつもと学びの日」や管理職研修、リーディングスクールラボ、リーディングスクールフェス等を通して、「子どもを主体とする授業・学校」のあり方について、目指す方向を多くの教職員で共有することができました。参加者からは「自校での実践に活かしたい」というフィードバックが多くあり、学びの改革の気風の広がりと高まりの手応えを得られました。 ・令和５年２月に策定した松本市教職員研修計画に基づき約６０の研修講座を企画・実施、延べ3,000余名の教職員が参加し、教育大綱の基本理念である「子どもが主人公」の子ども観・授業観・教師像・学校像を問い直し深める意義深い学びの場を提供しました。 ・教育文化センターの再整備に向け、再整備計画の作成、工事のスケジュールや施設のゾーニング、予算規模を明確にし、再整備方針を決定しました。 ・学都松本推進事業は従来の単発的なイベントではなく、日常的な学びのきっかけづくりとして、協議会で協議した内容を各課各施設が工夫を凝らして定期的に開催し、学都松本の推進を図りました。 （計１２講座２５１人が参加者） ・中学校部活動の地域移行については学校教育課をはじめ複数の課にまたがる事業のため、教育政策課が総合調整を行いました。 ・市ホームページで市教育行政の各種取組みや動向、話題を教育長通信として定期配信しました。
社会情勢への対応（任意）	市広報部門と連携し、市公式ＹｏｕＴｕｂｅやＬＩＮＥを活用し、松本デュアルスクールや学都松本推進事業などの情報発信を行いました。	
事務事業の効率化（任意）	課内共有フォルダの階層整理及び仕分けを行い、担当業務情報の共有化と引継事務の効率化を図りました。	

３　令和５年度における重点目標の成果と課題

	【第３次計画で主に関連する分野･方針】
⑴　人口定常化につなげる教育施策の推進（継続） 「子どもを主人公とし、その学びを地域社会全体で支えること」を学都松本の根本に据え、「すべての子どもにやさしいまち」を目指す取組みを通じて、人口の定常化につなげます。 ＜具体的な進め方等＞ ・小規模特認校制度のニーズ把握、導入校拡大に向けた取り組みを進めます。	【第３次計画で主に関連する分野･方針】 ２－１　学童期の遊びと学びの充実 ２－４　多様な遊びと学びの機会の保障 ２－５　子ども関係施設等の整備・充実 ８－２　学校･家庭･地域の連携･協働の推進 ８－３　地域づくりの推進

・松本デュアルスクール制度の導入を関係各課と連携して進めます。

ア　事業成果

(ｱ)　事業の達成状況

ａ　小規模特認校制度を導入した安曇小中学校おいて、区域外就学者の放課後活動の充実のため、関係課・保護者・地域住民と学都松本寺子屋事業の実施に向けた協議を始めました。

ｂ　学びの多様化の実現と市東部のニーズを反映し、令和６年４月から中山小学校に導入することを決定しました。

ｃ　松本市内全小中学校を対象とした松本デュアルスクール制度を導入し、大野川小中学校、奈川小中学校で積極的な受け入れを開始しました。令和５年度は５世帯１３人の児童生徒が制度を利用し、松本の学びを体験しました。

ｄ　学校及び関係各課と部局を越えた連携を図り、松本の特徴的な学び、住環境の魅力を発信し、３世帯の移住に繋げました。

(ｲ)　第３次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況

ａ　小規模特認校制度及び松本デュアルスクール導入・充実に当たっては、学校、家庭のみならず、地域住民にも説明しながら、地域づくりの観点から理解と協力を得て進めることができました。（２－４、８－２、８－３）

ｂ　積極的な受け入れを行った大野川小中学校、奈川小中学校では少人数かつ個に応じた柔軟な学びを大切に、自分の進度で自由な学び深める機会や多様な体験の機会を提供することができました。（２－１、２－４）

イ　課題と方向性

・特色ある学びの推進と学校規模の維持のために、他の小規模校においても導入の可能性について検討します。

・移住希望者に対する住環境の提供について、関係各課と連携し、具体的な支援策を検討します。

・地域や保護者に対して松本デュアルスクール制度実施状況を報告するとともに意見交換の場を設けます。

⑵　リーディングスクールMatsumotoサポート事業（新規）
（Leading school）

「子どもが主人公」の学校づくりに挑戦する学校へ人的・財政的な支援を行うことで学校の取組を推進し、学びの改革の気風の市全体への広がりを図ります。

＜具体的な進め方等＞

・実践校への講師の加配、研究推進費用助成等の支援を行います。

・実践校の取組を全市で共有する学びの機会を位置付けます。

【第３次計画で主に関連する分野･方針】
２－１　学童期の遊びと学びの充実
２－３　教職員研修の充実と働き方改革の推進
２－４　多様な遊びと学びの機会の保障
３－３　特別支援教育の充実

ア　事業成果

（ｱ）　事業の達成状況

ａ　「子どもが主人公」の学校づくりを支援するため、非常勤講師を４校へ配置するとともに、研究費用助成を８校へ実施しました。それぞれが加配講師、外部指導者の招聘、先進校への視察等を有効に活用し、学校の願い・課題に沿った特色ある教育実践を学校一丸となって実践することで、児童生徒を主体とする教育実践が大きく充実するとともに、教職員の「子ども観」「授業観」と同僚性を深めることが出来ました。

ｂ　全国レベルで活躍する有識者４名をリーディングスクール（ＬＳ）・アドバイザーとして依頼、８校の実践校および松本市小中学校全校への支援・助言を受ける機会を実施しました。全教職員研修「まつもと学びの日」や管理職研修、ＬＳラボ、ＬＳフェス等を通して、「子どもを主体とする授業・学校」のあり方について、目指す方向を多くの教職員で共有することができました。

ｃ　学びの改革をめざした学校づくりの取組の進捗状況を共有し、課題や悩み等を協議する「ＬＳミーティング」を毎月開催しました。また、松本市の全校が一堂に会し、実践校の取組を分かち合い協議するＬＳラボ、ＬＳフェスを計３回実施しました。ラボには毎回５０～７０人、フェスには１２０名が市内全校から参加し、実践校の歩みに学び合うとともに活発な協議を交わしました。これらの積み重ねにより、実践校を中心とした教職員の学びのコミュニティが形成されました。参加者からは「自校での実践に活かしたい」というフィードバックが多くあり、学びの改革の気風の広がりと高まりの手応えを得られました。

（ｲ）　第３次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況

ＬＳラボ、ＬＳフェスでの実践校の発表や有識者の講演は、参加者にとって「学びの改革」の理念と具体像を学ぶ重要な研修機会となりました。各実践校では「遊びから学びへの接続」「多様な学びのあり方を保障する授業づくり」等、多様な学びや特別支援教育のあり方、学童期の遊びと学びの充実に係る教育が継続的・組織的に実践されました。（２－１、２－３、２－４、３－３）

イ　課題と方向性

（ｱ）　あらたに「学びの改革」に踏み出そうとする小中学校６校をＬＳアソシエイト校として一体的な支援をすることで、「子どもが主人公」の学校づくりに向けた「学びの改革」の気風の一層の広がりを図ります。

（ｲ）　教職員研修に「ＬＳ実践校に学ぶ講座」を位置づけ、より多くの教職員が実践校の取組の具体、子ども・教師の姿に触れ、実践の具体的なイメージを持つことで、各学校での実践への踏み出しを支援します。

（ｳ）　実践の意味づけ、成果の見出し等、教育委員会の指導主事等が、実践校に寄り添いつつ行う伴走的な支援について、一層効果的なあり方を研究します。

⑶　教職員研修の充実（継続）

松本市独自の教職員研修を実施し、「子どもが主人公」の教育実践を進める教職員の資質・能力の向上を図ります。

＜具体的な進め方等＞

・令和４年度に策定した松本市教職員研修計画に基づき研修を実施します。

・市の教育課題の検討や研修実施効果を踏まえ、次年度の教育研修計画を策定します。

【第３次計画で主に関連する分野・方針】

２－１　学童期の遊びと学びの充実

２－３　教職員研修の充実と働き方改革の推進

２－４　多様な遊びと学びの機会の保障

３－３　特別支援教育の充実

ア　事業成果

（ｱ）　事業の達成状況

ａ　令和５年２月に策定した松本市教職員研修計画に基づき約６０の研修講座を企画・実施、延べ 3,000 余名の教職員が参加しました。参加者によるフィードバックから、教育大綱の基本理念である「子どもが主人公」の子ども観・授業観・教師像・学校像を問い直し深める意義深い学びの場となった手応えを得ました。

ｂ　教育研修企画会議において松本市の教育課題の検討や実施研修の効果検証を行いながら、令和６年度の教職員研修の重点・講座内容・人員体制・予算規模等を検討し、令和６年度の完全実施に向け教職員研修計画を策定、研修実施体制を構築しました。

（ｲ）　第３次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況

「子ども主体の学校・授業づくり」「ミドルリーダーの育成」「学びの伴走者としての教師像」等、松本市の教育課題や「特別支援教育の充実」「不登校児童生徒支援」等の現代的な課題等に対応した研修を企画・実施しました。令和６年度教職員研修計画の策定においても、多様な学びや特別支援教育のあり方に関する研修の拡充を図りました。（２－１、２－３、２－４、３－３）

イ　課題と方向性

（ｱ）　研修講座の企画に当たっては、研修の実施状況を踏まえつつ、教育現場のニーズを把握し、松本市の教育の課題に対応した柔軟な研修のあり方を模索する等により、一層の効力感のある研修を目指し、充実を図ります。

（ｲ）　校長会、教育会等と連携し、それぞれの役割を明確にし、教員が自主的に学びに向かう気風の一層の向上に取り組みます。

（ｳ）　教職員が主体的な学びを通して職能を高めつつ、児童生徒の資質・能力の向上に注力できる状況を具現することを目指し、働き方改革や学校マネジメントに係る内容を意図的に位置付けるとともに、教員の働き方に一層寄り添った効果的な研修のあり方を研究します。

⑷　学都松本寺子屋事業の推進（継続）

地域の多様な人が関わり、学校や家庭以外の居場所で子どもに豊かな学びの機会を提供することにより、子どもたちの学習習慣の定着や、基礎学力及び自己肯定感の向上

＜具体的な進め方等＞

・第三の居場所で学習支援を行う団体に交付金を交付
・寺子屋先生・寺子屋サポーターの募集・登録・紹介
・学習支援者の研修

【第３次計画で主に関連する分野･方針】

１－３　子どもの居場所づくりの推進
２－１　学童期の遊びと学びの充実
２－４　多様な遊びと学びの機会の保障
３－１　子どもの権利保障と環境づくりの推進
８－１　放課後の子どもの居場所づくりの推進
８－２　学校･家庭･地域の連携･協働の推進
８－３　地域づくりの推進

ア　事業成果

（ｱ）　事業の達成状況

学都松本寺子屋事業実施団体は１０団体が実施、寺子屋先生・サポーターは現在１６名が登録し、研修会を実施したほか、実施団体の見学・学習会を開催しました。また、実施団体同士の意見交換会を開催し、活動内容・工夫点等の情報交換を行いました。

（ｲ）　第３次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況

地域づくりセンターや公民館、大学へ周知を行ったほか、各種ＳＮＳの活用や県主催の学習会で居場所づくり事業実践者に向けて情報提供を図りました。（１－３、２－１、２－４、８－１、８－３）

イ　課題と方向性

現在１０か所で実施している寺子屋事業を市内全域に広め、誰もが気軽に参加できる環境づくりを推進していきます。また、新たな団体の立ち上げを促進するとともに、寺子屋先生・サポーターとして登録していただいた方の活動の場を増やします。

⑸　教育文化センター再整備事業（継続）

子どもと、大人、教職員が共に育つ人材育成の拠点「（仮称）学都ラボ」として再整備。新施設の方向性である「人と学びをつなぐハブ機能」、「ＩＣＴを活用した学びの発信」、「松本独自の教職員研修の場」等の実現に必要な施設機能や備品等を内部検討。

＜具体的な進め方等＞

・再整備のスケジュール、ゾーニング案の内部検討
・新施設の事業方針等とその実現に必要となる施設機能や備品等の内部検討
・内部検討結果を教育文化センター運営委員会において協議

【第３次計画で主に関連する分野･方針】
２－１　学童期の遊びと学びの充実
２－３　教職員研修の充実と働き方改革の推進
２－４　多様な遊びと学びの機会の保障
２－５　子ども関係施設等の整備・充実
４－１　社会教育活動の充実
４－５　社会教育関係施設等の整備・充実

ア　事業成果

（ｱ）　事業の達成状況

新施設の整備に向け、内部検討を進め、既存の設備を最大限に活用した再整備計画としました。それを基に再整備に係る設計及び工事のスケジュールや施設のゾーニング、概算の予算規模等を明確にしました。

（ｲ）　第３次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況

学校教育関係者、社会教育関係者、有識者で組織された教育文化センター運営委員会において再整備計画を協議し、各委員の様々な視点からご意見をいただきました。科学実験室やフリースペースを活用した人と学びをつなぐ仕組みづくり、企業等との連携によるプロジェクターやＶＲ機器を用いた映像で新たな情報や学びを発信する等、より充実した施設機能や内容について検討しました。（２－１、２－５、４－５）

イ　課題と方向性

（ｱ）　実施設計等でより詳細な改修内容等を検討します。また、その内容を教育文化センター運営委員会において協議します。

（ｲ）　併設する団体等と再整備の内容や工事期間中の移転等について協議します。

⑹　情報発信力の強化（継続）

教育委員会の透明性を高めるとともに、市民が教育行政の取組みに関心を持ち、理解を深めてもらえるよう、情報をわかりやすく発信

＜具体的な進め方等＞

・ホームページデザイン見直し、コンテンツ整理
・庁内関係課、学校、民間とも連携し、子どもたちの学びの動画コンテンツの制作、配信

【第３次計画で主に関連する分野･方針】
２－４　多様な遊びと学びの機会の保障
４－１　社会教育活動の充実

ア　事業成果

（ｱ）　事業の達成状況

登録者数が多い市公式ＹｏｕＴｕｂｅやＬＩＮＥを活用し、松本デュアルスクールや学都松本推進事業などの情報発信を行いました。

（ｲ）　第３次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況

広報部署と連携し効果的な情報発信を行いました。（２－４、４－１）

イ　課題と方向性

（ｱ）　サイト情報の更新頻度を増やし、最新の情報をタイムリーかつ効果的に発信します。

（ｲ）　動画コンテンツを充実させ、事業内容を動画視聴により理解できるような工夫を図ります。

４ 評価意見及び教育委員会の改善方針（取組方針）

⑴ 人口定常化につなげる教育施策の推進（継続）

ア　点検評価委員による評価意見

松本デュアルスクール制度について、松本の魅力を生かせる良い事業だと思いますが、義務教育終了後のキャリアを見越した制度設計が必要と考えます。高校大学への進学や就職先を危惧し、結局県外にでてしまえば意味がない。５年後１０年後を見据えた制度設計を行ってください。

イ　教育委員会の改善方針（取組方針）

松本デュアルスクール制度を利用した後、移住を希望される方の住まいについて、関係各課と連携し、具体的な支援策を検討するとともに、地域や保護者との意見交換を通して魅力的な住環境の提供を検討してまいります。

⑵ リーディングスクール Matsumoto サポート事業（新規）

ア　点検評価委員による評価意見

リーディングスクール実施校の取組み情報を共有できるリーディングスクールラボや、リーディングスクールフェスは先生方の機運を高める非常に大事な機会だと思います。教員同士が成功例を語り合い、情報共有することで、教師も必然的に楽しくなると思います。

イ　教育委員会の改善方針（取組方針）

リーディングスクール・ラボ、リーディングスクール・フェスについては、各実践校の取組を広げる重要な機会として、より効果的な会のあり方を模索してまいります。また、これら以外にも実践校による協議の機会を定期的に設け、実践校の学びの交流をサポートしてまいります。

令和５年度事務事業報告

課名：　学校教育課

１　事務事業の概要

「子どもが主人公　学都松本のシンカ」に向け、「絆の深化」、「学びの進化」を目指して、学校、教職員、児童生徒への支援に取り組みます。

前年度から引続き、学びのＩＣＴ活用を推進するとともに、特にいじめ防止対策、不登校・引きこもり児童生徒に係る情報化について検討を進めます。

児童生徒がより良い環境の中で学校生活を送ることができるよう、老朽化した学校施設の長寿命化事業や改築事業を計画的に進めるとともに、設備の改修、校用・教材備品の購入等、学校環境の充実を進めます。

２　学校教育課の総合評価

	自己評価	評価の理由
重点目標の達成度	A	・「中間教室」の名称を「教育支援センター」に変更するとともに、長らく空白地帯となっていた市内南部に「寿教育支援センター」を開設しました。 ・令和６年４月の松本市インクルーシブセンター開設に向けて、設立準備委員会において検討を行い、松本市発達障がい児等の支援に関する条例を市議会２月定例会に提案、可決されたことから、インクルーシブセンターの設置につなげました。 ・学校ＩＣＴについて、ＩＣＴ環境の維持管理を行うとともに、令和６年度小学校教科書改訂時から一人一台端末で本格利用が始まる「デジタル教科書」に係る準備対応を実施しました。 ・ＩＣＴを活用した授業の更なる定着と推進や、校務のＩＣＴ活用を進め、負担削減を図りました（※詳細は「⑷　学校教育情報化推進事業」参照）。 ・部活動の地域移行について学校や競技団体、保護者と意見交換を重ね、効果的な移行方法の検討を進めるとともに有識者による松本市学校部活動の地域クラブ活動への移行検討協議会を立上げ、円滑な移行に向けた協議を行いました。また、国や県、近隣市町村の情報収集に努め、「子どものやりたい」を応援する具体的な支援策の検討や、地域クラブのモデルケースの実施成果等を検証し、松本市部活動地域移行推進計画を策定しました。来年度も引き続き協議検討を重ね、令和８年度までの移行を目指します。 ・施設整備について、長寿命化改良事業及び学校トイレ整備事業（入札不落の菅野中を除く）などを予定どおり進めました。また、令和６年度に予定していた長寿命化改良事業などの国庫補助事業については、国の補正予算を活用し、令和５年度へ前倒しして事業を進めています。 ・丸ノ内中学校改築事業について、生徒・保護者・教員にアンケートを行い、新しい丸ノ内中学校への要望を整理しました。
社会情勢への対応（任意）	各校で保護者に紙配布を行っていた「給食献立表」、「アンケート」、「児童や生徒の学び関連行事のお知らせ」等について、学校と保護者とのコミュニケーションシステムを活用した「市教委から保護者への一斉配信」に転換するなど、更なる学校の負担削減を進めました。 市内に４つある教育支援センターについて、児童生徒が少しでも利用しやすい雰囲気を感じられるように「どんぐり」「みらい」「あかり」「よつば」の愛称を定めました。	
事務事業の効率化（任意）	全国学力・学習状況調査の結果を授業改善へつなげていく事業について、各校での結果分析と授業改善により一層注力できるように、本市としての報告書の掲載内	

	容を精選するとともに、報告書作成業務を担ってきた学力調査検討小委員会（令和５年度は２１名参加）については令和６年度から設置しないこととしました。

３　令和５年度における重点目標の成果と課題

【第３次計画で主に関連する分野･方針】

⑴　いじめ防止対策、不登校･引きこもり児童生徒への支援の促進（継続） ・人権感覚の醸成、いじめや体罰のない学校づくり ・不登校･引きこもり等の児童生徒に対する支援 ＜具体的な進め方＞ ・子どもがより早くSOSを出せる仕組みを庁内で検討 ・不登校支援の在り方についてプロジェクト会議で検討 ・オンラインを活用した不登校支援の検討 ・寿教育支援センターの開設 ・スクリーニング会議の充実	【第３次計画で主に関連する分野･方針】 １－１　子育て支援の充実 １－３　子どもの居場所づくりの推進 ２－１　学童期の遊びと学びの充実 ２－４　多様な遊びと学びの機会の保障 ３－１　子どもの権利保障と環境づくりの推進

ア　事業成果

（ｱ）　事業の達成状況

ａ　子どもの心の状態を一層理解するため、一人一台端末を活用した「心の健康観察」を小中学校のパイロット校２校で実施しました。

ｂ　松本市全体の不登校支援の在り方のグランドデザインを描き、骨太の方針として関係者で共有していくことを目的に、関係職員による不登校支援プロジェクト会議を６回開催しました。

ｃ　他先進都市の事例等を参考に、不登校児童生徒に対するＩＣＴ活用の検討や、教育支援センター利用の児童生徒が自律的に学習を進めることができる「ＡＩドリル」の試験利用と研究を進めました。

ｄ　新たに松本市南部に寿教育支援センターを設置し、不登校児童生徒の居場所を確保しました。

（ｲ）　第３次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況

スクリーニング会議を市内全小学校で実施し、不登校傾向にある子どもの背景や実態を明らかにしました。また、支援が必要な児童を円滑に福祉機関等につなげる流れをつくることができました。（１－１）

イ　課題と方向性

（ｱ）　一人一台端末を活用した「心の健康観察」の課題点を、先行実施したパイロット校から集約し整理します。全市展開に向けて、パイロット校の課題をもとに対応可能な方法で実施できるよう各学校に依頼していきます。

（ｲ）　各学校の「学校いじめ防止基本方針」を適時見直し、適切な初期対応等、組織的対応が可能となるよう学校に周知依頼していきます。

（ｳ）　スクリーニング会議で明らかになった分析結果を全教員へ周知して、１人ひとりの子どもへより高い関心を向けていくことができるようにするとともに、市内全中学校に対してもスクリーニング会議を実施し、困り感を抱く子どもへの早期支援につなげられるようにします。

（ｴ）　各支援センターの活動の様子がわかる写真を掲載するなど、松本市ホームページの案内を親しみやすいものに更新します。

⑵　特別支援教育推進事業（インクルーシブ教育推進事業）（継続） ・特別支援学校から小中学校特別支援学級へ、特別支援学級から通常学級への学びの場の見直し ・松本市インクルーシブセンターの設置に向けた検討 ・インクルーシブ教育の推進と特別支援教育の充実 ＜具体的な進め方等＞ ・学びの実態把握のため指導主事の授業参観及び指導支援会議を実施 ・インクルーシブセンター準備委員会を設置、計画骨子づくり ・特別支援学校の教育相談専任職員による訪問型研修の実施	【第３次計画で主に関連する分野･方針】 １－１　子育て支援の充実 ２－４　多様な遊びと学びの機会の保障 ３－３　特別支援教育の充実
ア　事業成果 （ｱ）　事業の達成状況 ａ　センター設立準備委員会を３回開催し、具体的なセンター像を共有しました。それを受け､事務局を中心にセンター開設に向けて具体的な動き方等について検討を行い、市議会２月定例会に条例を提案し、インクルーシブセンターの設置につなげました。 ｂ　インクルーシブセンター開設に伴うインクルーシブ教育推進員の配置に先行して、学びの場の見直しに関して指導主事の訪問を実施し、通常学級へ学びの場を移したいと考える現場の後押しをしました。 ｃ　インクルーシブセンターの研修機能構築のため、教育研修センターとの連携も先行して進めています。２年目となる訪問型研修では、少しずつ現場の意識が向上していますので、インクルーシブセンター開設後は、更に研修機能を強化し、各校の意識向上を具体的な支援力の向上につなげていきます。 （ｲ）　第３次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況 昨年度の準備委員会で確認された「診断機能の実現」「学齢期の支援充実」という大きな２本の柱を実現するため、信州大学附属病院、長野県教育委員会等との調整を図り、必要な人材配置の目途が立ちました。開設に向けて新しい組織について検討を進めました。（3－3）	
イ　課題と方向性 拡充する専門家スタッフの配置に係る調整を行い、具体的なセンターの動き方についてこども部と連携して検討します。並行して、「あるぷキッズ支援事業が拡充し、松本市インクルーシブセンターとしてスタートすること」の周知を進めます。	
⑶　部活動の地域クラブ活動への移行（新規） 土日だけでなく平日も含めた学校部活動の地域クラブ活動への段階的な移行への取組み <具体的な進め方> ・先行して移行に取り組める特定の競技や学校を４つのモデルケースとして市が選定し、取組みの中での課題等の把握 ・移行検討協議会の立ち上げ ・具体的な支援策の検討 ・文化観光部と情報を共有し、連携を図りながら部局横断での取組み	【第３次計画で主に関連する分野･方針】 １－３　子どもの居場所づくりの推進 ２－１　学童期の遊びと学びの充実 ７－３　スポーツ団体・リーダー育成の推進 ８－２　学校・家庭・地域の連携・協同の推進

<table>
<tr><td></td><td>ア　事業成果
（ｱ）　事業の達成状況
ａ　希望する中学校に対して、部活動の地域クラブ活動への移行について、保護者へ説明および意見交換会を実施しました。（計１８回）
ｂ　有識者による松本市学校部活動の地域クラブ活動への移行検討協議会を立ち上げ、円滑な移行に向け、４回の協議会を開催しました。協議会ではモデルケースの検証、課題の把握・整理を行ったほか、「松本市部活動地域移行推進計画案」を作成しました。
ｃ　計画案作成後、パブリックコメントで意見を募集し、令和６年２月開催の定例教育委員会で「松本市部活動地域移行推進計画」として策定しました。
ｄ　国や県、近隣市町村の情報収集に努め、子どもの「やってみたい！」を応援する具体的な支援策を関係課と検討しました。
（ｲ）　第３次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況
文化観光部と連携を図り、各学校で部活動の地域クラブ活動への移行について説明を行い、移行に係る課題等について共有しました。（１－３、２－１、８－２）</td></tr>
<tr><td></td><td>イ　課題と方向性
（ｱ）　文化観光部と連携し、休日部活動の地域クラブ活動への移行が実施される令和８年度に向けて、課題の整理と具体的な支援を検討し、学校との調整を行います。
（ｲ）　子どもと接する機会の少ない地域クラブ指導者に向けた研修会を開催し、中学生期の指導の在り方を学ぶ機会を提供します。
（ｳ）　モデルケースを通じて、月謝及び送迎の保護者負担、体育館の借用に係る体制についての課題が明らかになりました。</td></tr>
<tr><td colspan="2">⑷　学校教育情報化推進事業（継続）
児童生徒１人１台端末等のＩＣＴ環境整備と運用や、教育手段としてのＩＣＴ活用と向上
＜具体的な進め方等＞
・児童生徒及び教職員の「学習用１人１台端末」の整備と運用（約１万８千台）
・ＩＣＴ環境（周辺機器やＷｉ－Ｆｉ通信環境、等）の整備と運用
・教育用アプリやクラウドサービスの整備と運用（ユーザーアカウント管理、等）
・ＩＣＴ支援員の学校配置と、ＩＣＴ活用授業の提案や授業づくり支援や実践支援、このほかヘルプデスクの運用や教職員の研修等
・校務に係る情報化
・上記のほか、情報化の実現に向けた検討や改善</td><td>【第３次計画で主に関連する分野・方針】
２－１　学童期の遊びと学びの充実
２－３　教職員研修の充実と働き方改革の推進
２－４　多様な遊びと学びの機会の保障
８－２　学校・家庭・地域の連携・協働の推進</td></tr>
</table>

	ア　事業成果 （ｱ）事業の達成状況 ａ　前年度の整備により国の指標に基づく整備率がほぼ１００％となったＩＣＴ環境の維持管理を進めるとともに、令和６年度改訂時から始まる「一人一台端末でのデジタル教科書利用開始※」を踏まえた、通信インフラ環境等の見直し検討を実施しました。 ※ 児童生徒：小学校５・６年と中学校の「英語」 教職員　：小学校教職員の教科書 ｂ　ＩＣＴを活用した授業について、ＩＣＴ支援員が記録を積み重ねてきた市内校の授業実践の好事例をアーカイブ化して、教職員の誰もが参照できるように展開を図りました。 ｃ　校務関連では、令和４年度から利用開始した「学校と保護者とのコミュニケーションシステム」の更なる活用を図り、各校で主に紙配布をしていた「給食献立表」や「アンケート」、「児童生徒の学びにつながる行事」を「市教委の保護者一斉配信」に転換するなど負担削減を進めました。 （ｲ）第３次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況 上記(ｱ)のとおり、ＩＣＴ環境整備と活用による教職員の負担軽減や、ＩＣＴ支援員のほか、学校教育課指導主事の人的な学校支援による多様な遊びと学びの機会の継続的な確保と実践を行いました。（２－３、２－４）
	イ　課題と方向性 （ｱ）　一人一台端末でのデジタル教科書利用について、小学校の開始に引き続き、令和７年度改訂から中学校で開始予定。今後のＩＣＴ利用の増加や変化を把握し、整備環境の見直しを必要に応じて行う必要があります。 （ｲ）　児童生徒一人一台端末の配備について、令和７年度（８年２月末）に５年間の賃貸借期間が満了。国からは次期機器更新に係る方針が示され、県市町村での会議体の設立と「端末の共同調達」に向けた検討が次年度から予定されている。以上のことを踏まえ、令和６年度から具体的な調査検討を行う必要があります。 （ｳ）　一人一台端末の配備開始から３年目を迎え、子どもたちの毎日の利用や教職員も「無くてはならないもの」として授業等の活用も進んでいるが、一方で「学年間」や「クラス間」の一部に「ＩＣＴ活用の温度差」が生じている実態もあります。これまでの経過も踏まえ、６年度以降のＩＣＴ活用力の向上（参集型 ICT 端末活用操作研修／学校訪問型 ICT 教育授業力向上研修／一人一台端末授業活用検討委員会による公開授業などを実施予定）について検討を進める必要があります。

⑸　小中学校施設整備事業(継続) ・教育環境の改善を図る長寿命化改良事業、改築事業、学校トイレ整備事業、学校施設ＬＥＤ化事業など計画的に実施 ・学校・保育園・児童センター等の施設整備を今後は、こども部との連携を図り、余裕教室等の施設や学校敷地を有効活用し、施設の複合化・併設化の実施 <具体的な進め方等> （長寿命化改良工事） 菅野小・梓川小:第１期の工事完了、２期工事の着手 波田小：第１期工事着手　高綱中：実施設計 今井小・岡田小：劣化度調査 （学校トイレ整備事業） 小中学校１２校で洋式化の改修工事、小中４校で共用多目的トイレの設置	【第３次計画で主に関連する分野･方針】 １－１　子育て支援の充実 １－２　乳幼児期の遊びと学びの充実 １－３　子どもの居場所づくり ２－５　子ども関係施設等の整備・充実 ８－１　放課後の子どもの居場所づくりの推進

ア　事業成果

（ｱ）　事業の達成状況

ａ　長寿命化改良事業は２校で第２期工事に着手、１校で第１期工事に着手。１校で実施設計、２校で劣化度調査を実施。

ｂ　学校トイレ整備事業は小中１１校（菅野中：入札不落で次年度へ）で実施、共用多目的トイレの整備は小中４校で実施。

（ｲ）　第３次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況

それぞれの課で実施してきた学校・保育園・児童センター等の施設整備を今後はこども部との連携を図り、余裕教室等の施設や学校敷地を有効に活用し、施設の複合化・併設化の取組みを進めます。令和５年度は、明善小学校敷地内に児童センターを併設しました。（１－１、１－２、１－３、２－５、８－１）

イ　課題と方向性

令和３年３月に策定した学校施設個別施設計画や実施計画に基づき、事業を進めます。また、余裕のある学校施設を子どもの関連施設に活用し、施設の複合化・併設化を進めます。更に、本市が掲げるゼロカーボン及び水銀灯や蛍光管の製造中止に伴い、令和６年度から順次学校施設の照明をＬＥＤに更新します。

⑹　学校における働き方改革（継続）

部活動の地域移行をはじめ、ＩＣＴの活用や支援員の配置など、保護者や地域の理解と協力を得ながら教職員の働き方改革の促進

<具体的な進め方等>

・校長会、教頭会と連携しながら教職員の働き方について具体的な方策について研究

・市費での教員業務支援員の配置

【第３次計画で主に関連する分野･方針】

２－１　学童期の遊びと学びの充実

２－３　教職員研修の充実と働き方改革の推進

８－２　学校･家庭･地域の連携･協働の推進

ア　事業成果

（ｱ）　事業の達成状況

令和５年度から県費教員業務支援員が配置されない６校（中山小学校、明善中学校、会田中学校、安曇小中学校、大野川小中学校、奈川小中学校）へ市費で配置しました。

松本市独自の「教職員の働き方通信」を発行し、市内の好事例を自校での参考とできるようにしました。これらの結果、ある月における市内教職員の１カ月あたりの時間勤務平均時間は、令和４年度の 38 時間 6 分から、令和５年度では 34 時間 5 分と、約 10%削減しました。（２－３）

（ｲ）　第３次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況

教員業務支援員を市費で配置することにより、関連する分野・方針にそれぞれ掲げている子どもたちと向き合う時間の確保につなげ、学校業務の適正化を図りました。（２－１、８－２）

イ　課題と方向性

保護者からの苦情などの対応が重なった学校では、残業時間が増えている傾向があります。今後、保護者との向き合い方などの指導主事の学校訪問研修の充実を進めていきます。

４ 評価意見及び教育委員会の改善方針（取組方針）

⑴ いじめ防止対策、不登校・引きこもり児童生徒への支援の促進（継続）

ア　点検評価委員による評価意見

心の健康観察について、他自治体では膨大な回答データ全てを市教委が分析することで膨大な時間を要している例もある。結果分析のハードルを低くしつつ、丁寧に進められるよう工夫されたい。

イ　教育委員会の改善方針（取組方針）

各校が回答データの集約から結果分析まで過度な負担とならず簡易に実施できるよう、他市事例も参照し、研究していきます。

⑵ 特別支援教育推進事業（インクルーシブ教育推進事業）（継続）

ア　点検評価委員による評価意見

インクルーシブセンターを広報特集ページで紹介したことは良いが、その後の情報発信がホームページの情報だけだと不十分。また、教育委員会のページからでなく、こども部のページから辿る必要があり、親切なサイト設計になっていない。子どもが学校に行けなくなった時に保護者がまずどこに相談すればよいか等、容易に情報を得られる仕組みを検討されたい。

イ　教育委員会の改善方針（取組方針）

教育委員会のページからも該当ページに到達できるように構成を見直すとともに、適切な情報発信に努めていきます。

⑶ 部活動の地域クラブ活動への移行 （新規）

ア　点検評価委員による評価意見

部活動の地域移行について、競技により状況がかなり違うことや、人材の確保、子どもたちの安全確保が大事な事業となっている。児童生徒や保護者、教員だけでなく、地域での関心度も高いため、部局連携してじっくりと構えて進められたい。

イ　教育委員会の改善方針（取組方針）

松本市学校部活動の地域クラブ活動への移行検討協議会で示された方向性に基づき、関係各部との連携を図り、部活動に係る指導者の質の保障にも留意しながら、部活動の地域クラブ活動への移行を進めていくこととします。

令和５年度事務事業報告

課名：　学校給食課

1　事務事業の概要

学校給食法に基づき、地産地消や季節を大切にした食材の使用を進め、より安全で安心な給食の提供を目指すとともに、健康な体をつくるために大切な「食」について考える機会を設ける等、正しい食習慣が身につくように給食を通した食育に取り組みます。また、老朽化した施設・設備について早急に解消できるよう、再整備に向けた取組みを進めます。

2　学校教育課の総合評価

	自己評価	評価の理由
重点目標の達成度	A	・学校給食センターの再整備事業では、１か所目の新センターの建設候補地を梓川小学校に隣接の公有地及び民有地に決定し、５月の経済文教委員協議会で了承を得ました。令和６年度の基本設計・実施設計に向け、施設規模・調理能力・必要諸室の条件等について検討し、再整備基本計画を策定しました。 ・地産地消の取組みでは、有機農産物などを使った給食を試験的に提供したほか、無農薬・低農薬で作付けした農産物を使用した「環境にやさしい給食」の提供により、児童生徒の食への感謝の気持ちや環境に対する意識を育む食育の機会としました。 ・食物アレルギー対応食提供事業において、対応食解除に向け、保護者への適切な働きかけ等により令和４年度比で６名増の１８名が解除につながりました。また、中学校１年・小学校１年で年度当初に１回実施していた誤食事故防止のための学校訪問に、担任が変更になった学級への訪問を追加し、安全安心な給食提供のための学校との連携を強化しました。 ・保護者の利便性向上や新規滞納者を増やさないための手段として、給食費の支払方法を多様化しました。
社会情勢への対応（任意）	小学校においてより分かりやすい教材と動画配信により食育事業を実施しました。 地産地消や環境負荷の小さい給食を通して、ＳＤＧｓに繋がる学びの機会を提供しました。 食材の価格高騰を受けて、賄材料費の支出を抑えながら栄養摂取基準を満たした給食を提供できるように献立や食材調達を工夫しました。あわせて、必要な予算確保のため、学校給食費の改定（令和５年４月、令和６年２月）を行いました（公費負担により保護者負担は令和４年度から据置き）。	
事務事業の効率化（任意）	食物アレルギー対応食提供事業において、実施承諾書等の手続書類の電子化を行い、保護者負担の軽減とあわせて事務手続きの効率化を図りました。 給食費の支払いについて、入学時の給食申込書に、滞納の際は児童手当から直接収納できるように申出書をつけ加えました。このことにより新規滞納者の減少につながりました。また、コンビニ納付、電子決済（スマホアプリ、クレジットカード、インターネットバンキング）が利用可能となり、２４時間対応できるよう保護者の利便性を向上させるとともに、事務の効率化を図りました。	

3　令和５年度における重点目標の成果と課題

【第３次計画で主に関連する分野･方針】

⑴　学校給食センターの再整備事業（継続） 老朽化した学校給食センターの建替えや改修のため、令和４年度に策定した学校給食センター全体の再整備基本方針に基づき、基本計画を策定 ＜具体的な進め方等＞ ・速やかに建設用地の選定と地元等への丁寧な説明の	【第３次計画で主に関連する分野･方針】 ６－１　学校給食の充実 ６－２　食育の推進

後、議会に諮り決定 ・１か所目の新センターの建設用地決定後、新センターの施設規模・調理能力などを検討し、令和６年度に基本設計・実施設計に取り掛かれるよう再整備基本計画を策定	
ア　事業成果 （ｱ）　事業の達成状況 調整中であった建設候補地について、地元説明会や懇談会を開催し、選定理由や予定地周辺道路の安全対策等について説明し地元の理解を得ました。５月の経済文教委員協議会で建設候補地を梓川小学校に隣接の公有地及び民有地に決定しました。 新センターの施設規模・調理能力などを検討し、再整備基本計画を策定しました。	
イ　課題と方向性 質の高い学校給食の実現に向け、令和６年度に行う基本設計では新センター稼働後を見据えた詳細な検討を重ねます。	
⑵　食育の推進（継続） 学校給食を生きた教材として活用し、第４期松本市食育推進計画のめざす姿「豊かな体験でつながる松本の食 はぐくむ　すこやかな体と心」を実現 第４期松本市食育推進計画の３つの目標の実現を目指して献立を充実させ、学校・家庭・地域と連携した取組みを推進 ・楽しく食べる経験を通じて健やかな体と心を育む。 ・松本の郷土食や地域の食材について学び伝える。 ・食べ物を残すことをもったいないと思う気持ちを醸成する。 ＜具体的な進め方等＞ ・和食を中心に「主食・主菜・副菜・汁物」をバランスよく組み合わせた献立の提供、地域食材や郷土料理を提供する「松本の日」*[1]の実施 ・栄養教諭・調理員による学校訪問の実施、給食指導や教科と連携した授業、また、朝食摂取の大切さについての授業等、学校と連携した食育事業の実施 ・ＰＴＡによる試食会や親子見学会の受け入れ、献立表・食育だより等の家庭への配信 ・農政課、ＪＡとの連携や生産者との情報交換による地域食材の活用やテレビ松本・ＦＭまつもとへの献立情報提供、献立表・食育だよりや「きゅうしょくゆうびん」の市ホームページへの掲載による地域との連携 *[1]「松本の日」：旬のものが市場に多く出回る６月から１１月に月１回松本産の野菜や松本地域の地場産物を取り入れ、児童生徒に紹介するための献立を提供する日	【第３次計画で主に関連する分野･方針】 ６－１　学校給食の充実 ６－２　食育の推進

<table>
<tr><td rowspan="2"></td><td>ア　事業成果
（ｱ）　事業の達成状況
ａ　「松本の日」に合わせ動画を配信する等、ＩＣＴを活用した給食時指導を行い、給食を通して郷土食や地域の食材について学ぶ機会を提供しました。
ｂ　小学校４年生への朝食の授業を給食センターから給食を提供する全２５校で行い、児童と家庭に向けて朝食の大切さを啓発しました。栄養教諭による学校訪問は小中学校４１校で実施し、食事マナーや食習慣について等、食に関する指導を行いました。
ｃ　ＰＴＡや地域住民向けに給食試食会、親子見学会を実施し、給食に関することや児童生徒の食に関する課題や取組み等を共有しました。
ｄ　生産者等との情報交換により地域食材の活用を図り、地産地消率の向上に取組みました。その他、メディアやホームページの活用等により給食に関する情報を広く発信しました。
（ｲ）　第３次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況
第４期松本市食育推進基本計画に沿った食育の取組みを実施しました。
（６－１、６－２）</td></tr>
<tr><td>イ　課題と方向性
東部・西部学校給食センターでは提供校が多く、栄養教諭が学校を訪問して行う食育指導の実施が不十分です。給食センター再整備事業に合わせて、栄養士の増員を検討し、調理現場の監督体制を強化することで食育機会の充実を図ります。</td></tr>
<tr><td colspan="2">⑶　地産地消の推進（継続）
地産地消に取り組み、安全安心な食材を使用
梱包資材や流通コストの削減、環境へ配慮したゼロカーボンシティの取組みの推進
＜具体的な進め方等＞
・主要野菜１５品目の長野県産食材使用割合を、令和７年度までに重量ベースで３０％に
・地産地消率向上のため、食材納入業者への地場産物の納入の促進及び計画的な作付けの調整</td><td>【第３次計画で主に関連する分野･方針】
６－１　学校給食の充実
６－２　食育の推進</td></tr>
</table>

ア　事業成果

（ｱ）　事業の達成状況

ａ　主要野菜１５品目については、長野県産、松本地域産を積極的に使用し、計画作付けにより、にんじんやじゃがいもなど松本地域産の使用割合が上昇しました。

松本地域のもやし農家が令和４年度末で廃業し、替わりに県外産もやしを使用する状況が続いていましたが、県内産もやしについて農家、配送業者との調整がとれ、令和６年２月から調達が可能になりました。

主要野菜１５品目の長野県産材使用割合は２８．４％

ｂ　給食で提供したりんごは全て市内産のものを使用しました。また、松本産野菜等を使用し、伝統・郷土食を取り入れた「松本の日」献立を継続して提供しました。

ｃ　芳川小の総合学習で児童が生産したお米を芳川小の給食で提供しました。

ｄ　松本産の農産物等を利用した加工食品２品を開発し、給食で提供しました。

松本ＳＯＹメンチ：松本産大豆を原料とした豆腐を使用

松本一本ねぎまんじゅう：松本一本ねぎと松本特産の味噌を使用

ｅ　上記の他、有機給食の拡大を図るため、四賀学校給食センターで有機農産物などを使用した「有機給食の日」を試験的に実施しました。有機農産物の種類や必要量の確保、また、購入価格が一般の農産物より高額であるなど、多くの課題があるため、検証を行い、有機農産物の給食への使用を目指します。

ｆ　全センターで主食に県の認証を得た低農薬米を使用し、また、一部、有機 JAS 認証に準じた農作物、無農薬、低農薬で作付けした農産物を使用した「環境にやさしい給食」献立を提供しました。有機農産物を給食で提供するには課題が多いため、無農薬・低農薬の農産物の使用を拡大し、環境にも配慮した安心、安全な給食の提供を目指します。

※「環境にやさしい給食」とは、有機 JAS 認証に準じた農作物や動植物由来の有機質を多く含む肥料を使用した農産物また、化学肥料や化学合成農薬の使用を抑え、無農薬、低農薬で作付けした農産物を使用した献立。この農法は、地球温暖化防止や生物多様性保護につながるため、これらの農作物を活用し、食育につなげるものです。

（ｲ）　第３次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況

地産地消の推進のため、長野県の「食の地域内循環推進コーディネーター派遣」を実施し、長野県農政課、本市農政課、生産者、流通業者などと協議し、提供可能な農産物の仕入れを確保しました。（６－１、６－２）

イ　課題と方向性

地産地消率の向上のためには、一定量の食材を確保することが課題となっています。

給食食材の確保を通じて、ゼロカーボンにつながるフードシステムの構築に当たり、農政部門と連携を図りながら取り組みます。

⑷　食物アレルギー対応食提供事業（継続） 「食物アレルギー対応マニュアル」及び「アレルギー対応食提供事業実施要綱」に沿ったアレルギー対応食の提供 アレルギーの理解を深める情報発信と対応食解除の取組みの推進 ＜具体的な進め方等＞ ・食物アレルギーを持つ児童生徒一人ひとりに合わせた対応食の提供 ・対応食解除に向けたアレルギーに関する情報発信 ・中学校１年・小学校１年で年度当初に１回実施していた誤食防止のための学校訪問に、担任が変更になった学級への訪問を追加	【第３次計画で主に関連する分野･方針】 ６－１　学校給食の充実 ６－２　食育の推進

ア　事業成果

（ｱ）　事業の達成状況

ａ　給食センターからは児童生徒に合わせた対応食を提供しました。

ｂ　対応食解除に向けた取組みとして保護者面談で正しい管理につながるよう食物負荷試験や専門医の情報発信を行い、１８名の解除につながりました。

ｃ　学校内の誤食事故防止を目的として、新たに担任が変更になった児童生徒への学級訪問を行うことができました。アレルギー対応食提供の手順が確認でき誤食防止につながりました。

（ｲ）　第３次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況

学校給食における「食物アレルギー対応マニュアル」に沿って安全にアレルギー対応食を提供しました。（６－１）

イ　課題と方向性

学校訪問や給食委員会等で学校との連携を図り、学校での誤食事故が発生しないよう努めていますが、まだ連携不充分となっています。今後、事故発生後には学校を訪問し、事故対策の確認および見直しを行うことで再発防止と重大事故発生防止に努めます。

⑸　学校給食費滞納整理（新規）

令和２年度から学校給食費の公会計化に伴い、市で収納業務を担当。滞納整理を実施

＜具体的な進め方等＞

・滞納整理の強化

・新規滞納者を増やさないための取組みの実施

【第３次計画で主に関連する分野･方針】

６－１　学校給食の充実

６－２　食育の推進

ア　事業成果

（ｱ）　事業の達成状況

ａ　就学援助費からの直接収納ができるように整備した。また過去の滞納分を含め児童手当からの直接収納を可能としました。（要承諾書）

コンビニ納付、電子決済（スマホアプリ、クレジットカード、インターネットバンキング）ができるように対応しました。

ｂ　滞納者については、電話催告を中心に、下記の取組みを実施しました。

・現年度及び過年度滞納者への一斉催告　　年３回実施

・電話催告強化　　通年（１日/１０件）

・臨戸による特別催告　　年２回実施（年末、年度末）

公会計後の収納率（参考）

項　　目	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５(見込み)
現年収納率	９９.３７％	９９.４２％	９９.４６％	９９.４６％
滞繰収納率	２７.３３％	４９.６４％	１８.１０％	１６.００％

イ　課題と方向性

過年度滞納者について、既に卒業してしまった者、卒業後に転出等により所在が確認できない者についての対応に苦慮していますが、市内在住者には臨戸を行います。所在不明者については、できる限りの調査を行い、個別に対応を検討します。

現年分の滞納者については、こまめな催告を継続します。

４ 評価意見及び教育委員会の改善方針（取組方針）

⑴ 食育の推進（継続）

ア　点検評価委員による評価意見

（ｱ）　松本の日は松本独自の非常に良い取り組みだと評価する。食育の一環として年間通して事業展開しても良いのではないか。また、「食べ物を残すことはもったいない」といった考え方を醸成することも大事だが、「食に対する感謝の気持ち」を醸成することも大事なこと、命をいただいていることに感謝する研修なども検討されたい。

（ｲ）　栄養士、栄養教諭が不足していると聞いているが、担い手の候補に目途はついているか、また補充に当たって具体的な方法について検討されているか。

イ　教育委員会の改善方針（取組方針）

（ｱ）　松本の日献立は地場産物の調達ができる６月～１１月に実施しています。それ以外の時期については今後検討していきます。

感謝の気持ちについては、おたよりやお昼の放送で食料の生産等に係る人々の紹介や自然の恩恵について記載しているので継続します。また、給食週間中や授業等に活用できる資料提供や授業への参画を計画していきます。

（ｲ）　新センター建設に関わる再整備事業の中で県栄養教諭の配置数をもとに、栄養士を増員するよう検討をしています。

⑵ 地産地消の推進（継続）

ア　点検評価委員による評価意見

脱炭素や SDGS の観点から地産地消の事業は非常に大事な取組み。地域循環型の仕組みのモデルとして、これからも更なる取組みを検討されたい。

イ　教育委員会の改善方針（取組方針）

令和６年度から精米業者と米の生産者の協力により、給食用の米を精米加工するときに出る、米ぬかを米の栽培の有機肥料として使い始めました。この取り組みにより脱炭素や自然循環型農業による米の栽培が可能になりました。収穫した米は２月の給食に提供する予定です。また、米の増産のため農政部門と連携を図っていきます。

⑶ 食物アレルギー対応食提供事業（継続）

ア　点検評価委員による評価意見

アレルギー対応食について、「連携不十分」となっていることについて具体的に説明されたい。

イ　教育委員会の改善方針（取組方針）

事故発生時に給食センターへ報告するよう市作成の「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル（令和４年度改訂版）」に掲載しています。しかし、誤食事故の何件かは学校からの報告ではなく、保護者からの事後報告であったためです。

学校担当者会議の中で誤食事故の報告方法について改めて確認していきます。また、令和６年度改訂予定の「学校給食における食物アレルギー対応食マニュアル」の中で、事故発生時の学校の対応についてより分かりやすく掲載し、学校担当者に説明します。

令和５年度事務事業報告

課名：　生涯学習課・中央公民館

1　事務事業の概要

生涯学習の施設整備や地域住民の主体的な学習活動の支援を行い、自治能力を高める学習活動の推進及び生涯学習による地域づくりを目指します。地区公民館を総合的な地域づくりの拠点と位置づけ、地域課題と向き合い、地域住民が主体的に解決するための学習・実践を充実させ、松本らしい公民館活動を展開します。

2　生涯学習課・中央公民館の総合評価

	自己評価	評価の理由
重点目標の達成度	A	・コミュニティスクール事業の国型モデル校では、学校運営協議会の設置及び地域学校協働活動推進員の配置により、学校の負担軽減や学校・地域の連携強化を図りました。 ・魅力ある若者の居場所づくりとして、中央公民館２階フリースペースの拡充、長期休業に合わせた地区公民館を開放しました。中央公民館フリースペースの利用者が従前の４倍となるなど周知が進みました。 ・松本市公民館チャンネル（ＹｏｕＴｕｂｅ）」へ各公民館の講座を投稿し、映像コンテンツの充実を図りました。 ・公民館等長寿命化事業として、Ｍウイング第２期工事（トイレの洋式化、照明のＬＥＤ化）のほか、松南地区公民館（南部図書館を含む。）の中間改修工事を実施し、施設の利便性向上を図りました。 ・平成３０年度から旧松本高等学校校舎の耐震補強工事を実施し、耐震対策事業が完了しました。
社会情勢への対応（任意）	中央公民館２階フリースペース拡充後、利用者へのアンケートなどを通して、利用時間の延長やスペース内での飲食可など、多様なニーズへの対応をしました。 ハタチの記念式典では、ペーパーレス化のため参加申込みとパンフレットを電子化しました。	
事務事業の効率化（任意）	まちづくりの集いは、実行委員会を書面開催とすることで負担を軽減し、分科会企画の充実を図りました。 減免団体以外の公民館利用受付にオンラインでの決済を追加し、利用者の利便性向上を図りました。	

3　令和５年度における重点目標の成果と課題

【第３次計画で主に関連する分野･方針】

⑴　コミュニティスクール事業（継続） 国制度をモデル導入、効果検証のうえ、今後の展開について検討。コミュニティスクール事業を通じ、「地域とともにある学校づくり」を推進 ＜具体的な進め方等＞ ・大野川小中学校をモデル校として、学校運営協議会の設置及び地域学校協働活動推進員の配置を通して、学校の負担軽減を図るとともに事業を推進。コミュニティスクールのあり方検討会などで、モデル校の効果検証を踏まえ、他地区への展開を検討 ・松本版コミュニティスクール事業は、引き続きコミュニティスクール運営委員会での話合いを通して、地域の特性を生かした事業を展開	【第３次計画で主に関連する分野･方針】 ２－１　学童期の遊びと学びの充実 ２－３　教職員研修の充実と働き方改革の推進 ８－２　学校・家庭・地域の連携・協働の推進
ア　事業成果 （ｱ）事業の達成状況 国型モデル校では、学校運営協議会を年３回開催し、地域及び学校の課題共有や移住	

者受入れの協議などを行いました。また、地域学校協働活動推進員を配置し、地域講師との連絡・調整、移住者の受入支援、人材バンクの作成などを行い、学校と地域の連携強化、学校の負担軽減などにつなげました。

コミュニティスクールのあり方検討会では、モデル校の効果を検証し、今後の展開について検討しました。

(ｲ) 第３次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況

国型モデル校には、コミュニティスクール事業費とトライやるエコスクール事業費を統合のうえ、委託料として一括配当することで、地域連携予算をより柔軟に執行、多彩な事業を展開することができました。（２－３、８－２）

イ　課題と方向性

今後、国型を展開するうえで、地域学校協働活動推進員の配置等に係る学校・地域の要望や費用対効果等を鑑みながら、導入候補校の選定に向けた具体的な調整をします。

⑵　子ども・若者の居場所づくりと社会参画事業（継続）

若者の多様なニーズに対応できる魅力ある居場所・環境づくりの構築、ひきこもりの若者支援の取組み、若者の多様な社会参画の推進

〈具体的な進め方等〉

・中央公民館（Ｍウイング）２階のフリースペースの拡充及び小中学校の長期休業に合わせた地区公民館の開放
・若者のニーズに合わせた講座の開催、松本若者会議への参加・協力
・ひきこもりの若者を支援するための研修会の開催
・ハタチの記念式典の開催

【第３次計画で主に関連する分野･方針】
２－２　青年期の遊びと学びの充実
２－４　多様な遊びと学びの機会の保障
３－１　子どもの権利保障と環境づくりの推進
４－２　リカレント教育の充実
８－１　放課後の子どもの居場所づくりの推進
８－３　地域づくりの推進

ア　事業成果

(ｱ) 事業の達成状況

ａ　中央公民館（Ｍウイング）２階に設置したフリースペースの座席の増設や、図書室のレイアウトの変更など、利用しやすい環境を整え、利用者が前年度比約４倍となりました。また、中心市街地の写真展、松本県ヶ丘高校の生徒と連携した勉強会のイベントを計画するなど、魅力のある若者の居場所づくりを進めました。

ｂ　学校の長期休業に合わせ、中央・地区公民館２８館を若者に向けて開放しました。また、公民館主事研修会で、松原地区公民館や笹賀公民館で実施している「居場所支援ほっとスペース」の取組みを紹介し、各館での実施に向けた周知を行いました。

ｃ　ヤングスクール事業として、若者向けの趣味の講座やキャリアを学ぶ講座など、合計３６講座を開催しました。また、コーディネーター事業として、若者に人気のボードゲームイベントのほか、「多国籍なんなん交流会」を４回開催し、外国の文化を学ぶなど、若者が気軽に参加できる居場所づくりを行いました。

ｄ　ひきこもりの若者の居場所づくりとして、けん玉体験会の開催、「若者カフェ」（なんなんひろば１階喫茶室、毎週日曜日）を開設しました。また、ひきこもりに関する研修会を年４回開催、当事者家族、支援者が参加し、ひきこもりの基礎知識や対応について学びました。

ｅ　松本若者会議では、地元大学生などと若者の目線を生かした周知活動により、地元企業が開発したレトルト食品の販路を開拓しました。

ｆ　ハタチの記念式典は、故郷松本の良さを再認識してもらうためのゲスト講演や「ハタチ割（１月末まで）」などの企画を行いました。ハタチ割は、今年度の実行委員が発案・企画し、市内２９店舗から協賛がありました。協賛店への任意アンケート調査（利用状況等）では８店舗から回答があり、１店舗でハタチ割の利用がありました。

(ｲ) 第３次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況学校支援室、地域づくりセンターと連携して「居場所支援ほっとスペース」の運営を行いました。また、今後の事業展開について事業主管課である学校支援室と協力することを確認しました。（３－１、８－３）

<table>
<tr><td></td><td colspan="2">イ　課題と方向性
（ｱ）中央公民館２階フリースペース利用者へのアンケートを随時実施し、利用者のニーズに柔軟に対応します。また、アンケート等により利用しやすい環境を整えるとともに、地区公民館へもフリースペースを設置します。
（ｲ）ひきこもりの若者の居場所づくりを進めるとともに、ひきこもりに対する正しい知識や対応を学ぶ場を提供します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">⑶　ＩＣＴを活用した多様な学びとコミュニティ創出事業（継続）
いつでも誰でも学ぶことができる学習機会の充実、多世代かつ多様な住民が主体的に学び、つながりや住民自治を育むためのコミュニティづくりの推進
〈具体的な進め方等〉
・ＩＣＴを活用した動画配信等による学びの場の提供と情報発信の方策を研究
・オンライン公民館の研究
・デジタルディバイド解消のため学習講座の開催及び人材の発掘・育成
・まるごと学都構想の実現に向けた図書館・博物館との連携事業の実施、ＩＣＴを活用した連携事業の検討</td><td>【第３次計画で主に関連する分野･方針】
２－４　多様な遊びと学びの機会の保障
３－２　互いを認め合い学び合う教育の推進
４－１　社会教育活動の充実
８－１　放課後の子どもの居場所づくりの推進
８－３　地域づくりの推進</td></tr>
<tr><td></td><td>ア　事業成果
（ｱ）　事業の達成状況
ａ　公民館主事による動画編集チームを編成して、各公民館の講座を「松本市公民館チャンネル（ＹｏｕＴｕｂｅ）」へ投稿し、映像コンテンツの充実を図りました。また、コロナ禍ではオンラインを用いた集会等を実施してきましたが、本年度は対面による講座を主軸とするため、来館していただけるような映像コンテンツによる情報発信を行いました。
ｂ　デジタルディバイド解消のための取組みとして、ＤＸ推進本部と連携し、地区公民館で初心者対象のスマートフォン講座、相談会を実施しました。また、デジタル弱者を持続的に支える環境づくりを目的とした、デジタル人材育成研修を実施しました。
ｃ　まるごと学都構想の実現に向けた図書館・博物館との連携事業として「勾玉と本でキミも縄文人！？」（参加者５４名）を開催し、公民館事業に参加をしたことのない方が足を運んでいただける機会とするとともに、地域の歴史について改めて学ぶ機会となりました。
（ｲ）　第３次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況
図書館・博物館との連携事業の一環として、個々の興味をさらに発展できるよう図書資料や検索方法について紹介しました（２－４）。また、聴覚障がい者と学ぶ成人学校では、新博物館開館に合わせ、新博物館ツアーや市内の博物館分館の見学会を実施し、学びの多様な機会提供の促進につなげました（３－２）。
イ　課題と方向性
（ｱ）デジタルディバイド解消のための人材育成は、公民館職員が主となっているため、地域による人材育成に向けて事業を展開します。
（ｲ）まるごと学都構想の実現に向けた図書館・博物館との連携事業を検討します。</td></tr>
<tr><td>⑷　公民館等長寿命化事業（継続）
設備機器（照明・トイレ）の中間改修を実施し、公民館等の長寿命化に向けて施設の機能を維持・回復
＜具体的な進め方等＞
・令和５年度は松南地区公民館、Ｍウイングの中間補修工事を実施。特にＭウイングは権利者の合意を得ながら４ヵ年の工事を計画的に実施</td><td>【第３次計画で主に関連する分野･方針】
４－５　社会教育関係施設の整備・充実</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td colspan="2">ア　事業の成果
（ｱ）事業の達成状況
松南地区公民館は、屋根・外壁補修の他、照明ＬＥＤ化、トイレ洋式化及び空調改修等を行い、建設から３４年経過し、老朽化した施設・設備の環境整備を完了しました。
Ｍウイング（中央公民館）は建設から２４年が経過し、大規模施設のため４ヵ年計画で利用者に配慮して工事を実施します。２年目となる本年度は、南棟廊下、階段等の照明のＬＥＤ化、トイレの洋式化と床、天井の補修をしました。あわせて次年度の工事である第３期中間改修工事の実施設計を行いました。
（ｲ）第３次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況
松南地区公民館の中間改修工事とともに、南部図書館、松南地区地域づくりセンターの設備改修を行い、地区住民への利便性向上を図りました。（４－５）</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">イ　課題と方向性
個別施設計画に基づき、当面は中間改修工事により、老朽化した施設・設備を更新していきます。</td></tr>
<tr><td colspan="2">⑸　重要文化財旧松本高等学校校舎耐震事業（継続）
平成２８年度策定の保存活用計画等に基づき、平成３０年度から６カ年、耐震補強工事を実施
＜具体的な進め方等＞
・国庫補助事業計画に基づき、耐震補強工事（本館Ⅳ期）を実施
・美観向上整備(国庫補助)事業として本館北棟及び講堂の外壁塗装工事を実施
・耐震工事が終了した本館西・北棟に、文化会館事務室及び図書室等などを移転</td><td>【第３次計画で主に関連する分野･方針】
４－５　社会教育関係施設等の整備・充実</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">ア　事業成果
（ｱ）　事業の達成状況
ａ　耐震補強工事（本館Ⅳ期）を実施し、耐震対策事業を完了しました。
ｂ　外壁塗装工事（本館北棟・講堂棟）を実施し、令和元年度から開始した本館・講堂棟の外壁塗装改修事業を完了しました。
ｃ　文化会館事務室、図書室等を元の場所へ移転し、令和６年度の全館開館の準備を完了しました。
（ｲ）　第３次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況
平成３０年度から６ヵ年計画で実施してきた耐震対策事業を完了し、文化財の保存とともに地域の学習・交流施設として整備を進めました。
また、博物館と共催で耐震補強工事見学会を開催し、地域の文化財を学び、地域に対する誇りや愛着を高める機会としました。（８－３、９－２）</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">イ　課題と方向性
防火・防犯等の防災設備整備及び文化財建造物保存整備、施設利活用環境整備事業の実施のため、保存活用計画の見直しを行います。</td></tr>
</table>

４ 評価意見及び教育委員会の改善方針（取組方針）

⑴ コミュニティスクール事業（継続）

ア　点検評価委員による評価意見

大野川小・中学校に国型のコミュニティスクールを導入したことで、一定の効果が出ているが、立地条件も大きな要因だと考えられる。今後、街中の学校等へ国型を導入する際は、大野川小中学校で培ったノウハウをそのまま生かせるか難しい面もあるが、コーディネーターの人選が重要なポイントだと考えられる。コーディネーターの人選の見通しや、育成について今後の予定を示されたい。

イ　教育委員会の改善方針（取組方針）

令和７年度から、現在の大野川小・中学校の取組みに加え、「１校で多地区を対象とする学校」と「１地区に小中１校ずつ設置されている地区」での実践を展開するため、令和６年度はモデル校・地区の調整を進める方針です。モデル校事業の核はコーディネーター―であり、人選にあたっては、地域づくりセンターなどの職員だけでなく、地域を良く知る町内公民館等の諸団体とも連携する方針です。また、育成にあたっては、事業を円滑かつ効果的に進めるためにも、国型モデル校のコーディネーター間の関係性を構築する機会や大野川小・中学校のコーディネーターから直接業務内容や手法を学ぶための情報交換会等を実施するように進めます。

⑵ 子ども･若者の居場所づくりと社会参画事業（継続）

ア　点検評価委員による評価意見

（ｱ）　中央公民館２階に設置したフリースペースの拡充は利用者から好評を得ているが、若者以外の利用者のことも考慮するために、時間を区切って誰もが使いやすくするなどの対応も工夫されたい。一方、利用する若者と協力し、何某かの取組みを企画・連携するなども検討されたい。

（ｲ）　ハタチの記念式典参加者特典の「ハタチ割」の利用者が２９店舗中１店舗だけだったことについて、アイデアは評価するが、来年度も取り組むとすれば、様々な工夫が必要と考える。

イ　教育委員会の改善方針（取組方針）

（ｱ）　この取組みは、若者が公民館に足を運ぶ機会を増やし、多世代型の公民館へ変革することを目的に進めています。結果として若者の利用が多くなっていることから、「若者専用」と捉えられる面もありますが、図書室や談話スペースなども設けながら、年齢性別に関係なく使用できるようにしています。ただ、若者が受験勉強等で専有することから、それ以外の方が利用しにくい時期等もあります。そこで、今後も幅広い利用者の視点も取り入れながらより良いスペースのあり方を考えていくために、引き続きアンケート等を活用します。

一方、利用する若者と直ぐに事業の企画等を進めることは難しいと考えています。そこで、まずは気軽にあいさつができるような「ほど良い距離感」で関係性を構築し、若者にとって居心地の良い居場所になることを第一に取組みを進めます。

（ｲ）　利用が伸び悩んだ要因のひとつに、期間が１月末までと短かったことがあげられます。そこで、実行委員会で同様に企画する場合は、期間を延長する方向で進めます。

令和５年度事務事業報告

課名：中央図書館

1　事務事業の概要

図書館は、市民にとって単に本を借りるという場所だけでなく、もっと知りたい、もっと深めたいという興味・関心や好奇心を支え、多種多様な情報や学習機会を提供する生涯学習の拠点施設です。 社会の変化や市民ニーズを踏まえ、地域が抱える様々な課題の解決や暮らしに役立つ資料・情報の収集に努めるとともに、図書館自らが積極的に情報発信、提供を行い、新しいつながりや交流の拠点となるべく、市民の生涯を通じた学びを支える地域の情報拠点を目指します。

2　中央図書館の総合評価

	自己評価	評価の理由
重点目標の達成度	A	・松本市図書館未来プランの基本理念「出会う　つながる　ガク都の広場」を実現するため、地域で活躍している方を講師に招き、図書館が人と人をつなぐ場として「中央図書館トークライブ　ライブラリレーまつもと」の定期的な開催を始めました。 ・地域に役立つ図書館を目指して、未来プラン施策の柱１「人と情報、情報と情報、人と人をつなぐ～ネットワークの強化～」に定める具体的な取組みである、ビジネス支援サービス、行政支援へのサービス、他機関との強化等を積極的に行い、未来プランの推進を図りました。 ・図書館利用者の利便性向上のため、松本市図書館利用者カード新規登録、利用者カードの更新（有効期間の更新、登録内容の変更）、デジとしょ信州（市町村と県による協働電子図書館）の利用登録について電子申請での受付を開始しました。 ・Ｗｉ－Ｆｉ未設置だったあがたの森図書館に設置が完了し、中央図書館及びすべての分館で自由に情報にアクセスできる環境が整備されました。 ・子どもの読書活動推進のため、サードブック事業として、公立小学校２７校にブックセットを設置しました。
社会情勢への対応（任意）	視聴覚資料の貸出点数の上限増加と貸出期間の緩和について令和６年度当初から対応できるよう利用条件の見直しを進めました。 図書館利用カードの登録・更新及びデジとしょ信州の利用登録の電子申請を開始しました。	
事務事業の効率化（任意）	図書館利用者が返却日の２カ月経過後も資料を延滞している場合、職員が電話で督促していましたが、電話督促の前に延滞を伝えるメールをシステムから自動送信し、電話連絡件数の縮小による督促業務の効率化を図りました。	

3　令和５年度における重点目標の成果と課題

	【第３次計画で主に関連する分野･方針】
⑴　松本市図書館未来プランに基づく事業の推進（継続） 松本市図書館未来プランに位置付けられた施策の柱及び具体的な取組みに沿った事業及び基本理念の具現化のための取組みの推進 ＜具体的な進め方等＞ ・博物館・美術館・文書館とのＭＬＡ連携及び松本まるごと学都構想の視点による公民館・博物館との事業連携 ・ビジネス支援サービスを強化のためのビジネス支援関連コーナーの設置 ・行政支援のための利用方法の簡素化	【第３次計画で主に関連する分野･方針】 ４－２　リカレント教育の充実 ４－３　地域の情報拠点としての図書館機能の充実 ４－５　社会教育関係施設等の整備・充実

・松本城三の丸エリアビジョンに基づく、三の丸エリア庁内プロジェクトチームとの連携
・若者世代への広報強化のためのＳＮＳでの情報発信
・市民の利便性向上のためのサービスポイントの設置検討
・毎月第４金曜日の全館休館日を利用した職員研修の実施及び図書館に関する研修会への職員派遣
・図書館サービスの充実を図るための外部アドバイザー登用の検討

ア　事業成果

（ｱ）　事業の達成状況

ａ　中央図書館トークライブ　ライブラリレーまつもとの開催により、今まで図書館に来館したことが無い方にも図書館へ来館してもらうことができました。また、ワークショップでは参加者同士のつながりが出来、人と人をつなぐ場として図書館を生かすことができました。

ｂ　暮らしに役立つ図書館講座を新たに始め、現役世代が参加しやすい平日の夜に資産形成に関わるセミナーを開催しました。併せて関係する図書館資料の展示や資料案内の配布も行い、新規の利用登録及び資料の貸出につなげることができました。

ｃ　ビジネス支援として仕事サポートミニコーナーを設置し、仕事に関わる様々なテーマで資料の展示や、行政機関のビジネス関連のチラシを設置しました。また関連資料のガイドを作成し、定期的にホームページでその内容を発信しました。

ｄ　行政への支援として、庁内への資料の貸出方法を見直しました。貸出期間を２週間から４週間へ延長、ＷＥｂ予約や庁内連絡便を利用した貸出・返却も可能とし、利便性の向上に努めました。

ｅ　職員研修は、毎月第４金曜日の全館休館日を利用し、庁内研修や外部講師を招聘した研修など合わせて年間１１回行いました。また、ビジネス支援図書館推進協議会主催のビジネス・ライブラリアン講習に職員を派遣しました。

（ｲ）　第３次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況

ａ　仕事サポートミニコーナーに１０テーマ、３１展示を行い、ビジネス支援につながる情報提供を行いました。（４－２）

ｂ　学都松本推進事業の一環として、図書館と博物館の連携による学都松本の充実した社会教育施設をめぐる「親子ではじめての図書館と博物館ツアー」、図書館・松本城・博物館の連携による「お堀」をテーマに各施設をめぐる「松本城のお堀を極めるツアー」を開催しました。（４－３）

ｃ　公民館と分館が連携して講座を行いました。また昨年度に引き続き、ＭＬＡ（博物館・図書館・文書館）連携として文書館主催の講座にパネリストとして参加しました。（４－３）

ｄ　昨年度に引き続き課題解決型図書館として実績のある札幌市から講師を招き、三の丸エリアプラットフォームメンバーを加えた意見交換を行いました。また、三の丸エリアプラットフォーム主催のシンポジウム「図書館から考える三の丸エリアと中心市街地のこれから」の開催に協力しました。（４－３）

ｅ　Ｆａｃｅｂｏｏｋ５８件（フォロワー数４８４）、Ｘ（旧Ｔｗｉｔｔｅｒ）１３９件（フォロワー数１０４）の情報発信を行いました。（４－３）

イ　課題と方向性

（ｱ）　松本市図書館の基本理念「出会う　つながる　ガク都の広場」の具現化のため、今後も市民に利用してもらえるよう積極的なサービス展開と情報発信・提供を行い、引き続き未来プランに沿ったサービスの充実に努めます。

（ｲ）　市民の利便性を高めるための村井駅及び四賀地区へのサービスポイントの設置については令和６年度１０月開始を目標に、引き続き検討を進めます。

（ｳ）　外部アドバイザー招聘についても引き続き検討を進めます。

⑵　中央図書館の大規模改修（継続）

安全安心で快適な環境の整備及び市民の利便性向上のための大規模改修の検討

＜具体的な進め方等＞

・令和４年度に実施した劣化度調査を踏まえた中央図書館の改修のコンセプトの検討
・有資格者によるアスベスト調査の実施
・改修工事期間中も図書館サービス継続を目指した仮設図書館の設置の検討
・駅周辺を候補地とした仮設図書館の設置の検討
・改修工事等への民間活力の導入についての検討

【第３次計画で主に関連する分野･方針】
４－３　地域の情報拠点としての図書館機能の充実
４－５　社会教育関係施設等の整備･充実

ア　事業成果

（ｱ）　事業の達成状況

ａ　中央図書館の改修方針を検討するため、アスベスト調査を実施しました。

ｂ　中央図書館と駅周辺や中心市街地の図書館との機能整理や工期スケジュールの検討を行いました。

（ｲ）　第３次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況より現状に即した改修を検討するため、公共施設マネジメント課と打ち合わせを行い、検討を重ねました。また、課内検討会議では改修に合わせたＩＣタグ導入のための業者によるデモを行い、導入に向けた検討を行いました。（４－５）

イ　課題と方向性

利用者にとって安心安全である図書館に必要な改修に向けて検討を進めていきます。

⑶　電子図書館の導入とＩＣＴの利活用（継続）

時間や空間の制約を受けず、誰でも気軽に情報にアクセスできる図書館サービスの充実、市民の情報拠点として迅速かつ正確で多種多様な情報を提供できる環境の整備

＜具体的な進め方等＞

・利用者カードの新規登録と更新手続きのオンライン申請の取組み
・協働電子図書館事業のより一層の利用促進に向けた広報の実施
・オンラインデータベースの増加の検討
・あがたの森図書館にＷｉＦｉ環境を整備
・作業などの効率化による利用者の利便性向上を図るため、ＩＣタグの導入について研究

【第３次計画で主に関連する分野･方針】
４－１　社会教育活動の充実
４－３　地域の情報拠点としての図書館機能の充実
４－５　社会教育関係施設等の整備･充実

ア　事業成果

（ｱ）　事業の達成状況

ａ　利用登録（新規、更新）、電子図書館利用登録の電子申請を開始しました。

ｂ　市民の課題解決に役立つ新たなデータベースを導入しました。（８種類→９種類）

ｃ　あがたの森図書館にＷｉ－Ｆｉを設置しました。

（ｲ）　第３次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況

ａ　利用登録の電子申請を開始し、来館しなくても図書館利用登録・更新の手続きができる環境を整備しました。（４－１、４－３）

ｂ　協働電子図書館の利用促進を行うとともに、新たに視覚に障害がある方のためのアクセシブルライブラリーの利用登録を開始しました。（４－１、４－３）

イ　課題と方向性

（ｱ）　利用者の利便性向上と業務の効率化のため、ＩＣタグの導入について引き続き研究していきます。

（ｲ）　データベースの拡充の検討と利用促進のための周知に努めます。

（ｳ）　協働電子図書館は、利用者の需要等の把握に努めます。

⑷　子どもの読書活動の推進（継続） 　子どもが読書に親しめる環境づくり、子ども読書活動を担う人材が情報を共有、交流、協働して活動を高めていくための計画を推進 　＜具体的な進め方等＞ ・サードブック事業を開始 ・中・高校生に向けて、ブックリストの作成等の支援事業 ・読書活動に意欲的にかかわる人材の養成、活躍の機会を創出 ・第２次学都松本子ども読書活動推進計画の評価・検証	【第３次計画で主に関連する分野･方針】 １－２　乳幼児期の遊びと学びの充実 ２－１　学童期の遊びと学びの充実 ４－１　社会教育活動の充実 ４－３　地域の情報拠点としての図書館機能の充実 ４－５　社会教育関係施設等の整備・充実

ア　事業成果

（ｱ）　事業の達成状況

ａ　サードブック事業として、公立小学校２７校にブックセットを設置しました。

ｂ　子ども読書活動推進委員会において、第２次子ども読書活動推進計計画の評価、検証を行いました。

ｃ　中・高校生へのおすすめ本のリスト「TEEN’S　BOOK」（第３弾）を作成し、中学校へ配布しました。併せて図書館ホームページにティーンズ向けのページを作成、トップページにバナーを貼付し、伝わりやすい情報提供に努めました。

（ｲ）　第３次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況

ａ　学校と連携しながらサードブック事業を開始しました。（２－１、４－３）

ｂ　子ども読書活動推進委員と連携し、人材育成のため読み聞かせボランティア養成講座と子ども読書活動スキルアップ講座を計画的に実施しました。（１－２、４－１）

イ　課題と方向性

（ｱ）　第２次子ども読書推進活動計画の評価、検証をもとに、今後の子どもの読書活動を推進していきます。

（ｲ）　サードブック事業の効果、検証を引き続き行います。

（ｳ）　第２次子ども読書推進活動計画の未実施事業について、計画策定時からの時代の変化に伴った検討を行います。

４　評価意見及び教育委員会の改善方針（取組方針）

⑴　松本市図書館未来プランに基づく事業の推進（継続）

ア　点検評価委員による評価意見

　未来プランはビジネス支援事業が手厚い内容になっている。近年は利用者も多様化してきているが、多文化サービスについての対応状況についても検討されたい。

イ　教育委員会の改善方針（取組方針）

　現在、外国語資料の購入、外国語多読本コーナーの設置、英語でおはなし会を行っています。引き続き外国語資料の充実を図るとともに、多言語のおはなし会開催についても検討します。

　また、図書館ホームページは英語、中国語、韓国語に対応しています。今後は図書館内の表示（サイン）や広報の多言語化、三者通話の通訳サービスの活用に努めます。

⑵　重点目標以外

ア　点検評価委員による評価意見

　延滞されている方への催促のメール配信は職員の負担軽減の意味でも評価できる。延滞の根本解消の観点からも工夫されたい。

イ　教育委員会の改善方針（取組方針）

　督促メール送信の効果を検証するとともに、督促までの期間について見直し検討を行いたい。

令和５年度事務事業報告

課名：　文化財課

1　事務事業の概要

行政と市民が連携して文化財の保存活用を図り、次世代へ引き継いでいくため、松本市文化財保存活用地域計画に位置付けた各種事業を積極的に進めるとともに、その成果を市民に分かりやすく伝える講座や学習会、SNS等による情報発信を積極的に行います。

史跡松本城及び国宝松本城天守を確実に後世に守り伝えるため、歴史的遺構の復元・整備及び史跡内建造物の整備を進めます。また、今後必要となる整備事業の事業費について、庁内関係課と協力し、募金や寄付金などの新たな財源確保に取り組みます。併せて、歴史的資料の収集・保存・研究を計画的に進め、その成果を周知します。

歴史や文化を活かしたまちづくりを通じて、市民が地域に愛着や誇りを持ち、観光や産業といった経済振興にもつながるような、魅力ある地域づくりを目指します。

2　文化財課の総合評価

	自己評価	評価の理由
重点目標の達成度	A	・ＳＮＳや動画投稿サイトによる情報発信の拡充により、フォロワー数や再生回数が着実に増加し、周知を高めることができました。 ・情報発信や普及公開事業の実施にあたっては、学都松本推進事業や博物館、図書館、他の自治体や関係機関との連携により、より多彩で広がりのある啓発を行いました。 ・住民主体による文化財の保存活用を拡大するため、まつもと文化遺産認定制度の周知と新規認定、補助金等による支援を図りました。 ・市域の文化財の中核をなす国指定文化財の今後の保存活用に向けて、史跡小笠原氏城跡と史跡松本城の整備基本計画を策定するとともに、特別名勝白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石の保存整備を完了しました。 ・松本城を将来に確実に継承していくための耐震・防災対策や堀浄化対策などの施策を進めました。 ・松本城南・西外堀復元事業は、事業主体のお城まちなみ創造本部と協力して実施し、往時の堀の姿をさぐるための発掘調査では多大な成果をおさめました。
社会情勢への対応（任意）	少子高齢化と価値観の多様化により、文化財の保存と継承がこれまで以上に厳しさを増す社会情勢にあるなか、ＳＮＳの活用など、世代や地域にとらわれない幅広い層を対象として情報発信を行い、松本市の歴史や文化財に関心を持ってもらうための取組みを継続していきます。 また、地域の文化財に親しむ機会を通じて、地域への愛着を高め育むことができるよう地域主体の取組みを支援していきます。	
事務事業の効率化（任意）	複数の係や関係課で連携して進める整備基本計画策定作業や策定委員会の開催等について、庁内情報システムの回覧板による効率的な情報交換や、ＷＥＢ会議と会場開催を併用した会議を開催する等、事務の効率化を図りました。	

3　令和５年度における重点目標の成果と課題

【第３次計画で主に関連する分野・方針】

(1)　文化財の魅力を市民に周知し理解を深めるための情報発信（継続） ＳＮＳのＦａｃｅｂｏｏｋ、ＩｎｓｔａｇｒａｍやＹｏｕＴｕｂｅ等を活用し文化財の魅力を幅広い世代に情報発信	【第３次計画で主に関連する分野・方針】 ２－１　学童期の遊びと学びの充実 ２－２　青年期の遊びと学びの充実 ２－４　多様な遊びと学びの機会の保障

＜具体的な進め方等＞
・ＳＮＳ「まつもとの文化財」や市ホームページ等を活用した情報発信。文化財マップ併用で魅力発信
・埋蔵文化財の発掘調査を、現地説明会や報告会・講演会の開催に加え、動画配信して成果を発信
・市ホームページから閲覧可能な発掘調査報告書等の登録の推進と周知拡大

4－1 社会教育活動の充実
4－2 リカレント教育の充実
4－3 地域の情報拠点としての図書館機能の充実
5－1 環境教育活動の推進
8－3 地域づくりの推進
9－1 文化芸術・歴史の魅力の発信
9－2 文化遺産の保存と活用

ア　事業成果

(ｱ)　事業の達成状況

ａ　ＳＮＳ「まつもとの文化財」は、指定文化財や埋蔵文化財の情報等年間508回の発信を行い、新たにＦａｃｅｂｏｏｋ66件、Ｉｎｓｔａｇｒａｍ90件のフォロワーを獲得したほか、ＹｏｕＴｕｂｅの松本のシンカチャンネルを積極的に活用して、松本城の整備等の情報を随時発信しました。

ｂ　文化財マップや源智の井戸パンフレットの増刷や内容更新を図り、観光案内所等と連携した配布により文化財の魅力を広く発信することができました。

ｃ　埋蔵文化財の周知として発掘調査現地説明会を松本城南西外堀と弘法山古墳で実施し、のべ260人の参加を得た他、継続的に取り組む発掘調査報告会（参加148名）と成果の速報展を開催しました。また、報告会の動画記録をＹｏｕＴｕｂｅで発信するため、編集作業を進めました。（令和6年度早期に発信予定）

ｄ　新たに2冊の発掘調査報告書データをインターネットに掲載し、市民や研究者等へ情報提供を進めました。

(ｲ)　第３次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況

文書館が主催し、関係課（博物館・図書館・文化財課）が連携する歴史史料の在り方を考える講座に講師として協力しました。（４－１、４－３、９－１）

発掘報告会・速報展の開催について、長野県埋蔵文化財センターが市内を会場として行った県内遺跡の発掘報告会・速報展と日程を連携させ、また速報展を市立博物館市民交流広場を会場として夜９時まで行うことで、埋蔵文化財周知の効果を高めることができました。また、今年度から周辺市町村の成果も取り入れた連携展示や報告を開始しました。（２－４、４－１、４－２、４－３）

イ　課題と方向性

博物館や図書館、公民館等との連携を深めることで、イベントの開催や文化財情報の発信の拡大に継続的に取り組む必要があります。

⑵　まつもと文化遺産活用事業（継続）

松本市歴史文化基本構想及び松本市文化財保存活用地域計画に基づく、住民が地域の文化財を主体的に保存活用する取組みを支援、地域の活性化

＜具体的な進め方等＞
・まつもと文化遺産保存活用協議会でまつもと文化遺産の認定。認定団体等の活動に補助金等の支援
・認定候補団体への活用策等の助言。ロゴマークの活用等による制度の周知拡大

【第３次計画で主に関連する分野・方針】
1－1 子育て支援の充実
1－2 乳幼児期の遊びと学びの充実
1－3 子どもの居場所づくりの推進
4－1 社会教育活動の充実
4－3 地域の情報拠点としての図書館機能の充実
8－3 地域づくりの推進
9－1 文化芸術・歴史の魅力の発信
9－2 文化遺産の保存と活用

ア　事業成果

（ｱ）　事業の達成状況

ａ　協議会を２回開催し、新たに「貞享騒動の記憶」をまつもと文化遺産に認定し、４団体の活動に補助金による支援を行いました。

ｂ　保存活用団体が作成するパンフレットにロゴマークを活用してもらい、制度の周知を図りました。

ｃ　市ホームページに、まつもと文化遺産の構成文化財（関連文化財群）や保存活用団体の取組みを掲載し、定期的にＳＮＳ「まつもとの文化財」で発信しました。

（ｲ）　第３次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況

地区公民館など社会教育機関と連携して、まつもと文化遺産の周知や活動の支援を行いました。（４－１、８－３、９－２）

イ　課題と方向性

地域の文化財の保存活用は少子高齢化による担い手不足で一段と厳しさを増す状況ですが、隣接する地区のまつもと文化遺産どうしの連携や、広域的な遺産の認定等、より活用の幅を広げることで、地域の保存活用団体が活動を持続しやすくするなど、手法についても研究を進め、助言や支援を図ります。

⑶　史跡整備事業の推進（継続）

国史跡の小笠原氏城跡及び弘法山古墳について、保存活用計画及び整備基本計画を策定し史跡を整備、保存活用。現地保存されている殿村遺跡の国史跡指定を目指した取組み。

＜具体的な進め方等＞

・史跡小笠原氏城跡整備基本計画の策定

・史跡弘法山古墳の追加発掘調査の実施

・殿村遺跡の史跡指定に向け、文化庁・長野県教育委員会との協議

【第３次計画で主に関連する分野･方針】

２－４　多様な遊びと学びの機会の保障

４－１　社会教育活動の充実

５－１　環境教育活動の推進

８－３　地域づくりの推進

９－１　文化芸術･歴史の魅力の発信

９－２　文化遺産の保存と活用

ア　事業成果

（ｱ）　事業の達成状況

ａ　史跡小笠原氏城跡整備基本計画を策定し、具体的な整備内容を定めました。令和６年度以降、国庫補助事業として整備に取り組みます。

ｂ　弘法山古墳発掘調査は、予定していた範囲の調査を終了し、弘法山古墳の規模や構造などに関する重要な成果を得ることができました。

ｃ　弘法山古墳は、現地説明会を３回実施し、成果の市民周知を図りました。（のべ約１４０名参加）

ｄ　殿村遺跡の史跡指定に向け、長野県教育委員会と協議を行いました。

（ｲ）　第３次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況

弘法山古墳発掘調査の現地説明会を開催し、調査成果を市民に周知しました。（２－４、９－１、９－２）

イ　課題と方向性

（ｱ）　整備基本計画に基づき、令和６年度から史跡小笠原氏城跡の整備に取り組みます。

（ｲ）　史跡弘法山古墳発掘調査の成果を令和６年度に取りまとめ、令和７年度に調査報告書として刊行します。

（ｳ）　殿村遺跡の史跡指定に向け、文化庁の指定相当の埋蔵文化財リストへの掲載を目指します。

⑷　白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石保存整備事業（継続） 特別天然記念物を学びながら安全に見学できる観察路・安全柵・案内板などを設置・整備。令和6年度公開予定。 ＜具体的な進め方等＞ ・令和4年度設計に基づく、観察路設置等の整備 ・支障木伐採など見学エリアの環境整備 ・観光資源として活用を地域や関係機関と連携推進 ・旅館関係者や地元小学生対象の見学会を開催	【第３次計画で主に関連する分野・方針】 ２－４　多様な遊びと学びの機会の保障 ４－１　社会教育活動の充実 ５－１　環境教育活動の推進 ８－３　地域づくりの推進 ９－１　文化芸術・歴史の魅力の発信 ９－２　文化遺産の保存と活用
ア　事業成果 （ｱ）　事業の達成状況 ａ　令和４年度実施の詳細設計に基づき、観察デッキ、案内板、安全柵を設置しました。 ｂ　観察デッキからの眺望確保及び噴湯丘の保全を目的に支障木を伐採しました。文化財的価値が理解しやすいよう、噴湯丘上のコケや土砂、落葉等を除去しました。 ｃ　現地見学が難しい冬季の来訪者でも文化財としての魅力が理解できるよう、地域の入り口となる観光案内所内の展示スペースの整備を行いました。 ｄ　民間観光事業者や旅館従業員、市内３５地区の公民館主事に、文化財としての魅力や有効な案内方法などについて研修会を行い、観光資源としての活用に向けた働きかけを行いました。 ｅ　地元小学校及び市外団体に対し、噴湯丘発掘体験を含む２回の見学会を行い、文化財的価値への理解を深めました。 ｆ　リーフレットを制作し、11,000 部を印刷しました。 ｇ　整備の進捗状況や文化財としての魅力についてＳＮＳで発信しました。 （ｲ）　第３次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況 （ｱ）-ｃの取り組みにより、地元まちづくり委員会で文化財を活用したイベントの企画につながりました。また、公民館主事が事業企画するうえで、文化財を地域資源として認識して取り入れる視点を持つきっかけをつくりました。（４－１、５－１、８－３）	
イ　課題と方向性 （ｱ）　リーフレットは白骨温泉の各旅館及び市内主要施設に配布するとともに、市ホームページに掲載します。白骨温泉旅館組合にホームページへの掲載を依頼します。 （ｲ）　定期的に見学会等を開催し、地域住民の意識向上を図るとともに、市民に向け文化財としての魅力を発信していきます。 （ｳ）　見学の支障となる噴湯丘上のコケ等は、見学エリアに限り除去作業を継続します。	
⑸　史跡松本城整備事業（継続） 史跡松本城を「幕末期」の姿に計画的に整備 ア　史跡松本城整備基本計画の策定 イ　黒門・太鼓門耐震対策事業 ウ　堀浄化対策事業（堀浚渫） エ　南・西外堀復元事業 ＜具体的な進め方等＞ ・史跡松本城整備基本計画は、今後10年間の「南・西外堀復元事業」及び「堀浚渫事業」に特化して策定 ・黒門・太鼓門耐震対策基本計画に基づく、太鼓門の耐震工事。令和5年度、袖塀の耐震工事。 ・令和5年度東内堀から堀浚渫事業に着手。令和11年度までの7年間で内堀・外堀・総堀の浚渫を完了 ・水をたたえた南・西外堀の復元に向け、調査研究を推進し、整備方針を検討（主管課：お城まちなみ創造本部）。新たな空間の回遊性を創出、三の丸エリアビジョンの実現。	【第３次計画で主に関連する分野・方針】 ２－４　多様な遊びと学びの機会の保障 ４－１　社会教育活動の充実 ４－３　地域の情報拠点としての図書館機能の充実 ４－５　社会教育関係施設等の整備・充実 ９－１　文化芸術・歴史の魅力の発信 ９－２　文化遺産の保存と活用 ９－３　表現・学習・交流・鑑賞の場づくりの推進

ア　事業成果

（ｱ）　事業の達成状況

ａ　史跡松本城整備基本計画は、有識者会議での協議を踏まえ、パブリックコメントを実施し、策定しました。

ｂ　太鼓門の耐震対策工事は、袖壁の耐震補強、漆喰補修を実施しました。

ｃ　堀浚渫事業は、内堀東部の３，４８０㎡を浚渫しました。

ｄ　南・西外堀の復元に向け、基礎資料を得るための発掘調査を実施し、往時の堀形状を確認しました。

（ｲ）　第３次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況

堀浚渫事業では、ＹｏｕＴｕｂｅでの解説、図書館、博物館と連携した学都松本推進事業講座（参加２５名）や現場見学会（参加１２０名）をおこなうなど、学びの場として活用し、積極的に情報発信するとともに、連携して事業を市民に周知しました。

（２－４、４－１、９－１、９－２）

イ　課題と方向性

堀浚渫事業は、令和１１年度の完了を目指し、引き続き国庫補助を活用しながら、事業を実施します。

南・西外堀復元事業は、発掘調査を行いながら、水をたたえた堀の復元にむけた調査研究を継続します。

⑹　国宝松本城天守整備事業（継続）

国宝松本城天守の整備。国宝松本城天守耐震対策事業と松本城防災設備整備事業の推進

＜具体的な進め方等＞

・国宝松本城天守耐震対策事業は、天守及び石垣の耐震対策補強案の検討を行い、令和5年度に天守耐震対策基本計画を策定。令和9年度工事着手を目標

・国宝松本城天守防災整備事業は、屋外消火栓用の既設ポンプ室と既設配管の改修。（令和6年度完了予定）

【第３次計画で主に関連する分野・方針】
２－４　多様な遊びと学びの機会の保障
４－１　社会教育活動の充実
４－３　地域の情報拠点としての図書館機能の充実
４－５　社会教育関係施設等の整備・充実
９－１　文化芸術・歴史の魅力の発信
９－２　文化遺産の保存と活用
９－３　表現・学習・交流・鑑賞の場づくりの推進

ア　事業成果

（ｱ）　事業の達成状況

ａ　国宝松本城天守耐震対策事業は、有識者会議および、文化庁との協議を実施しました。

ｂ　上部構造の補強に鉄骨を用いる方向性を定めました。

ｃ　基礎部の対策は、複数案を検討しています。

ｄ　国宝松本城天守防災設備事業は、昭和３０年頃に設置した既設ポンプ室と既設配管を改修し、防災対策を充実させました。

（ｲ）　第３次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況

天守ナイトツアー（参加７３名）など、天守内を学びの場として活用するとともに、スプリンクラーや簡易消火栓などの消火設備を見学し、参加者の文化財保存への理解も深めました。

（２－４、４－１、９－１、９－２）

イ　課題と方向性

天守耐震対策事業は、史跡への影響が大きいことから、文化庁史跡部門との協議を行っていきます。また、史跡への影響範囲を確認するため、発掘調査を実施します。

４ 評価意見及び教育委員会の改善方針（取組方針）

⑴ 文化財の魅力を市民に周知し理解を深めるための情報発信（継続）	
ア	点検評価委員による評価意見 松本城のＳＮＳでの発信については、大いに評価する。各種ＳＮＳ媒体の他、松本城に縁の深い方や、修復作業を担った地元業者が講演する機会を設けることも検討されたい。
イ	教育委員会の改善方針（取組方針） 令和７年度が昭和の大修理から７０周年の節目の年になることから、これまでの保存や修理の経過について、情報発信の機会を検討したい。
⑵ 白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石保存整備事業（継続）	
ア	点検評価委員による評価意見 白骨の噴湯丘について、大正年から天然記念物と認められている割に知名度が低いと感じられる。公民館講座や県外海外から来る学生等にも幅広く見学していただき、認知度を高める活動を検討されたい。
イ	教育委員会の改善方針（取組方針） 観察デッキ等の整備により噴湯丘の観察が容易になったため、白骨温泉への来訪者をはじめとした市内外の方による見学のほか、大学等の研究機関による調査推進など、さらなる文化財の活用に向けた取り組みを進めたい。

令和５年度事務事業報告

課名：　博物館

１　博物館の概要

博物館は、市域の歴史、民俗、産業、自然等の資料を収集保管し、市民の学習に供することにより松本市の発展に寄与することを目的とする社会教育機関です。平成１２年に策定した「松本まるごと博物館構想」の理念のもと、多くの世代が気軽に学習に利用できる環境を整えるため、展覧会や講座のほか、多様な情報発信を通して松本について学ぶ機会を提供し、市民の皆さんとともに学びの成果を地域の発展に活かしていきます。新博物館（本館）の開館を契機に、他の博物館や地域の多様な主体と連携・協力による文化観光の推進を図り、地域の活力向上に取り組みます。松本まるごと学都構想の視点から、博物館・公民館・図書館で話合いの場を設け、具体的な連携事業を検討します。

２　博物館の総合評価

	自己評価	評価の理由
重点目標の達成度	B	・令和５年１０月に新しい市立博物館のオープンを迎え、開館記念特別展や常設展に多くの市民が訪れるとともに、関連イベントについては、関係する市民の参加を得ながら、盛大に開催することができました。 ・博物館１階スペースでの多様なイベントの開催で市民・観光客・企業の交流と街なかのにぎわい創出に貢献しました。１階子ども向け展示室「アソビバ」は、県内博物館では初となる子ども向け展示体験施設として、連日多くの利用者で賑わう人気スポットとなりました。 ・２階特別展示室で開催した、開館記念特別展第１弾「まつもと博覧会」では、松本城を保存した歴史や市民の活躍を紹介するとともに、企業や作家と連携し、今の松本の素晴らしさを展示することができ、多くの観覧者が来館しました。第２弾の「至極の大衆文化―浮世絵」では、三大コレクションの一つ酒井コレクションを紹介しました。絵と連動する暮らしの道具を展示するなど、博物館ならではの展示を行い、松本の文化の高さを、市民、観光客、外国人に広めました。 ・国宝旧開智学校校舎の耐震・防災設備工事を計画的に進めました。 ・博物館分館の管理運営のあり方の検討を進めるとともに、旧博物館の解体準備を進めました。 ・前年度から継続して、分館の料金体系の見直しや休館日変更、指定管理への移行等、あり方についての総合的な見直しを実施しましたが、本年中に実現できた施策はありませんでした。
社会情勢への対応（任意）	三の丸エリアに新たに動き出した市立博物館において、通年的なワークショップや指定管理者によるにぎわい創出事業を継続的に行うことで、あらゆる世代の学びと、市民・観光客・企業の交流が活発になることを目指しました。	
事務事業の効率化（任意）	大規模な新博物館（本館）の運営初年度を見据え、本館と分館の職員配置を見直し、また予算事務等の集中化を進めたことで、博物館全体の効率化をはかりました。	

３　令和５年度における重点目標の成果と課題

【第３次計画で主に関連する分野･方針】

⑴　松本市立博物館本館のリニューアルオープン（継続） 「松本まるごと博物館」の拠点施設として、人々が集い松本の魅力を発信するため、令和５年１０月７日の開館、特別展・関連事業の開催、指定管理者との調整を行う。 ＜具体的な進め方等＞ ・開館記念特別展の開催。企業や他の博物館と連携 ・アソシエイトプロデューサーの活用 ・指定管理者と連携	【第３次計画で主に関連する分野･方針】 ４－２　リカレント教育の充実 ４－５　社会教育関係施設等の整備・充実 ９－１　文化芸術・歴史の魅力の発信

・地元高校・大学、伝統行事の継承団体と連携

ア　事業成果

（ｱ）　事業の達成状況

開館記念特別展（「まつもと博覧会展」及び「浮世絵展」）を、企業や他の博物館と連携し、松本の魅力を発信する展示として開催するとともに、関連事業も多数開催しました。また、 開館記念行事は、高校生や大学生、伝統行事を継承する地域の団体等に出演を依頼し、１０月から１２月の週末を中心に実施し、博物館開館の周知に一定の効果を果たしました。

（ｲ）　第３次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況

二つの特別展と関連イベントで３０を超える市民・学校・企業・団体が参加し、松本の魅力や、地域の歴史や文化を発信しました。（９－１）

イ　課題と方向性

オープン翌年度以降も、多くの市民が継続的に歴史文化の学びやまちづくりを発信する場所として、市立博物館を活用するための仕組みを作っていきます。

⑵　松本市立博物館本館１階のにぎわい創出事業（新規）

博物館１階を「人と人、人とまち」をつなぐ松本のハブとして位置づけ、交流の中から新たな価値が生まれ、まちの賑わいを創出するための事業を展開。

＜具体的な進め方等＞

・観光客・学校向けワークショップの実施
・ウィンドーギャラリーの活用
・市民学芸員、博物館友の会と連携した展示ガイド
・エントランスホールを活用したイベントや夜間開館実施

【第３次計画で主に関連する分野･方針】
４－５　社会教育関係施設等の整備・充実
９－３　表現･学習･交流･鑑賞の場づくりの推進
９－１　文化芸術・歴史の魅力の発信

ア　事業成果

（ｱ）　事業の達成状況

ワークショップの実施、市民学芸員、博物館友の会と連携した展示案内ガイドの実施、エントランスホールを活用したピアノ演奏、松本城と連携したナイトツアー（夜間開館）など、まちとのつながりを高める施策に取り組みました。

（ｲ）　第３次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況

指定管理者自主事業、庁内外企画事業を調整し週末を中心にイベントを実施しました。希望する団体に展示案内ボランティアを調整配置し、また「てまり」「カータリ」など通年のメニューで毎週１０～４０人規模でワークショップ開催するなど、学習・交流の場づくりを推進しました。（４－５、９－３）

イ　課題と方向性

引き続き、1階のにぎわい創出につながる多様な事業を、市民学芸員、博物館友の会、指定管理者と連携しながら進めます。

⑶　国宝旧開智学校校舎保存活用事業（継続）

校舎の耐震対策工事、防災設備整備
校舎休館中の展示と工事に関する情報発信
松本城三の丸エリアビジョンに係る取組み

＜具体的な進め方等＞

・計画的な耐震対策工事及び防災設備整備
・工事見学会や速報展を開催、学都松本の象徴としての多様な情報を発信
・松本城三の丸エリアビジョン実現のための施策について関係部署と連携を図る

【第３次計画で主に関連する分野･方針】
９－１　文化芸術・歴史の魅力の発信
９－２　文化遺産の保存と活用

<table>
<tr><td></td><td colspan="2">ア　事業成果
（ｱ）　事業の達成状況
耐震対策工事、防災設備整備を実施しました。
（ｲ）　第３次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況
ａ　開智学校開校１５０周年記念に係る展示等の事業を行い、開智学校の歴史を学び価値を再認識する契機を提供しました。（９－１、９－２）
ｂ　旧司祭館での校舎の紹介展示（紹介動画放映等）を行い、来館者に好評でした。（９－２）
ｃ　校舎の紹介展示や大学研究室による校舎の調査研究により、歴史・文化財に触れる機会を創出し、その魅力・価値を発信しました。（９－１、９－２）
ｄ　「旧開智学校界隈」における三の丸エリアビジョン実現に向け、庁内部署との情報交換やシンポジウム開催に協力しました。（９－２）</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">イ　課題と方向性
（ｱ）　引き続き耐震対策工事、防災設備整備を進め、再開館後には展示等による校舎の魅力・価値の発信を行い、歴史文化に触れる機会の創出、文化財保護意識の醸成を図ります。
（ｲ）　国宝松本城との連携事業を検討し、市内外からの誘客促進を図ります。</td></tr>
<tr><td colspan="2">⑷　博物館施設の管理運営のあり方（継続）
分館の管理運営のあり方の検討、及び文化財建造物系の施設に建築士を配置する仕組みの検討。
＜具体的な進め方等＞
・分館を博物館法に基づく施設、文化財保護法等に基づく建造物、その他に整理して管理運営のあり方を検討
・分館の無料化・休館日変更・事業の見直しを検討
・所管外の文化財施設の管理運営について関係課と協議
・学芸員等の計画的採用と人材育成。</td><td>【第３次計画で主に関連する分野･方針】
４－５　社会教育関係施設等の整備・充実
９－２　文化遺産の保存と活用</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">ア　事業成果
（ｱ）　事業の達成状況
ａ　考古博物館のあり方について文化財課と協議するとともに、老朽化した施設の応急的改修に着手しました。
ｂ　安曇資料館の管理運営のあり方について、地元町会や地域づくりセンターと協議し博物館施設としての廃止の方向について意見交換を行いました。
（ｲ）　第３次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況
令和５年１０月に開館した新博物館と分館等が連携して、効果的な施設の管理運営につなげるための検討を進めました。（４－５）</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">イ　課題と方向性
（ｱ）　分館の無料化と休日変更について十分な周知期間をとった行程表を作ります。
（ｲ）　考古博物館のあり方について引き続き文化財課と協議し、文化財課移管の場合の課題整理と当面の応急的改修を進めます。
（ｳ）　安曇資料館のあり方について引き続き検討し、施設廃止等の行程表を作るとともに、収蔵資料の活用方法について検討します。
（ｴ）　文化財建造物系の施設の管理のあり方について問題意識醸成のため幅広く担当部署との協議を続けます。</td></tr>
<tr><td colspan="2">⑸　旧博物館施設の解体準備（継続）
個別施設計画に基づき旧博物館及び収蔵施設の解体準備を進める。
＜具体的な進め方等＞
・松本城整備研究会に報告
・令和５年度実施設計、令和６年度工事着手を目指す
・解体後の史跡整備
・活用等は関係部局と協議</td><td>【第３次計画で主に関連する分野･方針】
９－２　文化遺産の保存と活用</td></tr>
</table>

	ア　事業成果 （ｱ）　事業の達成状況 解体工事の実施設計業務委託の中で、建物解体範囲、解体方法及び搬出入経路・観光客導線等を検討しました。 （ｲ）　第３次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況 文化庁調査官の現地指導を受け、史跡松本城の保護を前提として事業を検討しました。（９－２）
	イ　課題と方向性 史跡整備事業や松本城公園内でのイベント等と調整を図りながら、令和６年度後半から令和７年度にかけて解体工事を進めます。

４　評価意見及び教育委員会の改善方針（取組方針）

⑴　松本市立博物館本館のリニューアルオープン（継続）	
	ア　点検評価委員による評価意見 （ｱ）　博物館館内の松本を紹介する液晶映像画面や、博物館のホームページ（外部サイト）は誰もが見やすく工夫されているが、市ホームページでの情報発信については観光教育的に簡単に詳しくわかる仕組みが必要と感じる。市内の分館を一括して検索できるようにするなど、検討されたい。 （ｲ）　１階の賑わい創出だけでなく、２，３階に人が流れる仕組みを検討されたい。
	イ　教育委員会の改善方針（取組方針） （ｱ）　博物館のホームページ（外部サイト）及びまるごと博物館ホームページを中心に情報発信をして、市ホームページから円滑に誘導できるように随時見直しを図ります。 （ｲ）　１階の賑わい事業では通常の来館者と異なる層を誘客することができました。今後、来館者を展示へと結びつけるために、１階の賑わい創出と展示室が連携した事業の企画を検討します。
⑵　博物館施設の管理運営のあり方（継続）	
	ア　点検評価委員による評価意見 観光客が松本城を観覧する際の待ち時間がかなり長くなっているので、文化財課と連携し、待ち時間で博物館に立ち寄れるような待ち時間活用方法の仕組みを検討されたい。
	イ　教育委員会の改善方針（取組方針） 松本城入口に博物館への誘導看板を設置し、松本城観覧者の誘客を図っています。 リニューアルオープンする旧開智学校校舎と松本城との連携を検討します。
⑶　重点目標以外	
	ア　点検評価委員による評価意見 ハード面の整備は整ってきている。博物館は三の丸エリア構想を実現する重要な拠点であるため、指定管理者と連携し、積極的な周知広報活動を継続的に行うことを検討されたい。
	イ　教育委員会の改善方針（取組方針） 市内で開催される多様な活動と市民・観光客等をつなぎ、まちの賑わい創出に貢献するため、既に実施しているインスタグラムとＸに加え、様々な媒体を活用した定期的かつタイムリーな情報発信を、指定管理者とともにより一層進めていきます。

第４章　教育振興基本計画の進捗状況

Ⅰ　全体の件数

（単位：事業）

総事業数	248

Ⅱ　施策ごとの件数・達成状況

施策名 施策項目	事業数	指標数	指標達成率（対目標値）		
			100%超	70～100%	70%未満
1　子育て	**26**	**29**	**7**	**14**	**1**
方針１　子育て支援の充実	11	11	4	6	0
方針２　乳幼児期の遊びと学びの充実	9	12	1	5	0
方針３　子どもの居場所づくりの推進	6	6	2	3	1
2　教育	**56**	**60**	**10**	**32**	**17**
方針１　学童期の遊びと学びの充実	14	15	2	10	3
方針２　青年期の遊びと学びの充実	4	4	0	3	1
方針３　教職員研修の充実と働き方改革の推進	7	7	2	4	1
方針４　多様な遊びと学びの機会の保証	23	26	5	13	8
方針５　子ども関係施設等の整備・充実	8	8	1	2	4
3　人権共生	**17**	**17**	**1**	**14**	**2**
方針１　子どもの権利保障と環境づくりの推進	6	6	1	4	1
方針２　互いを認め合い学び合う教育の推進	7	7	0	6	1
方針３　特別支援教育の充実	4	4	0	4	0
4　社会教育	**44**	**50**	**7**	**29**	**7**
方針１　社会教育活動の充実	11	15	1	12	2
方針２　リカレント教育の充実	7	7	3	2	2
方針３　地域の情報拠点としての図書館機能の充実	16	16	2	8	2
方針４　平和祈念事業の推進	4	4	1	2	1
方針５　社会教育関係施設等の整備・充実	6	8	0	5	0
5　自然	**7**	**7**	**1**	**4**	**2**
方針１　環境教育活動の推進	7	7	1	4	2
6　食	**16**	**20**	**2**	**13**	**1**
方針１　学校給食の充実	6	8	1	3	0
方針２　食育の推進	10	12	1	10	1
7　スポーツ	**19**	**19**	**2**	**5**	**3**
方針１　市民皆スポーツの推進	7	7	1	2	1
方針２　スポーツの魅力の発信	6	6	0	2	2
方針３　スポーツ団体・リーダー育成の推進	5	5	1	0	0
方針４　スポーツ施設等の環境整備	1	1	0	1	0
8　地域	**28**	**35**	**2**	**19**	**11**
方針１　放課後の子どもの居場所づくりの推進	4	4	0	1	2
方針２　学校・家庭・地域の連携・協働の推進	6	7	1	4	2
方針３　地域づくりの推進	18	24	1	14	7
9　文化芸術・歴史	**35**	**40**	**4**	**11**	**4**
方針１　文化芸術・歴史の魅力の発信	7	9	1	3	1
方針２　文化遺産の保存と活用	19	20	0	2	3
方針３　表現・学習・交流・鑑賞の場づくりの推進	9	11	3	6	0
合計	**248**	**277**	**36**	**141**	**48**

上記のうち、目標が数値管理に適さない指標は５２指標

1 子育て

方針１　子育て支援の充実

通番	事業名	事業概要
1	子育て支援事業の推進	子育ての悩みを共有するなど、親子の交流や学びを通した子育て支援を推進する事業
2	妊娠期の支援動画配信	妊娠期から母性・父性を育み、子育て不安を軽減するために情報提供を行う事業
3	育児学級	乳幼児期の成長発達における適切な情報提供と育児支援を行う事業
4	多言語版母子健康手帳の発行	英語・中国語・韓国語・タイ語・ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・インドネシア語の8か国語の母子健康手帳を交付する事業
5	育児相談	保健センター、各支所・出張所での面接、電話やオンラインで、保護者の子育てに関する不安や悩みなどの相談を行う事業
6	子育て支援講座	小児（救急）医療にかかわる子育て支援講座等（「子どもが急病になったときの対応法」、「上手な病院のかかり方」など）を開催する事業
7	あるぷキッズ支援事業	発達障がいと診断された子ども等と保護者に対する相談事業、園や学校への巡回支援、あるぷキッズサポート手帳の配付等の支援を行う事業
8	子ども子育て安心ルーム事業	妊娠・出産から子育て期の切れ目のないきめ細かな子育て支援を行うために、こどもプラザ（筑摩、小宮、南郷、波田、芳川）への「子ども子育て安心ルーム」の設置、子育てコンシェルジュの配置、母子保健コーディネーターによる子育て相談・支援を行う事業
9	留守家庭対策事業	民間（12の学童クラブ）が実施している放課後児童健全育成事業に対する補助事業
10	児童館・児童センター整備事業	地域の子どもたちの遊びの拠点や放課後児童健全育成事業の実施場所を整備する事業
11	児童館管理運営事業	18歳までの子どもに健全な遊びの場を提供するために、市内26児童館・児童センターが留守家庭児童対策である「放課後児童健全育成事業」や未就園児とその保護者のための「つどいの広場事業」を実施する事業

指標	実績（R5）	目標（R8）	達成率	方向性	担当課
実施公民館数 （館）	35	35	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
提供している動画の種類	5種類	5種類	100%	継続 （内容を随時更新する）	健康づくり課
離乳食に関する不安や疑問が解消された割合	92%	90%	102%	継続	健康づくり課
多言語版母子健康手帳を必要とする妊婦への交付率	100%	100%	100%	継続	健康づくり課
開催場所	健康づくり課・保健センター5か所、地区23か所計28か所	健康づくり課・保健センター5か所、地区22か所27か所	104%	継続	健康づくり課
参加人数 （人）	72	継続	－	継続	福祉政策課
遊びの教室参加者の満足度 （%）	100%	100%	100%	継続	こども発達支援課
子ども子育て安心ルームの設置か所数 （か所）	5	4	125%	拡大	こども育成課
登録児童数 （人）	325	400	81%	継続	こども育成課
改築が必要な木造施設数 （館）	3	3	100%	継続 （個別施設計画、松本市公共施設再配置計画に基づき、他の公共施設の統合等を含めて整備計画を検討する。）	こども育成課
年間延べ利用者数 （人）	456,738	400,000	114%		こども育成課

1 子育て

方針２　乳幼児期の遊びと学びの充実

通番	事業名	事業概要
1	ブックスタート事業	乳児を持つ親が読み聞かせを通して楽しいひとときをもってもらうために、10か月乳幼児健診時に絵本と絵本リストを贈る事業
2	セカンドブック事業	親子で絵本を楽しむ時間を通して子どもの心と言葉を豊かにしてもらうために、３歳児健診時に絵本と絵本リストを贈る事業
3	おはなし会の開催	中央図書館や各分館で子どもの年齢に応じた絵本や紙芝居などによる「おはなし会」を開催し、子どもたちや保護者に楽しい本の世界を紹介する事業
4	公立保育園・幼稚園の運営管理	全ての子どもの最善の利益を保障し、子ども・子育て家庭を地域社会全体で支援するために、家庭状況に応じた保育や幼児教育を提供する事業
5	私立保育園・認定こども園・幼稚園等に対する指導・助成	私立園の適正な運営の確保を目的として、指導監査する事業。経営の安定化、児童処遇の均衡、幼稚園教育の振興及び教育の充実を図るために各種助成金を交付する事業
6	特別保育の充実	延長保育、障がい児保育、一時預かり、訪問看護事業（医療的ケア児）、乳幼児情操教育事業、食育、アレルギー対応食の提供等の保育サービスを提供する事業
7	保育サポーター配置事業	高齢者が保育サポーターとして園児の遊び相手になることで、子どもの情緒の安定性や自主性の発達等を促し、思いやる気持ちや優しい心を育むことを目的とした事業
8	保育園・幼稚園施設整備事業	人口推計や社会動態に基づき、老朽化した施設・設備の計画的な改修・改築を行う事業
9	保育士等の研修	子どもの好奇心や興味を大切にした遊びや体験の機会を、一人ひとりの個性に応じて提供する保育・幼児教育の質の向上のため、保育士等の実務者研修や園長のマネジメント研修を実施する事業

方針３　子どもの居場所づくりの推進

通番	事業名	事業概要
1	子どもの未来応援事業	子どもの孤食や欠食を防ぎ学習支援や保護者支援を行うことで地域の中に子どもの健康と安全を守る居場所づくりを促進する事業
2	留守家庭対策事業（再掲）	民間（12の学童クラブ）が実施している「放課後児童健全育成事業」に対する補助事業

指標	実績（R5）	目標（R8）	達成率	方向性	担当課
配本数 （冊）	1,588	該当者のみへの配布のため、継続実施	-	継続	中央図書館
配本数 （冊）	1,798	該当者のみへの配布のため、継続実施	-	継続	中央図書館
実施回数 （回）	231	215	107%	継続	中央図書館
公立保育園就園児童数 （人）	3867	4,000	97%	継続	保育課
公立幼稚園就園児童数 （人）	138	160	86%		
助成金（千円） 私立保育園	295,522	継続	-	継続	保育課
助成金（千円） 私立幼稚園	46,242				
－	継続	継続	－	継続	保育課
保育園配置人数 （人）	41	42	98%	継続	保育課
幼稚園配置人数 （人）	3	3	100%		
改築実施園 （園数）	45	45	100%	継続	保育課
延べ参加人数 （人）	2338	継続	－	継続	保育課

指標	実績（R5）	目標（R8）	達成率	方向性	担当課
食事提供、学習支援、相談などを行う子どもの居場所か所数	18	28	64%	継続	こども福祉課
登録児童数 （人）	325	400	81%	継続	こども育成課

1 子育て

通番	事業名	事業概要
3	児童館・児童センター整備事業【再掲】	地域の児童の遊びの拠点や放課後児童健全育成事業の実施場所を整備する事業
4	児童館管理運営事業【再掲】	市内26児童館・児童センターで、18歳までの子どもに健全な遊びの場を提供することを目的として、留守家庭児童対策である「放課後児童健全育成事業」や未就園児とその保護者のための「つどいの広場事業」を実施する事業
5	子どもの権利相談室「こころの鈴」運営事業	子どもの権利擁護に必要な支援を行うために、子どもの権利相談室「こころの鈴」が子どもの悩みや苦しみを受け止め、共に解決していくことを目指す事業
6	子どもの支援・相談スペース「はぐルッポ」運営事業	様々な事情で学校に通うことができない子どもや悩みを抱えている子どものための居場所を提供し、一人ひとりの思いに寄り添いながら、生活支援・学習支援・保護者支援を行う事業

指標	実績（R5）	目標（R8）	達成率	方向性	担当課
改築が必要な木造施設数（館）	3	3	100%	継続（個別施設計画、松本市公共施設再配置計画に基づき、他の公共施設の統合等を含めて整備計画を検討する。）	こども育成課
年間延べ利用者数（人）	456,738	400,000	114%	継続	こども育成課
こころの鈴通信発行回数（回）	4	4	100%	継続（通信発行以外にも効果的な周知に努め、研修等により相談員の質向上を図る。）	こども育成課
居場所利用者数（人）	2,975	2,000	149%	継続（引き続き、不登校状態にある市内の小中学校を対象とし、居場所の提供、学習のサポートや相談業務を実施する。）	こども育成課

2 教育

方針１　学童期の遊びと学びの充実

通番	事業名	事業概要
1	交通安全教室事業（子ども向け）	幼児（保育園・幼稚園等）や保護者を対象とした交通安全教室や啓発活動を行う事業
2	まつもとっ子元気アップ事業	不登校児童生徒に対する相談支援の充実を図るために、「元気Ｕｐ教育相談事業」の取組みを推進する事業
3	小学生自転車運転免許証交付事業	小学校4年生を対象に、正しい自転車の乗り方や法規等の基礎知識を習得し、交通安全意識の高揚を図る事業
4	バスの乗り方教室・電車の乗り方教室事業	環境にやさしい公共交通の大切さを小学生に学んでもらうことで、公共交通利用への意識を高める事業
5	学都松本推進事業	学都松本の推進を図るために協議会を設置し、学都松本推進事業の開催や学習活動に取り組む仕組みづくりを進める事業
6	エイズ・性感染症予防普及啓発事業	学校・企業・地域における性感染症（エイズ、HIV等）の正しい知識の普及啓発と予防活動を行う事業
7	学校の魅力化を推進する取組み	多様な学びの在り方の検討を通して、地域の物的・人的資源や特性を生かした魅力ある学校づくりを推進していく取組み 先進的な学校変革の取り組みを支援するリーディングスクールMatsumotoサポート事業や、特色ある学校への区域外通学を可能とする小規模特認校制及び松本デュアルスクールを実施
8	中学生職場体験の受入れ事業	中学生の職場体験として受け入れ、学芸員の仕事を体験してもらうなど、博物館に親しみ、学芸員としてのキャリアを伝えていく事業
9	メディアリテラシー教育事業	市内小中学校の児童生徒や保護者を対象に、インターネット・スマートフォン等の適切な使い方やルールづくりについて学ぶ講座を開催する事業
10	青少年薬物乱用防止事業	市内小中学校の児童生徒を対象に、酒やたばこの害、薬物乱用の恐ろしさ、薬全般の正しい知識等を学ぶための講座を開催する事業
11	まちかど保健室運営事業	心や体、性に不安を抱える中高生や保護者などが気軽に相談できる場所としてまちかど保健室を運用し、青少年支援の充実を図る事業
12	青少年相談窓口設置事業	青少年の様々な問題（不登校、いじめ、非行等）で悩む保護者や子どもを対象に、相談員による電話相談・面接を行う事業

指標	実績（R5）	目標（R8）	達成率	方向性	担当課
開催回数 （回）	148	115	129%	継続	自転車推進課
相談件数 （件）	21	20	105%	継続	学校教育課
実施小学校 （校）	28	30	93%	継続	自転車推進課
実施小学校 （校）	13	16	81%	継続	公共交通課
学都推進事業　参加者数 （人）	251	500	50%	継続 社会教育施設を利用するなど学都を実感する市民の増加を目標とする	教育政策課
講座等実施回数 （回）	100	100	100%	継続	健康づくり課
リーディングスクール実践校 （校）	8	16	50%	継続	教育政策課
制度による区域外就学者数 （人）	19	25	76%		
受入人数 （人）	6	10	60%	継続	博物館
小学校講座実施校数 （校）	21	26	81%	継続	こども育成課
小学校講座実施学校数 （校）	21	26	81%	継続	こども育成課
広報回数 （回）	12	12	100%	継続	こども育成課
広報まつもと等での周知 （回）	12	12	100%	継続	こども育成課

２ 教育

通番	事業名	事業概要
13	防災教室	小学校の全校集会、避難訓練の際に訪問して防災教育を行い、子どもたちの災害対処力の向上を図る事業
14	サードブック事業【新規】	本に親しむ習慣を発達段階に応じて切れ目なく働きかけるため、市立小学校1年生の各学級に学級文庫として児童書を設置するもの。

方針２　青年期の遊びと学びの充実

通番	事業名	事業概要
1	まちかど保健室運営事業【再掲】	心や体、性に不安を抱える中高生や保護者などが気軽に相談できる場所としてまちかど保健室を運用し、青少年支援の充実を図る事業
2	私立学校補助事業	私立高等学校の奨学と振興を図る事業
3	松本市育英資金奨学金事業	意欲と能力がある学生が、経済的理由により進学を断念することがないよう、高等学校修学に関する奨学資金を貸与する事業
4	青少年相談窓口設置事業【再掲】	青少年の様々な問題（不登校、いじめ、非行等）で悩む保護者や子どもを対象に、相談員による電話相談・面接を行う事業

方針３　教職員研修の充実と働き方改革の推進

通番	事業名	事業概要
1	教職員の研修	松本市独自の研修の内容と方法で、教職員の研修を行う他、「教科等研究推進教員」を市独自に委嘱し、日常の授業や指導に役立てる研修、「子どもと教職員の温かな接点づくり」を目指した研修を行う事業
2	部活動指導員配置事業	教職員の負担軽減と中学生の部活動環境の充実のために、部活動指導員、地域アスリート、学生アスリートを配置する事業
3	学校教育情報化推進事業（教員のＩＣＴ活用指導力向上）	日々進化するＩＣＴ環境に適応し、継続的な学びを実現するために、ＩＣＴ支援員の配置などにより、教員のスキル アップ向上を図る事業
4	学校教育情報化推進事業（校務の情報化推進）	児童生徒と向き合う時間や教材研究等の時間を確保し、教員の校務負担の軽減を図るため、校務に係る情報システム等の整備を進める事業
5	教員業務支援員配置事業	教員が児童生徒への指導や教材研究に注力できるよう、授業以外の諸業務を補助的に行う教員業務支援員を配置する事業
6	スクールロイヤー配置事業	学校で発生する諸問題に対して、教育や福祉、子どもの権利等の視点を取り入れ、法的観点から学校に助言する弁護士を配置する事業

指標	実績（R5）	目標（R8）	達成率	方向性	担当課
開催回数 （回）	6	6	100%	継続	危機管理課
市内小学校 （校）	27	28	96%	継続	中央図書館

指標	実績（R5）	目標（R8）	達成率	方向性	担当課
広報回数 （回）	12	12	100%	継続	こども育成課
補助交付数 市内設置校 （校）	6校	6	100%	継続	学校教育課
奨学生 （人）	33	75	44%	継続	学校教育課
広報まつもと等での周知 （回）	12	12	100%	継続	こども育成課

指標	実績（R5）	目標（R8）	達成率	方向性	担当課
松本市独自の教職員研修 （実施講座数）	67	85	79%	拡大	教育政策課 学校教育課
配置校数 （校）	24(部活動指導員14名、地域・学生アスリート10名)	18	133%	継続	学校教育課
ＩＣＴ支援員の配置数 （人） ※基準：概ね４校につき１名	12名	11名以上	109%	継続	学校教育課
ICTを活用した校務負担軽減の取り組み件数 （件）	1件 （紙のお便り配布から可能なものは上記システムの市教委一斉配信を開始）	5件 （1件×5年）	20%	継続	学校教育課
配置校数 （校）	小学校:1校、中学校:6校	小学校：25校 中学校：16校 山間小規模小中併設校：3校	84%	継続	学校教育課
配置校数 （校）	市内小中学校を5ブロックに分け、各ブロックに担当弁護士を1人配置 小学校:28校、中学校:19校	市内小中学校を5ブロックに分け、各ブロックに担当弁護士を1人配置 小学校:28校、中学校:19校	100%	継続	学校教育課

２ 教育

通番	事業名	事業概要
7	松本版コミュニティスクール事業	「松本版コミュニティスクール」の仕組みを活用し、地域・保護者・学校などが子どもや地域に対する願いや思いを共有し連携・協働しながら子どもを育てる「地域とともにある学校づくり」を推進する事業

方針４　多様な遊びと学びの機会の保証

通番	事業名	事業概要
1	自立支援教員・中学校学力向上推進教員等配置事業	自立支援教員・中学校学力向上推進教員の支援を通して、子どもの社会的自立を目指す事業
2	トライやるエコスクール事業	特色ある学校づくりの一環として、地域の歴史・文化・自然等の活用による教育実践活動や環境教育の充実を図る事業
3	学校教育情報化推進事業	「GIGAスクール構想」におけるＩＣＴ環境の整備充実を図る事業
4	授業用校用備品充実整備事業	学力の向上と豊かな心の育成を図るために、授業用備品等の充実を図る事業
5	夏休み・水の研究お助け隊	小学生の親子を対象として、飲料水の作られ方や家庭排水の処理・再生の仕方に関する学びの機会を提供する事業
6	まつもと広域ものづくりフェア	子どもたちにものづくりや理工学への関心を持ってもらうために、松本市、塩尻市、安曇野市の行政や商工団体を中心とした実行委員会が、松本広域の次世代を担う人材育成を図る事業
7	ものづくり人材育成事業	若年層にものづくりの楽しさを伝えるために、松本市ものづくり人材育成連絡会と連携し、小学校での木工教室や中学校の職場体験学習の情報誌作成等を行う事業
8	園児を対象とした参加型環境教育事業	園児の食べ物に対する「もったいない」意識など、環境意識の醸成を図るために、保育園・幼稚園の年長児を対象に「ごみの分別と食べ残し」をテーマにした参加型環境教育を実施する事業
9	小学校環境教育事業	子どもたちの食べ物に対する「もったいない」意識など、環境意識の醸成を図るために、食品ロスをテーマとした環境教育を行い、家庭への波及効果を促す啓発事業
10	学都松本推進事業	学都松本の推進を図るために協議会を設置し、学都松本推進事業の開催や学習活動に取り組む仕組みづくりを進める事業
11	教育文化センター各種事業	サイエンス教室やＩＣＴ・プログラミング関連講座、天文・プラネタリウム関連講座等を幅広い世代に実施する事業

指標	実績（R5）	目標（R8）	達成率	方向性	担当課
事業の実施	44	44運営委員会の全てにおいて見守り活動、あいさつ運動の取組み	100%	継続	生涯学習課・中央公民館

指標	実績（R5）	目標（R8）	達成率	方向性	担当課
配置人員 （人）	自立支援教員：44人 学力向上推進教員：18人	自立支援教員：49人 学力向上推進教員：19人	91%	継続	学校教育課
実施率 （%、全50校）	実施校数：48校	100%	96%	継続	学校教育課
一人一台端末等ICT機器の使用割合（%）	(国調査実績)ほぼ毎日 小学校５年生：42.9% 中学校1、2年生：52.6%	ほぼ毎日 小学校：100% 中学校：100%	45%	継続	学校教育課
小学校整備費用 （千円）	30,532千円	現状維持	100%	継続	学校教育課
中学校整備費用 （千円）	26,350千円		100%		
参加組数 （組）	12組	12組	100%	継続	下水道課
来場者数 （人）	2,200	2,500	88%	継続	商工課
木工教室実施回数 （回）	0	3	0%	小学校での木工教室は、財源の確保や在校中に体験できない児童もいることから、市単独ではなく関係機関と連携して行う等の見直しが必要。中学校の職場体験学習の情報誌作成等は、継続していく。	労政課
園児の意識変化の割合 （%）	63.1%	65%	97%	継続	環境・地域エネルギー課
実施小学校数 （校）	30	30	100%	継続	環境・地域エネルギー課
学都推進事業　参加者数 （人）	251	500	50%	継続 社会教育施設を利用するなど学都を実感する市民の増加を目標とする	教育政策課
参加人数 （人）	2,502	2,500	100%	継続	教育政策課

2 教育

通番	事業名	事業概要
12	多様なニーズに応じた学習機会の創出事業	オンライン講座、キャリア教育の充実、学び直しへの支援など、多様なニーズに応える学習機会の創出を通して、まちづくりに貢献する人材を育成していく事業
13	「学びの森いんふぉめーしょん」発行	生涯学習に関するイベント情報や地域で活動する団体の情報等を生涯学習情報誌としてまとめ、年4回全戸配布する事業
14	生涯学習支援登録制度	市民の生涯学習活動を支援するために、専門分野の知識を持つ指導者や自発的に活動している団体・グループを登録し、その情報を市民に提供する事業
15	青少年ホーム事業	職業的スキルや人間力を育成するための各種講座やイベントなど、若者が主体的に社会貢献活動に取り組むプログラムを実施する事業
16	南部老人福祉センター管理運営事業	教養の向上、レクリエーション、健康増進のために、各種教養講座やプラチナ大学等を地域の高齢者を対象に実施する事業
17	交通安全教室事業（高齢者向け）	地区高齢者クラブ等を対象とした交通安全教室や啓発活動を行う事業
18	プラネタリウム・天文関連事業	プラネタリウムの投映や市民参加型の講座、天体観測ドーム等を活用した天体観測会等を実施する事業
19	出前講座「いい街つくろう！パートナーシップまつもと」	市民の学習機会の充実を図るとともに、市民と職員が対話を通じて相互理解を深め「市民が主役」の市政の推進と市民の生涯学習によるいいまちづくりを目指す事業
20	市内遺跡発掘報告会	遺跡発掘の成果に関する報告会や現地説明会等を開催し、市民の埋蔵文化財に対する理解と関心を高める事業
21	学校の魅力化を推進する取組み【再掲】	多様な学びの在り方の検討を通して、地域の物的・人的資源や特性を生かした魅力ある学校づくりを推進していく取組み 先進的な学校変革の取り組みを支援するリーディングスクールMatsumotoサポート事業や、特色ある学校への区域外通学を可能とする小規模特認校制及び松本デュアルスクールを実施
22	子どもの支援・相談スペース「はぐルッポ」運営事業	様々な事情で学校に通うことができない子どもや悩みを抱えている子どものための居場所を提供し、一人ひとりの思いに寄り添いながら、生活支援・学習支援・保護者支援を行う事業
23	学都松本寺子屋事業	子どもたちの学習習慣の定着や基礎学力及び自己肯定感の向上を図るため、学校や家庭以外の居場所で子どもに豊かな学びの機会を提供し、地域の大人が子どもたちを支える仕組みを整えるもの。

指標	実績（R5）	目標（R8）	達成率	方向性	担当課
実施公民館数 （館）	35	35	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
発行部数 （部）	53,799	56,000	96%	継続	生涯学習課・中央公民館
指導者数 （人）	156	187	83%	継続	生涯学習課・中央公民館
ヤングスクール、キャリアアップセミナー、コーディネーター事業,子どもプレイパーク、なんなんフェスタ、若者会議、ひきこもり関連事業、利用者の会事業　参加人数（人）	1,853	1,700	109%	継続	生涯学習課・中央公民館
延べ利用者数 （人）	10,409	24,000	43%	継続	高齢福祉課
開催回数 （回）	62	103	60%	継続	自転車推進課
プラネタリウム観覧者及び関連事業参加者数	14,039	12,500	112%	継続	教育政策課
天体観測室利用者数	219	500	44%	継続	教育政策課
開催回数 （回）	457	430	106%	継続	生涯学習課・中央公民館
動画視聴回数 （人）	2,237	2,100	107%	継続 （会場での報告会開催と、動画配信を実施）	文化財課
リーディングスクール実践校 （校）	8	16	50%	継続	教育政策課
制度による区域外就学者数 （人）	19	25	76%		
居場所利用者数 （人）	2,975	2,000	149%	継続 （引き続き、不登校状態にある市内の小中学校を対象とし、居場所の提供、学習のサポートや相談業務を実施する。）	こども育成課
実施団体数	10	25	40%	拡大	教育政策課

2 教育

方針５　子ども関係施設等の整備・充実

通番	事業名	事業概要
1	青少年の居場所づくり事業	放課後や休日に気軽に立ち寄り仲間と一緒にスポーツをしたり、交流の輪を広げたりすることができる場や機会を保障する事業
2	小中学校新・増・改築事業	教室不足対応や校舎・体育館の老朽化対応等のために、施設の新・増・改築を行う事業
3	小中学校プール整備事業	老朽化が著しいプールの改築・改修や民間水泳プールの活用による教育環境の改善や施設耐久性の確保を図る事業
4	小中学校長寿命化改良事業	構造体の耐久化とインフラ設備の更新、多様な学習内容に応じた環境整備を行う事業
5	小中学校トイレ改修事業	児童生徒の生活環境の改善を図るために、トイレの洋式化・乾式化等の整備を図るとともに、バリアフリーに対応した多目的トイレの増築・改修を行う事業
6	放課後子ども教室	小学校の余裕教室や校庭等を利用し、地域住民の参加を通して放課後の子どもの居場所を確保する事業
7	児童館・児童センター整備事業【再掲】	地域の児童の遊びの拠点や放課後児童健全育成事業の実施場所を整備する事業
8	児童館管理運営事業【再掲】	市内26児童館・児童センターで、18歳までの子どもに健全な遊びの場を提供することを目的として、留守家庭児童対策である「放課後児童健全育成事業」や未就園児とその保護者のための「つどいの広場事業」を実施する事業

指標	実績（R5）	目標（R8）	達成率	方向性	担当課
利用者数 （人）	1,608	6,000	27%	継続 （青少年の実情を踏まえ、継続実施に加え拡充を検討したい。）	こども育成課
対象校 （校）	0	0	－	継続	学校教育課
改築、民間活用率％ （校/校）	0	68.2% （30/44）	61% （27/44）	継続	学校教育課
改修率 （校/校）	0	9.5% （2/21）	0% （0/21）	継続	学校教育課
改修率 （校/校）	11	100% （27/27）	92% （25/27）	継続	学校教育課
延べ利用児童数 （人）	4,131	6,000	69%	継続 （支援員の確保ができず、H30年度以降2校で休止となっているため、再開または、他小学校区での実施について、松本市放課後子ども総合プランに基づき検討していく。）	こども育成課
改築が必要な 木造施設数 （館）	3	3	100%	継続 （個別施設計画、松本市公共施設再鉢計画に基づき、他の公共施設の統合等を含めて整備計画を検討する。）	こども育成課
年間延べ利用者数 （人）	456,738	400,000	114%	継続	こども育成課

3 人権共生

方針１　子どもの権利保障と環境づくりの推進

通番	事業名	事業概要
1	子どもの権利啓発事業	子どもの権利条例の基本理念に基づき、子どもに関わる全ての大人が連携し、協働して、全ての子どもにやさしいまちづくりを進めるために、子どもだけでなく、子どもに関わる大人も含め、市民全体に、子どもの権利に対する理解が広がるよう、積極的に普及・啓発に取り組む事業
2	子どもの権利相談室「こころの鈴」運営事業【再掲】	子どもの権利擁護に必要な支援を行うために、子どもの権利相談室「こころの鈴」が子どもの悩みや苦しみを受け止め、共に解決していくことを目指す事業
3	まちかど保健室運営事業【再掲】	心や体、性に不安を抱える中高生や保護者などが気軽に相談できる場所としてまちかど保健室を運用し、青少年支援の充実を図る事業
4	青少年相談窓口設置事業【再掲】	青少年の様々な問題（不登校、いじめ、非行等）で悩む保護者や子どもを対象に、相談員による電話・面接を行う事業
5	子どもの支援・相談スペース「はぐルッポ」運営事業 【再掲】	様々な事情で学校に通うことができない子どもや悩みを抱えている子どものための居場所を提供し、一人ひとりの思いに寄り添いながら、生活支援・学習支援・保護者支援を行う事業
6	多文化共生プラザ運営事業	多文化共生による地域づくり拠点である「松本市多文化共生プラザ」を運営し、地域住民に対する啓発や外国人住民の自立や交流を図る事業

方針２　互いを認め合い学び合う教育の推進

通番	事業名	事業概要
1	女性センター事業	男女共同参画社会の形成のための啓発、女性の能力の開発や就業支援等を実施する事業
2	トライあい・松本事業	女性労働者等の生活の向上や、福祉の増進を図るために、各種の相談・指導・講習等を実施する事業
3	企業人権啓発推進事業	企業における人権啓発推進リーダーを育成していくために、人権テーマの専門講師による研修会を実施する事業
4	多文化共生プラザ運営事業	多文化共生による地域づくり拠点である「松本市多文化共生プラザ」を運営し、地域住民に対する啓発や外国人住民の自立や交流を図る事業
5	メディアリテラシー教育事業【再掲】	市内小中学校の児童生徒及び保護者を対象に、インターネット・スマートフォン等の適切な使い方やルールづくりについて学ぶ講座を開催する事業
6	メディアリテラシーのための教育の取組み	デジタル格差解消の一環として、メディアリテラシー講座等を実施する事業

指標	実績（R5）	目標（R8）	達成率	方向性	担当課
パンフレット等配布回数 （回）	2	2	100%	継続 （幼少期から大人（保護者）まで、段階に応じた子どもの権利の周知・啓発に努める。）	こども育成課
こころの鈴通信発行回数 （回）	4	4	100%	継続 （通信発行以外にも効果的な周知に努め、研修等により相談員の質向上を図る。）	こども育成課
広報回数 （回）	12	12	100%	継続	こども育成課
広報まつもと等での周知 （回）	12	12	100%	継続	こども育成課
居場所利用者数 （人）	2,975	2,000	149%	継続 （引き続き、不登校状態にある市内の小中学校を対象とし、居場所の提供、学習のサポートや相談業務を実施する。）	こども育成課
利用件数 （件）	1,273	8,650	15%	継続	人権共生課

指標	実績（R5）	目標（R8）	達成率	方向性	担当課
講座数 （講座）	19	24	79%	R6.4.1～女性センターとトライあい・松本を統合、ジェンダー平等センター事業として継続	人権共生課
講座数 （講座）	20	20	100%	R6.4.1～女性センターとトライあい・松本を統合、ジェンダー平等センター事業として継続	人権共生課
参加者数 （人）	79	100	79%	継続	人権共生課
利用件数 （件）	1,273	8,650	15%	継続	人権共生課
小学校講座実施校数 （校）	21	26	81%	継続	こども育成課
実施公民館数 （館）	25	35	71%	継続	生涯学習課・中央公民館

３ 人権共生

通番	事業名	事業概要
7	日本語を母語としない児童生徒支援事業 （松本市子ども日本語教育センター）	日本語を母語としない児童生徒に対する支援を行っていくために、田川小学校内に松本市子ども日本語教育センターを設置し、日本語教育に関する相談業務、コーディネート業務、日本語教育支援員等による学校派遣授業を実施する事業

方針３　特別支援教育の充実

通番	事業名	事業概要
1	特別支援教育支援員配置事業	小中学校に在籍する障がいのある子どもに対する支援を行っていくために、「特別支援教育支援員」を配置し、特別支援教育の充実を図る事業
2	日本語を母語としない児童生徒支援事業 （松本市子ども日本語教育センター）	日本語を母語としない児童生徒に対する支援を行っていくために、田川小学校内に松本市子ども日本語教育センターを設置し、日本語教育に関する相談業務、コーディネート業務、日本語教育支援員等による学校派遣授業を実施する事業
3	教職員の研修【再掲】	松本市独自の研修の内容と方法で、教職員の研修を行う他、「教科等研究推進教員」を市独自に委嘱し、日常の授業や指導に役立てる研修、「子どもと教職員の温かな接点づくり」を目指した研修を行う事業
4	あるぷキッズ支援事業【再掲】	発達障がいと診断された子ども等と保護者に対する相談事業、園や学校への巡回支援、あるぷキッズサポート手帳の配付等の支援を行う事業

指標	実績（R5）	目標（R8）	達成率	方向性	担当課
支援を必要とする児童生徒への日本語教育の実施率（%）	100%	100%	100%	継続	学校教育課

指標	実績（R5）	目標（R8）	達成率	方向性	担当課
配置人員（人）	79	80	98%	継続	学校教育課
支援を必要とする児童生徒への日本語教育の実施率（%）	100%	100%	100%	継続	学校教育課
松本市独自の教職員研修（実施講座数）	67	85	79%	拡大	教育政策課 学校教育課
遊びの教室参加者の満足度（%）	100%	100%	100%	継続	こども発達支援課

4 社会教育

方針1　社会教育活動の充実

通番	事業名	事業概要
1	教育文化センター各種事業【再掲】	サイエンス教室やＩＣＴ・プログラミング関連講座、天文・プラネタリウム関連講座等を幅広い世代に実施する事業
2	多様なニーズに応じた学習機会の創出【再掲】	オンライン講座やキャリア教育の充実、学び直しへの支援など、多様なニーズに応える学習機会を創出し、まちづくりに貢献する人材の育成につなげる事業
3	地域課題学習等による地域づくりの推進	地域課題の解決や地域づくり人材の育成を推進するために、公民館を中心に地域づくり学習会などを実施する事業
4	大学・専門学校等との連携	地域課題の解決や地域づくり人材の育成を推進するために、大学との共同研究等を進めるとともに、各種専門学校の専門性を人材育成に活用するため、補助金交付等を行う事業
5	公民館報の発行	隔月で年間6回、公民館活動の実施状況、お知らせ等の情報を提供する事業
6	公民館運営審議会の運営	総合的な地域づくり拠点としての公民館の在り方など、公民館運営・機能等に関する審議を行う事業
7	公民館委員会活動の充実	地区公民館活動の推進を図るために、公民館委員会の活動を充実させ、市民の事業参画を図る事業
8	未来へつなぐ私たちのまちづくりの集いの開催（公民館研究集会・地域づくり市民活動研究集会合同開催）	地域住民、市民活動団体、職員が一堂に会して、公民館活動の検証や地域課題等について学び合い、お互いの理解を深めることで、松本らしい地域づくりを推進していく事業
9	メディアリテラシー教育事業【再掲】	市内小中学校の児童生徒及び保護者を対象に、インターネット・スマートフォン等の適切な使い方やルールづくりについて学ぶ講座を開催する事業

指標	実績（R5）	目標（R8）	達成率	方向性	担当課
参加人数 （人）	2,502	2,500	100%	継続	教育政策課
実施公民館数 （館）	35	35	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
実施公民館数 （館）	35	35	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
社会教育実習等の受入れ （人）	4	7	57%	継続	生涯学習課・中央公民館
発行状況	全戸配布	全戸配布	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
開催回数 （回）	3	4	75%	継続	生涯学習課・中央公民館
延べ参加人数 （人）	43	80	54%		
実施公民館数 （館）	35	35	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
参加人数 （人）	470	400	118%	継続	地域づくり課 生涯学習課・中央公民館
小学校講座実施校数 （校）	21	26	81%	継続	こども育成課

4 社会教育

通番	事業名	事業概要
10	町内公民館業務の振興	町内公民館活動の充実を図るために、委託料を支出する事業
11	町内公民館と地区公民館の連携強化	町会や地区の抱える課題を掘り下げ、方策を議論する意見交換や研修、相談業務等の充実を図る事業

方針２　リカレント教育の充実

通番	事業名	事業概要
1	思春期の子どもたちと向き合うための講座	成人への移行期間として、身体的・精神的・社会的に成長していく思春期の子どもたちに対する大人の関わり方を学ぶ講座を実施する事業
2	青少年ホーム事業【再掲】	職業的スキルや人間力を育成するための各種講座やイベントなど、若者が主体的に社会貢献活動に取り組むプログラムを実施する事業
3	展覧会開催事業	松本の自然や歴史文化に対する市民の関心を高め、人の交流・観光に資するための、資料の収集・調査研究からなる企画展・特別展を開催する事業
4	学都松本・博物館関連事業	ボランティアや市民との協働連携事業、学校連携事業、講座の開催、研究報告書作成等を行う事業
5	女性センター事業【再掲】	男女共同参画社会の実現のために、啓発や女性の能力開発・就業支援等を実施する事業
6	トライあい・松本事業【再掲】	女性労働者等の生活の向上や福祉の増進を図るために、各種の相談・指導・講習等を実施する事業
7	図書館ビジネス支援	仕事や起業・創業活動に必要な利用者の判断を支援するための資料や情報を提供する事業

指標	実績（R5）	目標（R8）	達成率	方向性	担当課
委託料 （実施率）	96%	100%	96%	継続 （世帯数に応じて対応）	生涯学習課・中央公民館
1～ 200世帯：30,000円 （実施率）	96%	100%	96%		
201　～ 400世帯：31,000円 （実施率）	96%	100%	96%		
401世帯～：32,000円 （実施率）	100%	100%	100%		
実施公民館数 （館）	35	全35館	100%	さらなる充実	生涯学習課・中央公民館

指標	実績（R5）	目標（R8）	達成率	方向性	担当課
延べ参加人数 （人）	－	120	0%	開催曜日等を変更して実施してみたが、参加者数が少ないため、子ども向けの講座や相談窓口の開設を継続し、大人向けの講座については、検討していく。	こども育成課
ヤングスクール、キャリアアップセミナー、コーディネーター事業,子どもプレイパーク、なんなんフェスタ、若者会議、ひきこもり関連事業、利用者の会事業　参加人数（人）	1,853	1,700	109%	継続	生涯学習課・中央公民館
企画展数 （本）	3	5	60%	継続	博物館
開催回数 （回）	15	6	250%	市民と協働で博物館活動を行うための市民学芸員養成講座を開催する。	博物館
講座数 （講座）	19	24	79%	R6.4.1～女性センターとトライあい・松本を統合、ジェンダー平等センター事業として継続	人権共生課
講座数 （講座）	20	20	100%	R6.4.1～女性センターとトライあい・松本を統合、ジェンダー平等センター事業として継続	人権共生課
ビジネス支援に関する企画・展示	10回	年4回以上	250%	拡大	中央図書館

4 社会教育

方針３　地域の情報拠点としての図書館機能の充実

通番	事業名	事業概要
1	図書館資料整備事業	より新しい情報や市民の求める資料等を的確かつ迅速に提供できるように資料整備を行う事業
2	レファレンス（調査相談）対応	利用者の求める資料や情報を提供するために窓口相談体制を整備し、調査研究や課題解決のための支援を行う事業
3	図書館資料の貸出	図書館ネットワークにより、市内の図書館全11館の資料をどこの図書館でも貸出・返却できるように、所蔵していない資料については他の図書館等からの相互貸借により提供できるようにする事業
4	インターネット利用サービス	インターネットによる蔵書検索や資料予約ができる他、貸出状況が確認できるサービス等を行う事業
5	オンラインデータベース提供サービス	中央図書館にインターネットが利用できるパソコンを設置し、新聞記事等のデータベースを図書館で利用できるようにする事業
6	大学図書館との連携	地域の大学図書館と連携して、利用者サービスの拡大を図る事業
7	公民館図書室との連携	公民館図書室（奈川、四賀公民館など）と連携し、図書館からの貸出資料を公民館図書室で返却できるようにするなど、利用者サービスの向上を図る事業
8	団体貸出	地区公民館や市の施設等に図書館資料の団体貸出を行い、身近な地域で図書館資料が利用できるようにする事業
9	障がい者サービス	図書館利用に支障がある方に、本の宅配サービスや朗読サービス、デイジー図書郵送貸出を行う事業
10	ブックスタート事業【再掲】	乳児を持つ親が読み聞かせながら楽しいひとときをもってもらうことを目的として、10カ月乳幼児健診時に絵本と絵本リストを贈る事業
11	セカンドブック事業【再掲】	親子で絵本を楽しむ時間を通して子どもの心と言葉を豊かにしていくことを目的として、３歳児健診時に絵本と絵本リストを贈る事業
12	おはなし会の開催【再掲】	中央図書館や各分館で、子どもの年齢に応じた絵本や紙芝居などによる「おはなし会」を定期的に開催し、子どもたちや保護者に楽しい本の世界を紹介する事業
13	講演会・講座等の開催	親しみやすい図書館となるように、各種講座、講演会、図書館コンサート、図書館まつり等を開催する事業

指標	実績（R5）	目標（R8）	達成率	方向性	担当課
市民一人当り蔵書数 （冊）	5.7	5.7	100%	継続	中央図書館
相談件数 （件）	9,885	10,700	92%	拡大	中央図書館
貸出冊数 （冊）	1,500,738	1,625,000	92%	拡大	中央図書館
インターネットによる予約件数 （件）	213,323	223,090	96%	継続	中央図書館
データベース （種類）	9	10	90%	拡大	中央図書館
ー	・信州大学医学部付属病院患者図書室との連携 ・信州大学付属図書館との連携	1校増	－	拡大	中央図書館
連携する公民館数 （館）	2	3	67%	拡大	中央図書館
貸出団体数 （団体）	51	52	98%	団体図書のあり方を検討中のため現状維持	中央図書館
宅配利用者数 （人）	44	70	63%	拡大	中央図書館
配本数 （冊）	1,588	該当者のみへの配布のため、継続実施	－	継続	中央図書館
配本数 （冊）	1,798	該当者のみへの配布のため、継続実施	－	継続	中央図書館
実施回数 （回）	231	215	107%	継続	中央図書館
実施回数 （回）	71	51	139%	継続	中央図書館

4 社会教育

通番	事業名	事業概要
14	貴重資料保存活用事業	中央図書館が所蔵する「山岳文庫」を始めとする貴重資料を市民に周知するとともに保存活用を行う事業
15	地域資料の充実	地域住民の生活と密着した知識や情報を提供し、調査研究を支え支援するための地域資料を収集する事業
16	図書館施設の維持管理	利用者が安全で快適に図書館を利用できるように、施設の整備改修を計画的に行い、より利用しやすくする事業

方針４　平和祈念事業の推進

通番	事業名	事業概要
1	広島平和記念式典参加事業	松本市平和都市宣言の願いを踏まえて、松本市内の中学校代表が、原子爆弾による被爆地広島を訪れ、平和記念式典に参加するとともに、被爆体験者の講話や平和記念資料館等の見学を通して、戦争の悲惨さ、原爆の恐ろしさ、平和の尊さを実感し、平和意識の高揚を図る事業
2	親子平和教室	市内小学校高学年から中学生の親子を対象に、松本市の戦争の歴史を学ぶこと等を通じて「平和の大切さ」や「命の尊さ」を親子で考え、平和の連鎖を広げる事業
3	松本ユース平和ネットワーク	10代後半～20代を対象に、学習や発信活動を通じて平和に対する知識を深め、松本から世界へ平和を発信できる人材を育成する事業
4	松本市平和三行詩コンクール【新規】	平和の三行詩を募集・公開し、幅広い世代に平和について考える機会を持っていただくと同時に、詩に込められた平和への思いを多くの皆さんに感じとっていただくことで、市民全体の平和意識高揚を図るもの

方針５　社会教育関係施設等の整備・充実

通番	事業名	事業概要
1	図書館施設の維持管理	利用者が図書館を安全で快適に利用できるように、施設の整備改修を計画的に行う事業
2	町内公民館整備補助事業	住民自治を促進する町内公民館に対して、建設・改修補助金を交付する事業

指標	実績（R5）	目標（R8）	達成率	方向性	担当課
貴重資料の保存活用	山岳文庫　8,950冊	山岳文庫　8,994冊 松本藩関係の和漢籍燻蒸処理の完了	99%	継続	中央図書館
地域資料数（冊）	53,276	56,711	94%	継続	中央図書館
－	実施計画第54号に計上して検討	計画的な施設改修	－	継続 中央図書館は長寿命化改修工事にむけて事業を拡大	中央図書館

指標	実績（R5）	目標（R8）	達成率	方向性	担当課
参加者数（人）	22	23	96%	継続	平和推進課
参加者数（組）	14	10	140%	継続	行政管理課・平和推進課
参加メンバー数（人）	6	10	60%	継続	平和推進課
応募作品数	382	500	76%	継続	平和推進課

指標	実績（R5）	目標（R8）	達成率	方向性	担当課
－	実施計画第54号に計上して検討	計画的な施設改修	－	継続 中央図書館は長寿命化改修工事にむけて事業を拡大	中央図書館
新築（件）	1	町会からの申請に対し助成	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
増・改築（件）	1		100%		
改修（件）	73		100%		

4 社会教育

通番	事業名	事業概要
3	重要文化財旧松本高等学校校舎耐震化事業	重要文化財旧松本高等学校の耐震基礎診断や保存活用計画に基づく耐震補強工事を行う事業
4	公園整備事業	市民の潤い・やすらぎ・ふれあいの場、災害時の避難場所としての役割を果たすために、緑の基本計画に基づき、景観や地域の特性、住民の要望に配慮しながら、総合的・体系的な公園整備を図る事業
5	教育文化センター整備事業【再掲】	新たな施設を、不思議を探り、持続可能な未来を切り拓く、子どもと、大人、教職員が共に育つ人材育成の拠点「学都ラボ」として再整備をする事業
6	基幹博物館整備事業	松本まるごと博物館構想の拠点となる基幹博物館について、基本構想・計画に基づき、松本城周辺整備計画等と整合を図りながら整備を進める事業

指標	実績（R5）	目標（R8）	達成率	方向性	担当課
耐震化事業進捗状況金額ベース（%）	99%	100%	99%	継続 （R6報告書刊行で完了予定）	生涯学習課・中央公民館
1人当り公園面積（㎡）	14.67	20	73.35%	継続	公園緑地課
－	基本計画に基づき、関連予算を計上	工事着工	―	継続	教育政策課
整備等の状況	令和5年10月開館	整備事業の完了	―	令和6年度に工損補償完了	博物館

5 自然

方針１　環境教育活動の推進

通番	事業名	事業概要
1	食品ロス削減事業	ごみの減量と食育の推進の観点から、年長児を対象とした環境教育や出前講座等で、食品ロス削減啓発用パンフレットを配布し、食品ロス削減に向けた主体的な取組みを促進する事業
2	エコスクール事業	市民が地域の環境資源に関する知識を深めながら、環境意識の向上を図るために、自然観察会等の体験型環境学習の機会を提供する事業
3	地区公民館環境講座	子ども世代から大人世代までの全ての世代を対象に、市民団体等と連携しながら、地域の身近な問題から地球規模の問題までを主体的に学ぶ機会を提供する事業
4	環境教育支援事業	環境分野の専門性を持つ企業・団体等が講師となる「環境学習プログラム」の情報提供を通して、小中学校等における環境教育を支援する事業
5	トライやるエコスクール事業【再掲】	子どもたちのアイデアを取り入れながら、地域の自然・歴史・文化等の特色ある地域資源を活用し、学校ぐるみで取り組む教育実践を支援する事業
6	園児を対象とした参加型環境教育事業【再掲】	園児の食べ物に対する「もったいない」意識など、環境意識の醸成を図るために、保育園・幼稚園の年長児を対象に「ごみの分別と食べ残し」をテーマにした参加型環境教育を実施する事業
7	小学校環境教育事業【再掲】	子どもたちの食べ物に対する「もったいない」意識など、環境意識の醸成を図るために、食品ロスをテーマとした環境教育を行い、家庭への波及効果を狙う事業

指標	実績（R5）	目標（R8）	達成率	方向性	担当課
パンフレット配布数 （部）	710	2,000	36%	継続 （全庁的な電子化に伴い、印刷物の配布量が減少しているため、目標値を見直すもの）	環境・地域エネルギー課
講座参加人数 （人）	174	330	53%	継続	環境・地域エネルギー課
実施公民館数 （館）	35	35	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
事業実施数	50	45	111%	継続	環境・地域エネルギー課
実施率 （%、全50校）	実施校数：48校	100%	96%	継続	学校教育課
園児の意識変化の割合 （%）	63.1%	65%	97%	継続	環境・地域エネルギー課
実施小学校数 （校）	30	30	100%	継続	環境・地域エネルギー課

6 食

方針１　学校給食の充実

通番	事業名	事業概要
1	学校給食における食育・地産地消	学校給食における新鮮で安全・安心な地元食材の使用を通した食文化や環境に関する学びや、栄養教諭による学校訪問等により、子どもたちが生涯を通じて健やかに過ごせる心と体を育む取組みを推進するもの
2	食物アレルギー対応食提供事業	「食物アレルギー対応マニュアル」等に沿って、対象児童生徒に安全なきめ細かい対応食を提供し、食育における機会の均等化を図るとともに、医師と連携した食体験を広げる対応食解除の取組みを実施する事業
3	安全・安心な学校給食の提供	給食センター職員の食中毒や感染症罹患等により給食を提供できないことのないようリスク管理を行うとともに、徹底した衛生管理の下、安全・安心で美味しい学校給食を提供するもの
4	子ども・若者農業体験支援事業	農業体験や加工体験を通して、地域の農業、伝統文化、バランスの取れた食事の重要性を理解してもらい、地産地消を推進する事業
5	学校給食センター再整備事業	成長期の児童生徒に栄養バランスのとれた美味しい給食を提供するとともに、安全・安心に加え、安定したセンター運営を行うために学校給食センターの再整備を行う事業
6	生活習慣病予防の取組み	栄養教諭による学校訪問等の食習慣に関する指導や、食育だよりによる周知などにより、生活習慣病を知り、予防する取組みを推進するもの

方針２　食育の推進

通番	事業名	事業概要
1	学校給食における地産地消を通した食育	学校給食における新鮮で安全・安心な地元食材の使用を通して食文化や環境に関する学びや、栄養教諭による学校訪問等により、子どもたちが生涯を通じて健やかに過ごせる心と体を育む取組みを推進するもの
2	１日２食は３皿食べよう ～１・２・３でバランスごはん～	１日のうち２食以上で主食・主菜・副菜の３つのお皿を揃えて食べることにより、子どもの頃から望ましい食事バランスや量を学んでいくことを推進するもの

指標	実績（R5）	目標（R8）	達成率	方向性	担当課
主要野菜１５品目の長野県産食材使用率（重量ﾍﾞｰｽ）	28.4%	30,0%	95%	継続	学校給食課
小学校学校訪問数（校）	25	25	100%		
中学校学校訪問数（校）	16	16	100%		
提供児童生徒数（人）	171	継続	―	継続 （対応食解除への取組みとともに）	学校給食課
感染症等により、給食を提供できなかった日数	0	0	―	継続	学校給食課
農業体験した子ども・若者数（延べ人数）	9,809人	8,100人	121%	継続	農政課
再整備基本方針のスケジュール（案）に基づいた整備箇所数	0	0	―	継続 （令和９年度に１箇所目の新センター稼働を目指します）	学校給食課
―	「１学校給食における食育・地産地消」で実施	―	―	統合 食育推進における具体的な取組みの一つとして取り扱う。	学校給食課

指標	実績（R5）	目標（R8）	達成率	方向性	担当課
主要野菜１５品目の長野県産食材使用率（重量ﾍﾞｰｽ）	28.4%	30,0%	95%	継続	学校給食課
小学校学校訪問数（校）	25	25	100%		
中学校学校訪問数（校）	16	16	100%		
乳幼児健診の該当者への情報提供割合（%）	100%	100%	100%	継続	健康づくり課

6 食

通番	事業名	事業概要
3	おいしく食べよう具だくさんみそ汁	具だくさんのみそ汁にすることで主菜と副菜を一杯で揃えられることを学び、子どもの頃からバランスの良い食習慣の定着を図ることを推進するもの。特に、1歳6か月健診で保護者に対して情報提供し、生活に取り入れられるよう周知する。
4	よくかむ30かみかみ運動～飲み込む前にあと５回～	子どもの頃からよくかんでおいしく食べるための指導を通じて、将来の生活習慣病予防や口腔状態の保持・増進につなげることを推進するもの。特に、3歳児健診で保護者に対して情報提供し、生活に取り入れられるよう周知する。
5	おそとで「残さず食べよう！３０・１０運動」	外食時の食べ残しによる食品ロスを減らすために、乾杯後、最初の30分間とお開き前10分間は自席で料理を楽しむ“おそとで”「残さず食べよう！３０・１０運動」を推進する運動
6	おうちで「残さず食べよう！３０・１０運動」	家庭から発生する食品ロスを減らすため、毎月10日は「もったいないクッキングデー」、毎月30日は「冷蔵庫クリーンアップデー」として、“おうちで”「残さず食べよう！３０・１０運動」を推進する運動
7	子ども・若者農業体験支援事業	農業体験や加工体験を通して、地域の農業、伝統文化、バランスの取れた食事の重要性を理解してもらい、地産地消を推進する事業
8	園児を対象とした参加型環境教育事業【再掲】	園児の食べ物に対する「もったいない」意識など、環境意識の醸成を図るために、保育園・幼稚園の年長児を対象に「ごみの分別と食べ残し」をテーマにした参加型環境教育を実施する事業
9	小学校環境教育事業【再掲】	子どもたちの食べ物に対する「もったいない」意識など、環境意識の醸成を図るために、食品ロスをテーマとした環境教育を行い、家庭への波及効果を狙う事業
10	健康づくり学習の推進事業	生活習慣病の予防や健康管理等に関する専門知識を学ぶ講座を開催する事業

指標	実績（R5）	目標（R8）	達成率	方向性	担当課
1歳6か月健診での周知率（%）	96.9%	100%	97%	継続	健康づくり課
3歳児に対しての周知率（%）	94.9%	100%	95%	継続	健康づくり課
「残さず食べよう！」推進店・事業所認定数	387	391	99%	継続	環境・地域エネルギー課
おうちで「残さず食べよう！３０・１０運動」を実践する人の割合（%）	16.5%	35%	47%	継続	環境・地域エネルギー課
農業体験した子ども・若者数（延べ人数）	9,809人	8,100人	121%	継続	農政課
園児の意識変化の割合（%）	63.1%	65%	97%	継続	環境・地域エネルギー課
実施小学校数（校）	30	30	100%	継続	環境・地域エネルギー課
実施公民館数（館）	35	35	100%	継続	生涯学習課・中央公民館

7 スポーツ

方針１　市民皆スポーツの推進

通番	事業名	事業概要
1	健康づくり学習の推進事業【再掲】	生活習慣病の予防や健康管理等に関する専門知識を学ぶ講座を開催する事業
2	学校体育施設開放事業	地域住民の体育・スポーツ活動の場として、学校体育施設を登録団体に計画的に開放する事業
3	各種スポーツ大会の開催	生涯体育の観点から、地区体育協会と連携を図りながら、各種スポーツ大会を開催する事業
4	パラスポーツ普及啓発事業	誰もがスポーツに関心を持ち、生涯スポーツ・パラスポーツを通じた共生社会の実現の一助とする事業
5	スポーツ推進委員事業	スポーツに深い理解と熱意のある方をスポーツ推進委員として委嘱し、地域スポーツに関する指導・助言や実技指導を行う事業
6	競技会・大会開催補助事業	競技スポーツの振興と充実を図るために、市内で開催されるブロック大会以上の競技大会に対して、開催補助金を交付する事業
7	大会出場祝金の交付事業	スポーツの振興を図るために、ブロック大会以上の各種競技会に出場する市民に対して、祝い金を交付する事業

方針２　スポーツの魅力の発信

通番	事業名	事業概要
1	パラスポーツ普及啓発事業	誰もがスポーツに関心を持ち、生涯スポーツ・パラスポーツを通じた共生社会の実現の一助とする事業
2	姉妹都市親善スポーツ交歓大会の開催	姉妹都市提携を記念して、市民相互の親睦とスポーツ交流により親交を深めるために、スポーツ交歓大会を開催する事業
3	都市間交流事業	文化・観光交流協定に基づく文化・観光交流の一環として、スポーツ交流事業を実施する事業
4	プロスポーツ賑わい創出事業	プロスポーツを応援・観戦することにより、「みる」スポーツの機会を創出する事業

指標	実績（R5）	目標（R8）	達成率	方向性	担当課
実施公民館数 （館）	35	35	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
登録団体数 （団体）	341	継続	－	利用状況を見ながら団体数を維持	スポーツ事業推進課
実施地区数 （地区）	16	35	46%	継続	スポーツ事業推進課
参加人数 （人）	835	800	104%	パラスポーツの普及啓発のため、より多くの市民に認知、参加していただくよう取組を継続、拡大していく必要あり	スポーツ事業推進課
委員数 （人）	87	90	97%	継続	スポーツ事業推進課
大会数 （件）	10	継続	－	競技スポーツの振興と充実を図るため事業継続	スポーツ事業推進課
交付人数 （人）	405	継続	－	スポーツの振興を図るため事業を継続	スポーツ事業推進課

指標	実績（R5）	目標（R8）	達成率	方向性	担当課
ホームページ閲覧数 （回）	2,195	7,400	30%	継続	スポーツ事業推進課
参加人数 （人）	77	継続	－	今後も交歓大会を継続	スポーツ事業推進課
参加人数 （人）	137	継続	－	今後も都市間スポーツ交流を継続	スポーツ事業推進課
松本山雅FCパブリックビューイング開催時における市民観戦者数	なし	廃止	0%	事務事業の見直しにより廃止	商工課

7 スポーツ

通番	事業名	事業概要
5	松本マラソンの開催	大規模スポーツイベントの開催を通じて、ボランティアが大会を支えて生まれる一体感ややりがいを広く発信し（「支える」スポーツ）、スポーツへの関心を高めることで地域活性化や交流促進につなげていくとともに、「するスポーツ」の機会の創出を通して、健康づくりへの意識を高めスポーツの魅力を伝える事業
6	女子野球タウン推進事業	女子野球タウン認定を契機に、本市、全日本女子野球連盟、スポーツ団体等が連携、協力しながら女子野球の普及・振興をはじめ、女子野球を活用した女性スポーツの推進及びジェンダー平等の実現を目指し、地域活性化を図るもの

方針３　スポーツ団体・リーダー育成の推進

通番	事業名	事業概要
1	スポーツ団体に対する団体補助事業	スポーツ団体との連携を図るために団体運営補助金を交付し、生涯にわたって健康で生きいきと暮らせる市民皆ス ポーツのまちづくりを進める事業
2	競技大会実行委員会に対する支援事業	競技スポーツの振興と充実を図るために、実行委員会に対する大会運営の財政的支援を行い、市民皆スポーツのまちづくりを進める事業
3	プロスポーツ地域交流活動促進事業	プロスポーツ選手が市内中学校部活動を指導し、「子どものスポーツ活動の推進」を図る事業 ※３年で市内中学校を１巡（R３～５）
4	部活動指導員配置事業【再掲】	教職員の負担軽減と中学生の部活動環境の充実のために部活動指導員や地域アスリート、学生アスリートを配置する事業
5	中学校部活動地域移行	国の指針に沿って休日の中学校部活動を地域のスポーツ・文化活動に移行するため、地域における受け皿の整備や指導者の質及び量の確保等によるスポーツ環境の整備を進めていくもの

方針４　スポーツ施設等の環境整備

通番	事業名	事業概要
1	スポーツ施設整備改修事業	誰もが生涯にわたって身近な場所で、手軽にスポーツに親しむことができ、いつでも、どこでも体力づくりや健康づくりに参加できるための施設整備を計画的に進める事業

指標	実績（R5）	目標（R8）	達成率	方向性	担当課
ボランティア人数 （人）	1,865	2,000	93%	継続	スポーツ事業推進課
松本市の女子野球人口 （人）	76	90	84%	継続	スポーツ事業推進課

指標	実績（R5）	目標（R8）	達成率	方向性	担当課
交付団体数 （団体）	72	継続	－	生涯スポーツの推進を図るためスポーツ団体への補助事業を継続	スポーツ事業推進課
支援団体数 （団体）	1	継続	－	競技スポーツの振興を図るため大会実行委員会への財政支援を継続	スポーツ事業推進課
満足度 （５段階評価）	4.8	－	－	Ｒ５で事業終了	スポーツ事業推進課
配置校数 （校）	24(部活動指導員14名、地域・学生アスリート10名）	18	133%	継続	学校教育課
公認スポーツ指導者資格取得推進事業補助金交付件数	－	31	－	指導者の質及び量の確保が課題となることから今後も継続した支援が必要	スポーツ事業推進課

指標	実績（R5）	目標（R8）	達成率	方向性	担当課
スポーツ施設、設備の更新改修	２施設に係る事業（梓川体育館・総合体育館の非構造部材耐震化の工事等）	計画的に実施	100%	継続	スポーツ施設整備課

8 地域

方針１　放課後の子どもの居場所づくりの推進

通番	事業名	事業概要
1	放課後子ども教室【再掲】	小学校の余裕教室や校庭等を利用し、地域住民の参加を通して放課後の子どもの居場所を確保する事業
2	児童館・児童センター整備事業【再掲】	地域の児童の遊びの拠点や放課後児童健全育成事業の実施場所を整備する事業
3	児童館管理運営事業【再掲】	市内26児童館・児童センターで、18歳までの子どもに健全な遊びの場を提供することを目的として、留守家庭児童対策である「放課後児童健全育成事業」や未就園児とその保護者のための「つどいの広場事業」を実施する事業
4	青少年の居場所づくり事業【再掲】	放課後や休日に気軽に立ち寄り仲間と一緒にスポーツをしたり、交流の輪を広げたりすることができる場や機会を保障する事業

方針２　学校・家庭・地域の連携・協働の推進

通番	事業名	事業概要
1	まつもと子どもスマイル運動	地域や家庭において大人が積極的に子どもと関わりを持ち、共に笑顔で暮らせる地域社会を目指し、「スマイルバンド」（シリコン製リストバンド）を身に付けた大人が、子どもの登下校時の見守りや、声かけ・あいさつ等を行う事業
2	松本版コミュニティスクール事業【再掲】	「松本版コミュニティスクール」の仕組みを活用し、地域・保護者・学校などが子どもや地域に対する願いや思いを共有し連携・協働しながら子どもを育てる「地域とともにある学校づくり」を推進する事業
3	子どもの支援・相談スペース「はぐルッポ」運営事業【再掲】	様々な事情で学校に通うことができない子どもや悩みを抱えている子どものための居場所を提供し、一人ひとりの思いに寄り添いながら、生活支援・学習支援・保護者支援を行う事業
4	青少年育成センター運営事業	青少年の健全育成と非行防止のために、市街地や地域での街頭補導・環境浄化等を行ったり、隔月1回発行する「育成センターだより」を通じた広報活動を行う事業
5	地区の皆さん等と語る会	市民ニーズや新たな取組みを始めた学校・家庭・地域の意見を教育施策に反映させるために、教育委員が市民や児童生徒等と様々な教育課題について意見交換することを通じて、地域に密着した教育行政の推進を図る事業（R4年度は新型コロナにより休止）
6	学校の魅力化を推進する取組み【再掲】	多様な学びの在り方の検討を通して、地域の物的・人的資源や特性を生かした魅力ある学校づくりを推進していく取組み 先進的な学校変革の取り組みを支援するリーディングスクールMatsumotoサポート事業や、特色ある学校への区域外通学を可能とする小規模特認校制及び松本デュアルスクールを実施

指標	実績（R5）	目標（R8）	達成率	方向性	担当課
延べ利用児童数 （人）	4,131	6,000	69%	継続 （支援員の確保ができず、H30年度以降2校で休止となっているため、再開または、他小学校区での実施について、松本市放課後子ども総合プランに基づき検討していく。）	こども育成課
改築が必要な木造施設数 （館）	3	3	100%	継続 （個別施設計画、松本市公共施設再配置計画に基づき、他の公共施設の統合等を含めて整備計画を検討する。）	こども育成課
年間延べ利用者数 （人）	456,738	－	－	継続	こども育成課
利用者数 （人）	1,608	6,000	27%	継続 （青少年の実情を踏まえ、継続実施に加え拡充を検討したい。）	こども育成課

指標	実績（R5）	目標（R8）	達成率	方向性	担当課
登録者数 （人）	1,363	1,500	91%	継続 （地域全体で子どもを見守ることで、子どもが笑顔で安心して過ごせるまちを目指す。）	こども育成課
事業の実施	44	44運営委員会の全てにおいて見守り活動、あいさつ運動の取組み	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
居場所利用者数 （人）	2,975	2,000	149%	継続 （引き続き、不登校状態にある市内の小中学校を対象とし、居場所の提供、学習のサポートや相談業務を実施する。）	こども育成課
たより発行部数 （部）	1,750	1,830	96%	継続	こども育成課
開催回数 （回）	2	3	67%	継続	教育政策課
リーディングスクール実践校 （校）	8	16	67%	継続	教育政策課
制度による区域外就学者数 （人）	19	25	76%		

8 地域

方針３　地域づくりの推進

通番	事業名	事業概要
1	子ども会育成連合会支援事業	伝統行事や夏祭りなど、地区ごとに子ども会活動を行っている各地区育成会の活動を支援する事業。地域のリーダーの育成と資質向上のために、ジュニアリーダー会の活動を支援する事業
2	地域課題学習等による地域づくりの推進【再掲】	地域課題の解決や地域づくり人材の育成を推進するために、公民館を中心に地域づくり学習会などを実施する事業
3	大学・専門学校等との連携【再掲】	地域課題の解決や地域づくり人材の育成を推進するために、大学との共同研究等を進めるとともに、各種専門学校の専門性を人材育成に活用するため、補助金交付等を行う事業
4	市民活動サポートセンター事業	市民活動に関わる人材や団体を育成し、市民活動を推進するためのセミナーや講座の開催、団体間や様々な活動のネットワーク化を図るための交流会等の開催のほか、助成金やイベントなどの情報提供や相談業務を行う事業
5	公民館報の発行【再掲】	隔月で年間6回、公民館活動の実施状況、お知らせ等の情報を提供する事業
6	公民館運営審議会の運営【再掲】	総合的な地域づくり拠点としての公民館の在り方など、公民館運営・機能等に関する審議を行う事業
7	公民館委員会活動の充実【再掲】	地区公民館活動の推進を図るために、公民館委員会の活動を充実させ、市民の事業参画を図る事業
8	未来へつなぐ私たちのまちづくりの集いの開催（公民館研究集会・地域づくり市民活動研究集会合同開催）【再掲】	地域住民、市民活動団体、職員が一堂に会して、公民館活動の検証や地域課題等について学び合い、お互いの理解を深めることで、松本らしい地域づくりを推進していく事業
9	町内公民館業務の振興【再掲】	町内公民館活動の充実を図るために、委託料を支出する事業

指標	実績（R5）	目標（R8）	達成率	方向性	担当課
チビッ子カーニバル参加人数 （人）	510	700	73%	継続	こども育成課
実施公民館数 （館）	35	35	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
社会教育実習等の受入れ （人）	4	7	57%	継続	生涯学習課・中央公民館
累計登録団体数 （団体）	233	367	63%	継続	地域づくり課
センター利用者数 （人）	11,243	22,000	51%		
発行状況	全戸配布	全戸配布	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
開催回数 （回）	3	4	75%	継続	生涯学習課・中央公民館
延べ参加人数 （人）	43	80	54%		
実施公民館数 （館）	35	35	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
参加人数 （人）	470	400	118%	継続	地域づくり課 生涯学習課・中央公民館
委託料 （実施率）	96%	100%	96%	継続 （世帯数に応じて対応）	生涯学習課・中央公民館
1～ 200世帯：30,000円 （実施率）	96%	100%	96%		
201　～ 400世帯：31,000円 （実施率）	96%	100%	96%		
401世帯～：32,000円 （実施率）	100%	100%	100%		

8 地域

通番	事業名	事業概要
10	地域づくり推進事業	市と地域組織との関係の整理、地区の事務局体制の検討、地区の課題の把握、市民や職員の意識啓発等を行い、地域の仕組みづくり、庁内関係部署の連携強化、地区における行政支援の体制づくりを推進する事業
11	町内公民館と地区公民館の連携強化【再掲】	町会や地区の抱える課題を掘り下げ、方策を議論する意見交換や研修、相談業務等の充実を図る事業
12	白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石保存整備事業	保存活用計画に基づき、教育や観光の面から地域振興に寄与できるよう整備に取り組む事業
13	まつもと文化遺産活用事業	松本市歴史文化基本構想・松本市文化財保存活用地域計画に基づき、地域の指定・未指定文化財の保存活用を図る事業
14	松本藩領ミュージアム	中信地区（江戸時代の松本藩領）を対象として歴史・民俗系博物館と連携しながら、松本平の歴史・文化を学ぶ事業
15	教育委員と他団体との意見交換等	PTA連合会等の関係団体や外部団体、附属機関に対して、教育委員会の取組みを説明し、各種団体と意見交換を行う事業
16	学校の魅力化を推進する取組み【再掲】	多様な学びの在り方の検討を通して、地域の物的・人的資源や特性を生かした魅力ある学校づくりを推進していく取組み 先進的な学校変革の取り組みを支援するリーディングスクールMatsumotoサポート事業や、特色ある学校への区域外通学を可能とする小規模特認校制及び松本デュアルスクールを実施
17	子どもの権利啓発事業【再掲】	子どもの権利条例の基本理念に基づき、子どもに関わるすべての大人が連携し、協働して、すべての子どもにやさしいまちづくりを進めるために、子どもだけでなく、子どもに関わる大人も含め、市民全体に、子どもの権利に対する理解が広がるよう、積極的に普及・啓発に取り組む事業
18	ユースサポート事業	高校生や大学生等の若者が地域や多様な人と関わる機会を創出し、地域への愛着や関心を高めるとともに、まちづくり等において活躍できるよう若者の活動を総合的に支援する。

指標	実績（R5）	目標（R8）	達成率	方向性	担当課
実施内容	センター強化モデルを4地区から8地区に拡大	・モデル4地区の取組みによる地域づくりセンター強化の検証 ・地域の現状や社会情勢等を踏まえた地域づくり実行計画の見直し	―	拡大	地域づくり課
実施公民館数 （館）	35	全35館	100%	さらなる充実	生涯学習課・中央公民館
令和5年度整備完了	観察デッキ等の整備を実施	－	－	事業完了につき、見学会の開催など、周知活用に向けた取り組みを実施	文化財課
まつもと文化遺産の認定数	8	11	73%	継続	文化財課
講座・バス見学等の開催回数 （回）	2	4	50%	実施方法について検討しながら継続実施	博物館
団体数 （団体）	3	3	100%	継続	教育政策課
リーディングスクール実践校 （校）	8	16	50%	継続	教育政策課
制度による区域外就学者数 （人）	19	25	76%		
パンフレット等配布回数 （回）	2	2	100%	継続 （幼少期から大人（保護者）まで、段階に応じた子どもの権利の周知・啓発に務める。）	こども育成課
探究学習支援連携高校数	3	6	50%	拡大	地域づくり課

9　文化芸術・歴史

方針１　文化芸術・歴史の魅力の発信

通番	事業名	事業概要
1	美術・博物館資料の収集事業	松本市美術館・松本市立博物館の収集方針に基づき、かけがえのない美術遺産・博物館資料を収集し、次世代に引き継ぐ事業
2	展覧会開催事業	国内外の優れた美術や郷土に密着したテーマの展示など、地域の総合美術館としての特色を生かした展覧会を開催する事業
3	まつもと市民芸術館の自主事業	市民福祉の増進や文化芸術の振興のために、創造発信型事業、鑑賞・招へい型事業、教育普及・育成・市民参加型事業、アウトリーチを行う事業
4	博物館施設全体事業の広報	広報まつもと、「あなたと博物館」等に関わる広報事業
5	松本城歴史資料保存事業	藩主戸田家関係文書（徳川林政史研究所所蔵）や早稲田大学図書館特別資料室所蔵水野家記録の複写の入手など、松本城の調査研究のために必要な古文書・絵図の収集・保存・活用を図る事業
6	松本城各種行事運営事業	松本城の魅力向上による誘客促進や市民の松本城への愛着を醸成していくために、松本城を会場とする各種行事（夜桜会、薪能、古式砲術演武、お城祭りなど）を開催する事業
7	展覧会開催事業【再掲】	松本の自然や歴史文化に対する市民の関心を高め、人の交流・観光に資するための、資料の収集・調査研究からなる企画展・特別展を開催する事業

方針２　文化遺産の保存と活用

通番	事業名	事業概要
1	文化財記録保存事業	市内の無形民俗文化財や近代化遺産等、今後失われるおそれや変容のおそれがある文化財の現状を記録し、保存・伝承を図る事業
2	指定文化財保存等活動団体補助事業	指定文化財を地域で保存していくための活動を行っている団体に対して、補助金を交付する事業

指標	実績（R5）	目標（R8）	達成率	方向性	担当課
作品購入数 （点）	3	継続	—	継続	美術館
寄贈数 （点）	2	継続	—	継続	
寄贈数 （点）	545	継続	—	継続	博物館
企画展数 （本）	3	継続	—	継続	美術館
事業数 （事業）	32	35	91%	継続	文化振興課
配付部数 （部）	5000	600	833%	広報の方法についてアソシエイトプロデューサー及び指定管理者と協議しながら継続	博物館
徳川林政史研究所所蔵戸田家文書の複写の入手 （%）	100	早稲田大学図書館特別資料室所蔵水野家記録の複写の入手	100%	継続	文化財課
参加人数 （人）	60,000	70,000	86%	継続	松本城管理課
企画展数 （本）	3	5	60%	継続	博物館

指標	実績（R5）	目標（R8）	達成率	方向性	担当課
-	4	継続	-	継続	文化財課
補助金交付件数 （件）	15	継続	-	継続	文化財課

9　文化芸術・歴史

通番	事業名	事業概要
3	文化財指定等推進事業	貴重な文化財について国・県・市の文化財指定等を進め、保存活用を図る事業
4	文化財建造物の耐震診断	市が所有する国・県・市指定の文化財建造物の耐震診断や耐震対策の実施・指導を行う事業
5	文化財保存活用推進事業	文化財パトロール、文化財の環境整備、講演会等を松本市地域文化財連絡協議会に委託して推進する事業
6	市所有文化財保存整備事業	市が所有する文化財の保存整備を計画的に実施する事業
7	文化財修理事業	指定文化財の保存のための修理に対して、補助金を交付する事業
8	史跡弘法山古墳再整備事業	国史跡弘法山古墳について、保存活用計画等の策定を経て再整備を行う事業
9	南・西外堀復元事業	「史跡松本城整備基本計画」や「松本市歴史的風致維持向上計画」に基づき、都市計画道路内環状北線整備事業と一体的に南・西外堀を復元する事業
10	石垣修理事業	平成14年～15年度に実施した史跡松本城石垣現況調査の結果に基づき、危険度の高い石垣から修理を計画的に進める事業
11	松本城天守耐震対策事業	平成26～28年度に実施した耐震診断結果に基づき、松本城天守の耐震対策工事を実施する事業
12	堀浄化対策事業	松本城の堀内の堆積物除去（しゅんせつ）に計画的に取り組み、松本城の歴史的景観の向上を図る事業
13	松本城黒門・太鼓門耐震対策事業	地震時の来場者の安全確保を目的に、松本城黒門・太鼓門の耐震診断を実施し、その結果に基づく耐震対策を行う事業
14	松本城防災設備整備事業	防災に対する取組みを強化するために、松本城の防災設備の見直しを図る事業

指標	実績（R5）	目標（R8）	達成率	方向性	担当課
国・県・市の指定等文化財の件数 （件）	377	385	98%	拡大 （追加）	文化財課
耐震基礎診断を完了した市所有の国・県・市指定文化財建造物の件数 （件）	4	6	67%	継続	文化財課
講演回数 （回）	2	継続	－	継続	文化財課
整備地区 （地区）	2		－		
－	3	継続	－	継続	文化財課
補助金交付件数 （件）	5	継続	－	継続	文化財課
保存活用計画策定（令和７年度）を経て、整備基本計画策定（令和９年度）	保存活用計画策定に向け、発掘調査を実施	整備基本計画策定に着手	－	継続 （保存活用計画で定める保存活用の基本方針等に基づき、整備基本計画を策定）	文化財課
－	－	継続	－	継続	文化財課
－	－	－	－	令和12年度以降 第２次史跡整備基本計画で検討	文化財課
－	基本計画の検討	耐震対策工事基本設計の完了	－	継続	文化財課
－	内堀東部の浚渫	内堀の浚渫完了 外堀の浚渫着手	－	継続	文化財課
－	袖塀の 耐震対策	太鼓門耐震対策の完了	－	継続	文化財課
－	送水設備の 更新	防災設備整備工事の完了	－	令和６年度完了予定	文化財課

9　文化芸術・歴史

通番	事業名	事業概要
15	松本城世界遺産登録推進事業	世界遺産登録のために、必要な調査研究や市民への普及啓発を実施する事業
16	旧開智学校校舎耐震対策事業	旧開智学校校舎の耐震対策工事を実施し、文化財の保存・整備を図る事業
17	旧開智学校校舎防災設備整備事業	旧開智学校校舎防災計画に基づき、防災設備の改修・整備を行う事業
18	小笠原氏城館群史跡整備事業	国史跡小笠原氏城跡（井川城跡、林城跡）について、整備基本計画の策定を経て整備を行う事業
19	殿村遺跡史跡整備事業	殿村遺跡について、史跡指定、保存活用計画の策定を経て整備を行う事業

方針３　表現・学習・交流・鑑賞の場づくりの推進

通番	事業名	事業概要
1	まつもと演劇祭	まつもと演劇連合会等で構成された実行委員会に補助金を交付する事業
2	国際音楽祭事業	「楽都」松本としての実践活動である「セイジ・オザワ 松本フェスティバル」への共催・支援協力を行うとともに、独自の関連事業を展開し、音楽文化の発展と地域の振興を図る事業
3	教育普及事業	参加・体験型のワークショップや講座など、子どもから大人まで美術の実践のきっかけを提供する事業
4	市芸術文化祭	市内で市民芸術・文化活動を専門的に行っている団体・個人が互いの活動を披露する機会を設ける事業
5	子ども交流事業	松本市の子どもたちが、子どもの権利を推進している自治体の子どもたちと意見交換や異なる文化や自然に触れる体験を通して、互いの交流を深める事業
6	子ども情報誌「集まれ松本キッズ」の発行	子どもの体験活動や家庭教育に関する情報を掲載した子ども向け情報誌を発行する事業

指標	実績（R5）	目標（R8）	達成率	方向性	担当課
－	カテゴリーＩｂ	世界文化遺産暫定一覧表に記載	－	継続	文化振興課
進捗率 （%）	70%	100％	70%	令和6年度に事業完了	博物館
進捗率 （%）	20%	100％	20%	令和6年度に事業完了	博物館
整備基本計画に基づく史跡整備の実施	整備基本計画を策定	整備基本計画に基づく史跡整備を実施	－	継続 （整備基本計画で定める整備項目を計画的に実施）	文化財課
国史跡指定を経て保存活用計画を策定（令和９年度）	史跡指定に向け県教育委員会と協議を実施	保存活用計画策定に着手	－	継続 （文化庁、県教委との協議を行い、地元の理解を得ながら史跡指定、保存活用計画策定を進める）	文化財課

指標	実績（R5）	目標（R8）	達成率	方向性	担当課
公演数 （公演）	37	45	82%	継続	文化振興課
OMFを鑑賞して、自分も音楽などの文化・芸術活動をやってみたいと思った人の割合 （%）	66.5%	67%	99%	継続	国際音楽推進課
講座数 （講座）	55	継続	－	継続	美術館
利用人数 （人）	7739	継続	－		
入場者数 （人） 実行委員会参加数 （団体） （個人）	25,211	23,000	110%	継続	生涯学習課・中央公民館
実施回数 （回）	2 （青森市、全国自治体シンポジウム）	2	100%	継続 （県内外の子どもたちと引き続き交流を深め、子どもの成長を促し、松本のまちづくりを考えるきっかけとする。）	こども育成課
発行部数 （部）	年6回発行	27,500	－	継続 ※紙での配布をやめ、市の公式ホームページへ掲載し、情報発信していく。	こども育成課

9　文化芸術・歴史

通番	事業名	事業概要
7	わら細工と昔の遊び道具作り講座	伝統的な遊びや技術・文化の継承とものづくりへの関心を高めてもらうために、地元の住民を講師に迎えて、しめ縄作り等の体験学習を行う事業
8	地域文化事業の振興	市民の主体的・日常的な文化活動を促進・支援し、創作活動の発表の場と鑑賞の機会拡充を図るとともに、各種文化事業の実施や団体主催事業の後援など、市民文化の普及と向上を図る事業
9	松本城学びと研究事業	松本城の歴史的・文化財的価値の理解を図るために、松本城講座、天守床磨き、夏休み子ども勉強会などの学習の機会を提供する事業

指標	実績（R5）	目標（R8）	達成率	方向性	担当課
開催回数 （回）	9	2	450%	継続	博物館
参加人数 （人）	111	55	202%		
実施公民館数 （館）	35	35	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
学習機会の実施回数 （回）	6	6回	100%	継続	松本城管理課

教育委員会資料
６．７．２６
学校教育課

議案第　２　号

中学校教科用図書の採択について

１　趣旨

令和７年度から使用する松本市立中学校の教科用図書を、下表のとおり採択するものです。

２　経過

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和３８年法律第１８２号）の規定に基づき、松本市、塩尻市、東筑摩郡及び安曇野市地区では、同一教科書を使用することとされています。令和６年７月２３日に開催された松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会において、同地区で使用する教科用図書が選定され、別紙のとおり、同協議会から採択に係る通知を受けたものです。

３　採択する教科用図書

教科・種目	発　　行　　者
国　語	光村図書出版株式会社
書　写	光村図書出版株式会社
社会（地理的分野）	東京書籍株式会社
社会（歴史的分野）	東京書籍株式会社
社会（公民的分野）	東京書籍株式会社
地　図	株式会社帝国書院
数　学	株式会社新興出版社啓林館
理　科	東京書籍株式会社
音楽（一般）	株式会社教育芸術社
音楽（器楽合奏）	株式会社教育芸術社
美　術	日本文教出版株式会社
保健体育	株式会社Ｇａｋｋｅｎ
技術・家庭（技術分野）	東京書籍株式会社
技術・家庭（家庭分野）	東京書籍株式会社
外国語（英語）	東京書籍株式会社
道　徳	光村図書出版株式会社

４　参考資料

⑴　令和７年度から使用する中学校教科用図書の採択について（通知）
⑵　中学校教科用図書調査研究結果報告書（８月３１日まで非公開）【資料１】

担当　学校教育課
課長　清沢　卓子
電話　３３－９８４６

松教学 第345号
6.7.24
学校教育課

６松塩筑安教採協第 10 号
令和６年７月 23 日

松本市教育委員会　　様

松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会
会 長　橋 渡　勝 也

令和７年度から使用する中学校用教科用図書の採択について（通知）

令和７年度から使用する中学校用教科用図書については、当協議会において調査研究を行った結果、第２回協議会において下記のとおり選定いたしました。

つきましては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の規定に基づき、当協議会において種目ごとに選定した教科用図書を、速やかに採択されるよう通知します。

なお、貴教育委員会において、採択終了後、別紙報告書の提出をお願いします。

１　松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会で選定した教科用図書

	発　　行　　者
国　　語	光村図書出版株式会社
書　　写	光村図書出版株式会社
社会（地理的分野）	東京書籍株式会社
社会（歴史的分野）	東京書籍株式会社
社会（公民的分野）	東京書籍株式会社
地　　図	株式会社帝国書院
数　　学	株式会社新興出版社啓林館
理　　科	東京書籍株式会社
音楽（一般）	株式会社教育芸術社
音楽（器楽合奏）	株式会社教育芸術社
美　　術	日本文教出版株式会社
保健体育	株式会社Ｇａｋｋｅｎ
技術・家庭（技術分野）	東京書籍株式会社
技術・家庭（家庭分野）	東京書籍株式会社
外国語　英語	東京書籍株式会社
道　　徳	光村図書出版株式会社

２　協議会選定日
令和６年７月 23 日（火）

参考資料

当採択地区における採択教科書一覧表

【中学校】

採択年度	平成17年 *1
国　語	光村図書
書　写	光村図書
社会（地理）	東京書籍
社会（歴史）	帝国書院
社会（公民）	帝国書院
地　図	帝国書院
数　学	啓林館
理　科	東京書籍
音楽（一般）	教育芸術社
音楽（器楽）	教育芸術社
美　術	日本文教出版
保健体育	学習研究社
技術・家庭（技術）	東京書籍
技術・家庭（家庭）	東京書籍
英　語	東京書籍

採択年度	平成21年 *2
国　語	光村図書
書　写	光村図書
社会（地理）	東京書籍
社会（歴史）	帝国書院
社会（公民）	帝国書院
地　図	帝国書院
数　学	啓林館
理　科	東京書籍
音楽（一般）	教育芸術社
音楽（器楽）	教育芸術社
美　術	日本文教出版
保健体育	学習研究社
技術・家庭（技術）	東京書籍
技術・家庭（家庭）	東京書籍
英　語	東京書籍

採択年度	平成23年
国　語	光村図書
書　写	光村図書
社会（地理）	東京書籍
社会（歴史）	帝国書院
社会（公民）	帝国書院
地　図	帝国書院
数　学	啓林館
理　科	東京書籍
音楽（一般）	教育芸術社
音楽（器楽合奏）	教育芸術社
美　術	日本文教出版
保健体育	学研教育みらい
技術・家庭（技術）	東京書籍
技術・家庭（家庭）	東京書籍
英　語	東京書籍

採択年度	平成27年
国　語	光村図書
書　写	光村図書
社会（地理）	東京書籍
社会（歴史）	帝国書院
社会（公民）	帝国書院
地　図	帝国書院
数　学	啓林館
理　科	東京書籍
音楽（一般）	教育芸術社
音楽（器楽合奏）	教育芸術社
美　術	日本文教出版
保健体育	学研教育みらい
技術・家庭（技術）	東京書籍
技術・家庭（家庭）	東京書籍
英　語	東京書籍

採択年度	平成30年
道　徳	光村図書

採択年度	令和２年
国　語	光村図書
書　写	光村図書
社会（地理）	東京書籍
社会（歴史）	東京書籍
社会（公民）	東京書籍
地　図	帝国書院
数　学	啓林館
理　科	東京書籍
音楽（一般）	教育芸術社
音楽（器楽合奏）	教育芸術社
美　術	日本文教出版
保健体育	東京書籍
技術・家庭（技術）	東京書籍
技術・家庭（家庭）	東京書籍
英　語	東京書籍
道　徳	光村図書

＊1　平成17年度以降　安曇野市の社会（歴史・公民）は東京書籍、理科は学校図書を使用。平成22年度以降は、採択地区統合により安曇野市も同様の教科書を使用。

＊2　平成21年は、社会歴史的分野のみ調査研究を行い、他の教科については継続使用を決定。

教育委員会資料
６．７．２６
中央図書館

議案第　４　号

松本市図書館条例の一部改正について

１　趣旨

図書館の資料の貸出及び返却を行うサービスポイントを設置するため、所要の改正をすることについて協議するものです。

２　改正内容

サービスポイント設置に係る規定（第７条（サービスポイントの設置））を追加

３　新旧対照表

別添のとおり

４　施行期日

令和６年１０月２６日

５　今後について

市議会９月定例会に議案として提出します。

担　当	中央図書館
館　長	藤森　千穂
電　話	３２－００９９

学びに、遊びや体験を。
子どもが主人公　学都松本のシンカ

松本市図書館条例（昭和３９年条例第４１号）新旧対照表

現行	改正後（案）
○松本市図書館条例 昭和３９年３月３１日 条例第４１号	○松本市図書館条例 昭和３９年３月３１日 条例第４１号
［略］	［同左］
	（サービスポイントの設置） 第７条　教育委員会は、図書館資料の貸出し及び返却、その他教育委員会が必要と認める図書館サービスを行うため、別に定めるところにより、サービスポイントを置くものとする。
（損害賠償） 第７条　利用者は、図書館資料を亡失、汚損又はき損したときは、その損害を弁償しなければならない。	（損害賠償） 第８条　利用者は、図書館資料を亡失、汚損又はき損したときは、その損害を弁償しなければならない。
（図書館協議会） 第８条　図書館の適正な運営を図るため、法第１４条の規定に基づき、松本市中央図書館に松本市図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。	（図書館協議会） 第９条　図書館の適正な運営を図るため、法第１４条の規定に基づき、松本市中央図書館に松本市図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。
２　協議会委員（以下「委員」という。）の定数は、１０人以内とする。	２　協議会委員（以下「委員」という。）の定数は、１０人以内とする。
３　委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。 （1）学校教育関係者 （2）社会教育関係者 （3）家庭教育の向上に資する活動を行う者 （4）有識者 （5）公募による市民 （6）前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者	３　委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。 （1）学校教育関係者 （2）社会教育関係者 （3）家庭教育の向上に資する活動を行う者 （4）有識者 （5）公募による市民 （6）前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者
４　委員の任期は２年とする。ただし、委員に欠員を生じた場合における補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。	４　委員の任期は２年とする。ただし、委員に欠員を生じた場合における補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。
（廃止） 第９条　松本市中央図書館を廃止する場合は、議会において出席議員の３分の２以上の者の同意を得なければならない。	（廃止） 第１０条　松本市中央図書館を廃止する場合は、議会において出席議員の３分の２以上の者の同意を得なければならない。

（委任） 第１０条　この条例の施行について必要な事項は、教育委員会が別に定める。	（委任） 第１１条　この条例の施行について必要な事項は、教育委員会が別に定める。